

# 阿蘇草原再生レポート

活動報告書 2022



阿蘇草原再生協議会

# 目 次

はじめに .....	1
1. 協議会の取り組みによる成果（阿蘇草原再生への貢献） .....	2
2. 協議会の開催概要.....	4
3. 活動結果報告.....	9
一活動報告(1) 様々な形で牧野の利用と維持管理を続ける .....	12
一活動報告(2) 草原に理解、愛着を持つ人を増やす .....	28
一活動報告(3) 野草資源を活用する .....	41
4. 阿蘇草原再生情報戦略会議 開催報告.....	50
5. 阿蘇の草原をフィールドにした研究者の活動.....	53
6. 阿蘇草原再生募金による助成支援活動報告.....	55
(1) 募金状況 .....	55
(2) 2022年度募金の取り組み .....	55
(3) 募金の活用 .....	57
(4) 2022年度募金の助成方針と助成成果 .....	57
7. 阿蘇草原再生協議会の活動.....	59
(1) 組織 .....	59
(2) 阿蘇草原再生全体構想と「活動計画・活動結果報告」の仕組み.....	59
(3) 阿蘇草原再生募金とその仕組み .....	61
(4) 活動年表 .....	62
参考資料 .....	64
阿蘇草原再生協議会設置要綱.....	64
阿蘇草原再生協議会運営細則.....	65
阿蘇草原再生協議会募金規約.....	66
阿蘇草原再生募金委員会設置・運営規則 .....	66
協議会構成員名簿 .....	67
コラム	
1. 野焼き専門家集団の育成事業を開始しました.....	27
2. 「阿蘇草原普及啓発イラスト」の策定.....	40
3. 野草資源の新たな利活用の可能性.....	49
4. 「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドラインの作成」 .....	52

---

## 「阿蘇草原再生レポート」の発行について

本レポートは、協議会構成員による草原再生に向けた活動について、前年度1年間の活動状況を取りまとめて報告するものです。2009年8月に第1号を発行し、今回で15号目となります。

なお、昨今の情報発信媒体の変化への対応や、協議会構成員や関係者にお知らせすべき情報の見直しの必要性から、次年度以降のレポートの内容や発信方法は見直しを図る予定です。

---

## はじめに

豊かな水、景観や生物多様性を守り、様々な恵みを提供してくれる阿蘇の草原は、採草、放牧、野焼きなどの地域の人々の生業とともに引き継がれてきました。主に阿蘇地域内の約 160 の牧野組合と地区集落によって維持されていますが、畜産農家の担い手不足や高齢化、後継者不足によって放牧や野焼きの実施は年々厳しさを増しています。2021 年度に熊本県が実施した「阿蘇草原維持再生基礎調査」によると、輪地切りおよび野焼きの継続について「10 年以上は維持できる」と回答した牧野が、調査開始以降最少となる 40 牧野にとどまりました。このままでは、10 年後に半数以上の牧野が草原の維持管理を放棄してしまう恐れがあることを示唆しています。

阿蘇草原の危機を克服するために、2019 年度から協議会の最上位計画である「阿蘇草原再生全体構想」の改訂を進め、2021 年 11 月に第 3 期全体構想を策定しました。「阿蘇の草原を未来に引き継ぐ」というスローガンは従来から引き継ぎながら、「30 年後も今（2021 年）と変わらない規模の阿蘇草原を残す」という具体的な目標を新設しました。また、草原再生の意義として草原が有する公益的機能の保全を強調するとともに、30 年後の目標達成のために 12 個の重点取組を設定しました。

さらに、これらの重点取組を実現する上で、「期間ごとにどこまでの課題解決を目指すのか、どの会議（小委員会等）が議論を引っ張っていくのか」を明確にしたアクションプランも 2021 年度に策定しました。

今後、第 3 期全体構想とアクションプランで掲げた各取組を着実に推進していくためには、協議会の構成員それぞれが草原再生に向けた様々な活動を実施していくと同時に、「協議会」という皆が集まる場で、互いの取組やアイデアを学び合い、情報共有や意見交換をしながら、課題解決に向けた連携・協力の輪を強化していくことが大切です。

そのため、2022 年度からは協議会の仕組みを見直して、各会合における議論の時間を十分確保できるように改善しました。特に、毎年 2 回開催される協議会総会では、会議の後半に座談会を設けることとし、情報の共有や意見交換の促進に努めました。そして、「安心して野焼きできる仕組みづくり」や「公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり」などの重要なテーマにおいては、まだまだ課題は山積みですが、少しずつ具体的な成果も出てきました。

本レポートは、2022 年度において協議会構成員それぞれが草原再生に向けてひたむきに取り組んだ活動と、協議会・各小委員会・情報戦略会議で協議した結果をまとめたものです。このレポートを通じて、一人でも多くの方が阿蘇の草原に関心を持ち、再生への取り組みに参加されること、そして、現在阿蘇の草原を支えている多くの方々の自信や誇りになることを心から願っています。

2024 年 1 月  
阿蘇草原再生協議会  
会長 高橋 佳孝

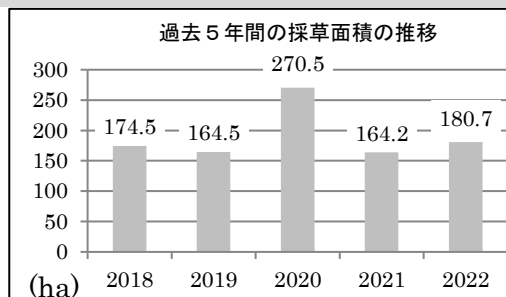
# 1. 協議会の取り組みによる成果（阿蘇草原再生への貢献）

今回提出された活動結果報告から、各構成員の活動による草原再生への貢献度を検証しました。

## （1）放牧・採草利用への貢献

### ●採草により守られた面積：約180ha

今回の活動結果報告による採草面積は180.7ha。前年度の164.2haから16.5ha増加しました。（採草面積の増減は、採草面積の明示された活動の多寡によって左右されます。グリーンストックの茅材事業など、採草面積が明示されていないものの採草を行っている活動もあります。）



#### （採草面積の明示がある活動）

活動No	実施主体 / 活動名	採草面積
1-2	木落牧野組合 / 木落牧野における草原の維持管理	30ha
3-1	阿蘇花野協会 / 阿蘇花野再生プロジェクト	10ha
3-2	阿蘇草原再生シール生産者の会 / 草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	2.5ha
3-3	草原再生オペレーター組合 / 採草による未利用草地の再生	138.2ha
合計		180.7ha

#### （採草面積の明示はないが採草をした活動）

活動No	実施主体 / 活動名
1-3	日の尾牧野組合 / 野焼き、輪地切り・輪地焼き
1-5	宮山牧野組合 / 牧野の維持管理
2-4	阿蘇中央高等学校 / 草原環境学習及び草原維持活動
2-5	一本の木財団 / 親子の自然体験学習会
3-4	草地畜産研究所 / 野草発酵TMRを活用した野草地放牧技術の開発、肉質特性の解明
3-5	中村華子 / 草原再生を目的とした短草型化試験・種子の活用試験
3-6	グリーンストック等 / 「阿蘇の茅材」商品化事業
3-7	グリーンストック / 草小積み再生プロジェクト

## （2）維持管理面での貢献

### ●協議会構成員の牧野組合等が維持管理する牧野面積：約16,613ha

### ●協議会構成員の牧野組合等による野焼き面積：約12,335ha

2022年度に加入・退会した牧野組合はともに0件だったため、前年度同様、協議会構成員の牧野組合により守られている草原面積は16,613ha、阿蘇郡市内の牧野総面積の75.5%です。また、野焼き面積は12,335haで、阿蘇郡市内の野焼き面積の76.2%です。

（参考）2022年度協議会加入の牧野の面積

※阿蘇草原維持再生基礎調査（熊本県）をもとに作成

	協議会加入								計 (A)	阿蘇郡市計 (B)	割合 (A/B)
	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	南阿蘇村	高森町	西原村	山都町			
牧野数	41	4	8	4	17	9	4	4	91	161	56.5%
牧野面積 (ha)	11195	506	901	724	1959	479	700	149	16613	22005	75.5%
内訳	野草地	7256	481	738	534	784	349	539	10810	14850	72.8%
	牧草地	2578	26	108	184	369	64	59	3388	3749	90.4%
	樹林地	1147	0	53	6	399	60	100	1774	2374	74.7%
野焼き面積 (ha)	8477	480	1155	458	818	333	560	54	12335	16192	76.2%

### ●作業道等整備事業により草原維持管理の作業負担が減少した牧野組合の面積：約247ha

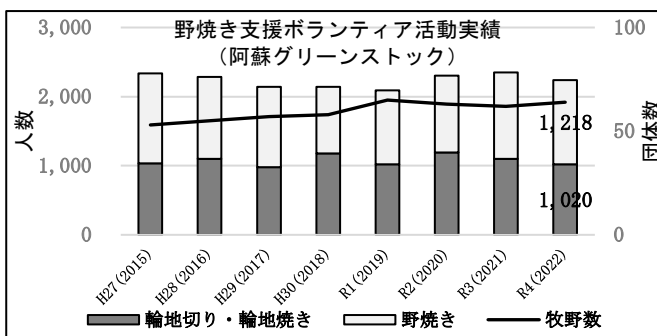
環境省が実施する、牧野カルテに基づく牧野整備支援事業により、2022年度は4牧野組合合計で862mの防火帯（作業歩道または管理道路）整備と645㎡の樹林地伐採が行われました。この結果、作業負担の軽減が図られた牧野組合の面積は合計247ha（過年度からの重複は除く）、2006年度からの累計は8,575.6haに達します。



### (3) 支援ボランティア等の活躍

#### ●野焼き・輪地切り等の維持管理作業へのボランティア参加：延べ2,288人

2022 (R4) 年度、阿蘇グリーンストックによるボランティア派遣人数は、延べ2,238人(輪地切り・輪地焼きと野焼きの合計)でした。派遣先の牧野数は、前年度から2牧野増えた64牧野でした。また、この派遣人数に阿蘇中央高校の取組を加えると、延べ2,288人のボランティアが活躍しました。



(2022 関連プロジェクト)

No	事業名・活動名	人数 (人日)
1-1	牧野の維持管理	(10)
1-2	木落牧野における草原の維持管理	(25)
1-4	長野牧野草原維持	(30)
1-5	牧野の維持管理	(15)
1-6	野焼き支援ボランティア活動	2,238
2-4	草原環境学習及び草原維持活動	50
	合計	2,288

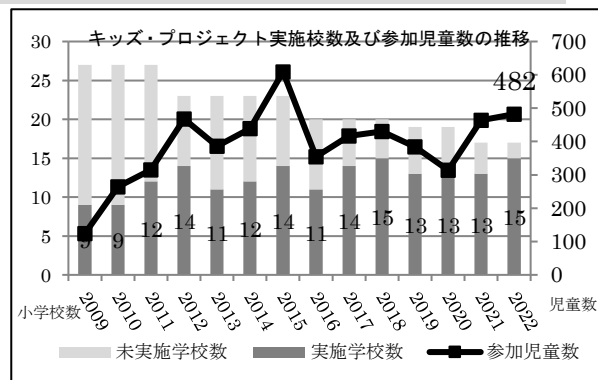
※ ( ) 内の人数は、No. 1-6 の人数と重複

### (4) 阿蘇の草原への理解の拡大

#### ●普及啓発関連の活動への参加：延べ2,639人

園児から一般の方々まで、草原環境学習やエコツアー、ボランティア研修等への参加人数は、2022年度は延べ2,639人でした。

このうち草原環境学習小委員会による学習活動(キッズ・プロジェクト)の実施小学校数と参加児童数は、15校で延べ482名。過去の推移を見ると、実施校数の割合は徐々に増加してきたことがうかがえます。



(2022 関連プロジェクト)

No	事業名・活動名 (★は阿蘇草原再生キッズ・プロジェクト)	参加人数 (人)		
		小中高生	一般	合計
1-7	野焼き支援ボランティア初心者研修会及び刈払機安全講習会	-	285	285
1-14	肉牛周年放牧の振興と幼児児童の動物ふれあい活動	95 (園児含む)	-	95
2-1	草原環境学習の推進及び広報活動 ★	38	-	38
2-2	阿蘇の草原キッズになろう! ①秋編 ②野焼き編 ★	239	-	239
2-3	大地の成り立ちを通じた草原学習と日本ジオパーク全国大会での草原学習の発表	-	-	-
2-4	草原環境学習及び草原維持活動	50	-	50
2-5	親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の野草を動植物園のゾウに届けよう!」★	24	-	24
2-6	阿蘇草原キッズ・プロジェクトIV～草原を通して地域を学ぼう～ ★	675 ※1 (482 ※2)	-	675
2-8	草原環境学習「オオルリシジミについて学ぼう!」 ★	71	-	71
2-9	草原環境学習 阿蘇北外輪山の古墳調査	-	12	12
2-10	ASO 草原フェスティバル 2022	1000	-	1000
3-1	阿蘇花野再生プロジェクト	150	-	150
3-2	草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	-	-	-
3-5	草原再生を目的にした短草型化試験・種子の活用試験	-	-	-
3-6	2022年度「阿蘇の茅材」商品化事業	-	-	-
3-7	令和4年度 草小積み再生プロジェクト	-	-	-
	合計			2639

※1 その他のキッズ・プロジェクトの数値と一部重複 ※2 阿蘇郡市内の小学校のみの数値。

## 2. 協議会の開催概要

2022 年度に開催された 2 回の協議会の概要は下記のとおりです。また、報告及び協議されたトピックは、(1)～(5)の通りです。

会合	開催日時	総参加者数	議事
第 35 回	2022 年 9 月 6 日	85 名	第 I 部 通常議事 ・新規加入構成員および令和 4 年度役員を選任について ・効果的な協議会運営のための提案 ・第 34 回協議会以降の取組進捗 ・阿蘇草原再生募金活動の報告および今後の活動支援について ・コココーラボトラーズジャパンへの感謝状贈呈 第 II 部 座談会
第 36 回	2023 年 3 月 3 日	103 名	第 I 部 通常議事 ・新規加入構成員について ・阿蘇草原再生募金の活動について ・安心して野焼きできる仕組みづくりについて 第 II 部 情報交換会（座談会）

### (1) 新規加入構成員および退会構成員

#### ○新規加入構成員

承認された会合	分類	団体・法人名／個人名
第 35 回	ボランティア	嘉藤和治
	学識・研究者	乙丸幸之介
第 36 回	その他団体	大和ハウス工業株式会社
	学識・研究者	八巻一成
	地元農林畜産業	郷利治
	地元農林畜産業	宮川素子

#### ○退会構成員

1 個人の構成員

#### ○構成員数 (第 36 回終了時点)

263

(団体法人 187、個人 76)

### (2) 効果的な協議会運営のための仕組み改善

協議会運営方法の改善案が第 35 回協議会で承認されました。改善の要点は、以下の通りです。

#### ①時間を要していた形式的な議論を圧縮

(協議会総会－幹事会の役割分担の見直しや、形式化しつつあった「活動計画」に関する仕組みの廃止)

#### ②捻出できた時間を活用し、毎回の総会で座談会を開催

③同様に、各課題を議論する小委員会では、全体構想で設定した重点課題を中心に議論するよう改善。

#### 提案 2. 協議会－幹事会の役割分担の見直し

話題	従来	見直し案
活動計画・報告	提案 1 の通り	
新規加入構成員の承認	幹事会で確認→協議会で承認	変更なし
幹事の選任	幹事会で確認→協議会で承認	留任→幹事会の承認事項 変更→協議会の承認事項
募金委員の選任	募金委員会で確認→幹事会で確認→協議会で承認	関連して、任期を 1→2 年 毎とする。
募金の予算・決算の承認	募金委員会で監査→幹事会で確認→協議会で承認（あか牛導入支援は、幹事会で承認）	募金委員会で監査→幹事会で承認→協議会では、募金の収支の概要を報告。
募金の助成方針	募金規約上は協議会の承認事項だが、実態は、夏の協議会での検討は時期尚早のため、幹事会に検討委任している。	幹事会での承認とする。

(※) ただし、判断に迷うものは、会長・会長代理への一任や、協議会での承認も可能とする。

### (3) 野焼き延焼時の補償創設&保安林一部解除に向けた取組

「安心して野焼きできる仕組みづくり」の一環として、従来から牧野組合から要望のあった野焼き延焼時の補償創設に向けて、熊本県と環境省が協働して各保険会社と交渉を行い、下記のとおり、2023年2月に三井住友海上火災保険株式会社が野焼きによる賠償保険を創設しました。

また、保安林一部解除に向けた取組も、熊本県や林野庁と協議を重ね、南阿蘇村で先行モデル事業がスタートしました。

**5. 野焼き延焼時の補償について**

三井住友海上火災保険株式会社は、熊本県阿蘇の草原で行われる野焼きによる賠償責任を補償する保険を2月22日より販売開始。  
これは、同社が本商品を通して野焼きによる不慮の事故への不安を払しょくし、野焼き文化の維持と日本を代表する阿蘇の貴重な景観や生物多様性の維持に向けて取り組んでいくために、創設されたものである。

**【引受条件】**  
阿蘇の野焼きに関する管理不備、活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊（滅失、破損、汚損もしくは紛失すること、または盗取されること）した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）に対して、保険金を支払うもの。

**【保険種類】**  
施設所有（管理）者賠償責任保険

**【保険期間】**  
令和5年2月25日から、1年間

身体障害	支払限度額	1名：2億円 1事故：2億円
	免責	なし
財物損壊	支払限度額	1事故：2億円
	免責	なし

### (4) 阿蘇草原再生ホームページのリニューアル&情報プラットフォームの開設

環境省が運営する阿蘇草原再生のHPのリニューアルを行いました。新規に作成した普及啓発イラスト（コラム2参照）や写真を多用して、阿蘇草原の価値や草原再生への協力方法などが一般の方にとっても分かりやすくなるよう、配慮しました。

また、阿蘇草原に関するGISデータを始めとする情報を一元的に集約し、様々な主体に利用できるよう、HP上に情報プラットフォームを開設しました。



草原再生 HP



情報プラットフォーム HP

## (5) 座談会の開催

第35回・第36回ともに下記のテーマで座談会を開催しました。以下、テーマごとに協議概要を紹介しします。詳細は草原再生HPに公開されている議事録をご確認ください。

会合	テーマ	形式
第35回	① 安心して野焼きできるシステムづくり ② 財源確保に向けた取組 ③ 野草資源の利活用の促進	「全体構想の目標達成に必要なこと」を共通テーマとして、テーマ毎に必要な取組について意見を出し合う座談会形式。
第36回	① 持続可能な牧野管理や野草利用について ② 牧野の観光利用について	情報交換会として、テーマ毎に先進事例の実務者からの話題提供と質疑応答を実施。

### 1) 第35回協議会 テーマ① 安心して野焼きできるシステムづくり

項目	主な意見
恒久防火帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽トラが入れるかどうかで随分安全性が変わり、ボランティアの負担も大きく変わってくる。</li> <li>→傾斜や場所に応じて重機押しでもよければ、環境省が作っているようながっちりした舗装など、様々な支援事業メニューの使い分けができるとう良い。</li> </ul>
ボランティア拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>難易度に応じて半日プランなどきめ細かいプランが用意出来れば、参加のハードルも下がる。</li> <li>→牧野にとって半日のみの参加は受け入れがたい場合もあるので、事前の協議・調整が重要。</li> <li>・トイレが充実しておらず、特に女性にとっては大変な状況。トイレなどのインフラ整備も必要。</li> </ul>
牧野のニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県が実施した基礎調査だけでは牧野毎の具体的な課題は分かりにくい。</li> <li>・使える支援メニューが整備されている一方で、管理困難な牧野がそもそも誰に相談したらいいのかわからないケースが多い。すぐにでもやめてしまう牧野に対しては素早いサポートが必要。</li> <li>→市町村が1番地元の方と距離感が近く事情も詳しいので、市町村が上手く調整してくれる形が良い。</li> <li>・以前と比べて、阿蘇の草原についてあまり知らない市町村担当者が増えてきている模様。</li> <li>→勉強会等を通じて市町村側に草原の価値や様々な支援策を知ってもらい、連携強化することが大切。</li> </ul>
牧野間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預託放牧の組合員間など、牧野組合員の相互でボランティアを行うと相当楽である。</li> <li>→それぞれの牧野のエリアだけをやるのではなく、近隣の牧野同士が連携して大きな区分けで野焼きなどを実施することが望ましい。火引き講習等を組織的に行えば、人的資源もうまく回せるだろう。</li> </ul>
野焼きのリスク対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もはや一牧野の組合長が責任を取れる状況ではない。首長が責任をとってもらうように、県や環境省が主導する立場になってもらいたい。保険の実装は早急をお願いしたい。協議会による積立金も一案。</li> <li>・延焼対策委員会のようなすぐ相談や対応して貰う組織があれば、牧野責任者の負担軽減につながる。</li> </ul>

### 2) 第35回協議会 テーマ② 財源確保に向けた取組

項目	主な意見
寄付をする企業側の考え方 (コカコーラボトラーズジャパンのご意見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コカ・コーラボトラーズジャパンは水を扱っている企業なので、地下水を守っていかないとビジネスが潰れてしまう。そのため、地下水保全は大事なテーマであり、森林保全・草原再生、水田湛水等の取組を、森林組合や草原再生協議会の協力をもらいながら支援している。</li> <li>・消費者と近いビジネスをしている以上、地元の理解を得なければいけないし、地元が発展していくことで私たちのビジネスも発展していくという、CSV(共創価値)の考えを重視している。</li> </ul>
企業への	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えばGISプラットフォームは企業にとってはありがたい。国内外の第三</li> </ul>



アプローチ方法	<p>者機関から、営業活動以外にも保全活動や地下水保全なども評価されるので、その設問に沿ったデータがあるとありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアのゼッケンなどに企業名などを出す機会を増やすという企業側のニーズはある。</li> <li>・企業側にはビジネスや広報のノウハウがあるので、その観点でも企業が貢献出来る余地はある。</li> <li>・時代に応じたストーリー性も企業にとって大切。</li> <li>・環境保全はなかなか価値を定量化・貨幣化することが難しい側面がある。単純に金額換算はできないので、会社の中では「目に見えないけれど価値がある」ということを認識して進めている。</li> <li>・阿蘇の草原を守ろうというCMを企業とコラボして作ることは一つのアイデアとして考えられる。</li> <li>・いろいろな企業が熊本に来ているので、草原の水源涵養力などをセールスして協力を仰ぐことが有用。</li> </ul>
地域への募金周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の牧野関係者は草原再生募金自体をよく分かっていない。市町村の広報誌等を活用して、募金助成等を周知すれば、各企業からの募金支援にも広がっていくのではないかと。</li> <li>→地元へ募金使途の見える化がとても大事だろう。</li> </ul>

### 3) 第35回協議会 テーマ③ 野草資源の利活用の促進

項目	主な意見
茅材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GS コーポレーションでは、牧野に茅材を収穫して貰ってそれを買取る方法と、牧野に場所代を払いボランティア有志と一緒に刈り取る方法の2種で茅刈を実施。昨年やっと1万束ほど作れるようになったが、全国の需要に対してはまだ不足している状況。</li> <li>・茅材の生産力向上には、茅材を保管する倉庫と人手不足の解消が欠かせない。</li> <li>→体力トレーニングと思ってやってみると意外と楽しい。茅刈期間が1月から野焼きまでの間の2～3ヶ月しかないが、3ヶ月で300万円ほど稼ぐ猛者もいる。経費もあまりかからない。</li> </ul>
採草	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧野によっては地形的に採草が厳しい場所が多い。</li> <li>→トラクターの自動運転やロボット採草機の活用が対策として考えられる。ただ、コスト面が課題。</li> <li>・ススキクロウを作って、道の駅で販売した。また、ススキを卒業証書用の紙にも使っている。このように、クラフトなどを作ることで付加価値が上げられないか。</li> <li>・阿蘇の草原と農産物の関係について、PR不足を感じる。例えば「草原トマト」などのネーミングの工夫や、収穫体験・茅刈り体験などのイベントが対策として考えられる。</li> <li>・採草利用可能な土地の正確な把握手法も重要。地元の牧野でも把握しきれないケースが多い。</li> <li>・最近では飼料価格の高騰で、阿蘇の野草のような国産飼料が見直されているので、期待値は高い。</li> </ul>

### 4) 第36回協議会 テーマ① 持続可能な牧野管理や野草利用について

話題提供	発表要旨
草原再生のICT活用 (九州電力株式会社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、A：輪地切り作業の省力化とB：野焼き作業の安全性向上の2点構成。</li> <li>・Aは、ドローンで除草剤を散布することにより、輪地切り作業の省力化を図るもの。実験の結果、8月ごろに散布を行い、0.5m程度の草に対しては非常に大きい効果があった。</li> <li>・Bは、①赤外線カメラ付きドローンを用いた飛び火の監視、②拡声機能付きドローンを用いた観光客への注意喚起、③気象アプリの予測等を用いた気象情報提供、の3点を実施予定。</li> </ul>
野焼き専門家集団育成事業 (環境省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は地元以外の火引き人材育成のモデル事業を実施するもの。まず候補人材を確保し、座学とグリーンストックのトラスト地での火引き実習を行い、最後は各対象牧野組合の野焼きに参加する。</li> <li>・今年度は、南阿蘇村の上二子石牧野と高森町の小倉原牧野を火引き実習の対象とした。難燃性衣服、ゴーグル、手袋、ヘルメット、日当及び交通費</li> </ul>

	を支給する予定。南阿蘇村では地域おこし協力隊、高森町では野焼き支援ボランティアに打診した。ボランティアは火引きを行わないことになっているので、ボランティア活動とは明確に区別するべきと指摘されている。
引退馬の受入れ (グリーンストック)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇の草原で引退馬の放牧ができないか、引退馬協会から相談があった。引退馬の余生をきちんと考える機運が JRA でも高まっている。引退馬協会は、会員からの寄付で馬を全国各地の牧場への預託支援を行っている。1頭あたり 1ha の広さが必要とのこと。</li> <li>課題としては、ケガ防止のため、木柵を整備する必要があること。また、預かる馬がサラブレッドで引退後は気性が荒いので、扱うのが非常に大変という懸念もある。</li> <li>預託料がけっこうな金額みたいなので、新しい牧野の利活用の選択肢として、検討する予定。</li> </ul>
草原植物の緑化資材としての活用 (日本緑化工学会など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化資材として「地域性種苗」である草原植物を活用する可能性について研究を行っている。</li> <li>同じ種でも遺伝子の違いを考慮して緑化することが大切。しかし現在、工事の仕様書に植物種は輸入を基本とする規定があり、緑化に使われているのはほとんどが輸入植物。一方環境省では、国立公園では地域性種苗を活用する方針を決めている。</li> <li>ロンタイ株式会社では、昨年から阿蘇地域で 4 種類の種子を採取して実証実験を行っている。</li> </ul>

#### 5) 第 36 回協議会 テーマ② 牧野の観光利用について

話題提供	発表要旨
牧野ガイド事業など (ASO 田園空間博物館など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、認定ガイドが「牧野トレイルウォーク」「牧野トレイルラン」「牧野ライド (MTB)」と 3 つのプログラムを提供。このプログラムの構築には、①牧野組合長とのルールの協議、②牧野組合との使用許可の協議、③許可をもらった牧野の現地調査 (危険個所の確認など)、のステップが必要。</li> <li>牧野ガイドの主な役割には、①観光客への牧野の魅力の発信、②牧野の維持管理支援、③注意喚起 (口蹄疫対策や火気厳禁など) が挙げられる。</li> <li>牧野ガイドが、参加料から一人あたり 1000 円を牧野保全料として徴収し、牧野に還元している。</li> </ul>
自転車を利用した草原ツアー (サイクルピットぐるり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇は、熊本空港から近く、都市圏からの利用者は気軽に参加ができる地理的ポテンシャルがある。既存の草原ライドだと北外輪山側がメインになるが、西原村や高森町、南阿蘇村にも牧野があり、多角的な草原利用が提供できると考えている。例えば、輪地だけを使ってただ走るためだけのコースや、草原の近くの森の中にコースを作って草原の景色が良いところを通るなどのアイデアがある。</li> </ul>
牧野ガイド (あそたんツアーズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に町古閑牧野で、ガイド業を行っている。牧野に放牧地がある場合、組合長らと必ずコンタクトを取って、その日使用していいエリアをしっかりと確認した上でツアーを行うようにしている。</li> <li>去年は、個人参加者 300 名、修学旅行利用 300 名の計 600 名ほどだった。今年は、クラブツーリズムから団体トレッキングの依頼があった。企業や海外からの参加者も多い。</li> <li>大型バスが駐車でき、トイレなど安全にツアーを行えるエリアが確保できたら、今後さらに団体を受け入れる可能性が広がる。興味がある牧野には是非連絡して貰いたい。</li> </ul>
ドローンフィールドの活用 (株式会社コマンドディー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンを阿蘇で勝手に飛ばす人が減ることを企図して、「ここだったらドローンを飛ばしてもよい」というフィールドとして、2018 年に「南小国ドローン手形」という事業を始めた。</li> <li>ドローン手形は南小国町内の 6 カ所で一日 3,000 円でドローンを飛ばせるというサービス。2018 年から累計 500 人以上に利用されている。最近増えているのが法人向けサービス。テスト飛行ができる場所が国内には非常に少ない。長期的利用のニーズがある。相当額を収益として牧野に還元できる見込み。今後は牧野に迷惑がかからないルール・仕組みを整備予定。</li> </ul>

### 3. 活動結果報告

#### 阿蘇草原再生の取り組み状況

2022年度は、32件の活動が終了し、各小委員会および協議会で成果が確認されました。これらの活動結果報告を12ページ以降で紹介します。

また、2023年度の活動として38件の活動計画案が提出され、現在活動が行われています。

※2021年度の活動結果報告から、奨励賞の選定を廃止しました。今後は、各活動結果を参考にしながら、重点課題への議論を強化していく予定です。



#### ◇2022年度 活動結果報告一覧

NO	実施主体（提出者）	事業・活動名	助言・評価を担当する小委員会			実施時期
			牧野管理	草原環境学習	野草資源	
1-1	東役犬原牧野組合（黒川地区区長会上役犬原区）（阿蘇市）	牧野の維持管理	◎			2022.4～ 2023.3
1-2	木落牧野組合（中通原野委員会）（阿蘇市）	木落牧野における草原の維持管理	◎			2022.4.1～ 2022.12.31
1-3	日の尾牧野組合（阿蘇市）	野焼き、輪地切り・輪地焼き	◎			2022.3.20～ 2022.12.1
1-4	長野牧野農業協働組合（南阿蘇村）	長野牧野草原維持	◎			2022.4.1～ 2023.3.31
1-5	宮山牧野組合（西原村）	牧野の維持管理	◎			2022.1.10～ 2023.3.31
1-6	（公財）阿蘇グリーンストック	野焼き支援ボランティア活動	◎			2022.5.1～ 2023.4.28
1-7	（公財）阿蘇グリーンストック	野焼き支援ボランティア初心者研修会及び刈払機安全講習会	◎			2022.7～ 2023.1
1-8	（公財）阿蘇グリーンストック	令和4年度 あか牛オーナー制度の推進	◎			2022.4.1～ 2023.3.31
1-9	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	ICTを活用したスマート放牧技術の開発	◎			2022.4.1～ 2023.3.31
1-10	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	ドローンを活用した省力的なほ場管理技術の開発	◎			2022.4.1～ 2023.3.31
1-11	環境省 阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	阿蘇草原（野草地）管理のための 牧野カルテ作成事業	◎	○	○	2022.4～ 2023.2
1-12	環境省 阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利用 を支援するための施設整備事業	◎		○	2022.4.1～ 2023.4.30
1-13	上野裕治	阿蘇草原ジビエの事業化に関する調査	◎			2022.4～ 2023.3
1-14	飛岡久弥／阿蘇あか牛羊牧場	肉牛周年放牧の振興と 幼児児童の動物ふれあい活動	◎	○		2022.4.10～ 2023.3.20
2-1	黒川地区区長会坊中区 （阿蘇市）	草原環境学習の推進及び広報活動	○	★◎		2022.3.1～ 2023.3.31
2-2	国立阿蘇青少年交流の家	阿蘇の草原キッズになろう！ ①秋編 ②野焼き編	○	★◎		①2022.9.30～10.1 ②2023.1～2
2-3	阿蘇ジオパーク推進協議会	大地の成り立ちを通じた草原学習と 日本ジオパーク全国大会での草原学習 の発表		◎		学習 2022.9.29 発表 10.21～24
2-4	熊本県立阿蘇中央高等学校	草原環境学習及び草原維持活動	○	◎	○	2022.4.1～ 2023.3.1
2-5	（公財）再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会 「とれたての阿蘇の野草を動植物園の ゾウに届けよう！」		★◎	○	2022.10.2

NO	実施主体（提出者）	事業・活動名	助言・評価を担当する小委員会			実施時期
			牧野管理	草原環境学習	野草資源	
2-6	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅣ ～草原を通して地域を学ぼう～	○	★◎		2022.4～ 2023.3.31
2-7	草原環境学習小委員会	草原や地域学習に関する普及啓発資料の作成	○	◎		2022.4～ 2023.3.31
2-8	井上真希	草原環境学習 「オオルリシジミについて学ぼう！」		★◎		2022.5.2～ 2022.5.25
2-9	湯浅陸雄／阿蘇ホテルの会	草原環境学習 阿蘇北外輪山の古墳調査		◎		2022.5.3
2-10	(公財)阿蘇グリーンストック	ASO 草原フェスティバル 2022		◎		2022.11.23
2-11	坂本晶子	「阿蘇・野焼きと草原再生の1年」の映像編集		◎		2022.4.1～ 2023.3.31
3-1	認定 NPO 法人 阿蘇花野協会	阿蘇花野再生プロジェクト ～草を資源として活用し、生物多様性豊かな草原「花野」を未来に引き継ぐ～	○	○	◎	2022.4.1～ 2023.3.31
3-2	阿蘇草原再生シール生産者の会	草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	○	○	◎	2022.8.26、 11.16・21
3-3	草原再生オペレーター組合	採草による未利用草地の再生	○		◎	2022.4.1～ 2023.3.31
3-4	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	野草発酵 TMR を活用した野草地放牧技術の開発、肉質特性の解明	○		◎	2022.4.1～ 2023.3.31
3-5	中村華子／日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会	草原再生を目的にした短草型化試験・種子の活用試験			◎	2022.8～ 2023.3
3-6	(公財)阿蘇グリーンストック、 (株)GS コーポレーション	2022 年度「阿蘇の茅材」商品化事業			◎	2022.10～ 2023.3.31
3-7	(公財)阿蘇グリーンストック	令和4年度 草小積み再生プロジェクト	○		◎	2022.8～ 2023.3.31

◎当該活動計画の検討を主に受け持つ ○必要に応じて検討・協議を行う ★阿蘇草原キッズ・プロジェクト

## ◇2023 年度 実施中の活動計画一覧



※第3期阿蘇草原再生全体構想取組：

1. 農畜産業の継続/支援強化、
2. 牧野管理作業の継続/軽減、
3. ボランティアの拡充、
4. 生物多様性保全の促進、
5. 観光利用による草原維持、
6. 多様な関わりによる草原管理の推進、
7. 野草資源の多様な利用の促進、
8. 草原環境学習の実施、
9. 情報発信の強化、
10. 草原情報の蓄積・活用の基盤づくり、
11. 草原機能に関する科学的データの収集
12. 草原再生の活動基盤の安定化、
13. その他

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する全体構想の取組※	関連小委員会			その他
				牧野管理	草原環境学習	野草資源	
1-1	跡ヶ瀬牧野組合（阿蘇市）	熊本型放牧事業の継続	1, 2, 3, 6, 7	◎			
1-2	車帰原野管理組合（阿蘇市）	牧道・防火帯整備事業及び省力化に向けて	2	◎			
1-3	根子岳牧野組合（阿蘇市）	根子岳の野焼き	2	◎			
1-4	的草原野管理組合（阿蘇市）	牧野管理同等の整備支援	2	◎			
1-5	宮坂牧野組合（阿蘇市）	牧野維持	2, 4	◎			
1-6	山田中部牧野組合（阿蘇市）	牧場内クヌギ林の再生と利活用	2	◎			
1-7	田の原牧野組合（南小国町）	現状継続	2, 3	◎			
1-8	農事組合法人湯田組合 （南小国町）	湯田牧野と湯田地域の交流会	2, 3, 5, 6, 7, 9	◎			
1-9	長野牧野農業協同組合 （南阿蘇村）	有畜農家と無畜農家の組合員との交流	1, 2, 3, 12	◎			
1-10	中郷・竹崎原野組合 （南阿蘇村）	牧野維持管理作業	2	◎			



NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する全体構想の取組※	関連小委員会			その他
				牧野管理	草原環境学習	野草資源	
1-11	藤本賢一/乙ヶ瀬牧野組合 (南阿蘇村)	乙ヶ瀬牧野管理作業と省力化	1, 2, 7	◎			
1-12	上野裕治	阿蘇草原ジビエの事業化に関する調査	1, 4, 5, 6	◎			
1-13	(公財)阿蘇グリーンストック	野焼き支援ボランティア活動	2, 3, 6, 10	◎			
1-14	(公財)阿蘇グリーンストック	輪地切り・輪地焼き支援ボランティア活動	2, 3, 6, 10	◎			
1-15	(公財)阿蘇グリーンストック	野焼き支援ボランティア初心者研修会	3, 6, 8, 9	◎			
1-16	(公財)阿蘇グリーンストック	令和5年度あか牛オーナー制度の推進	1, 6, 9	◎			
1-17	環境省 阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カルテ作成事業	2, 4	◎	○	○	
1-18	環境省 阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利用を支援するための施設整備事業	2	◎		○	
1-19	環境省 阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	野焼きの専門家集団の育成	2, 6	◎		○	
2-1	黒川地区区長会 坊中区（阿蘇市）	草原環境学習の推進及び広報活動	2, 8, 9	○	★◎		
2-2	小森原野組合（西原村）	草原環境の普及啓発	1, 2, 5, 8	○	★◎		
2-3	熊本県立阿蘇中央高等学校	草原環境学習及び草原維持活動	2, 8, 9	○	◎	○	
2-4	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会 「とれたての阿蘇の野草を動物園のゾウに届けよう！」	8		★◎	○	
2-5	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	環境教育動画 江津湖篇（湧水篇・生きもの篇・野鳥篇）制作	8, 9		★◎		
2-6	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトIV ～草原を通して地域を学ぼう～	8, 9		★◎		
2-7	町田怜子/ 東京農業大学	阿蘇地域における自然と共生してきた知恵 を取入れた草原防災学習	9		★◎		
2-8	井上真希	草原環境学習 「オオルリシジミについて学ぼう！」	8		★◎		
2-9	国立阿蘇青少年交流の家	阿蘇の草原キッズになろう！ ①秋編 ②野焼き編	8		★◎		
2-10	株式会社 地域環境計画 九州支社	阿蘇市立波野小学校におけるスズラン自生地を 活用した草原学習（スズラン学習）の実施支援	4, 8		◎		
3-1	阿蘇草原再生シール生産者の 会	草原堆肥の利用と草原環境調査 及び普及啓発活動	1, 4, 8, 9	○	○	◎	
3-2	農事組合法人 草原再生オペレーター組合	採草による未利用草原の再生	2	○		◎	
3-3	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	阿蘇産牧草を利用した高自給率発酵TMR によるあか牛肥育試験	1	○		◎	
3-4	中村華子/日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会	野草資源化に向けて・緑化事業に植物種子 を活用するための取り組み	4, 6, 7, 8, 9, 10, 11		○	◎	
3-5	(公財)阿蘇グリーンストック	令和5年度 草小積み再生プロジェクト	5, 7, 9	○		◎	
4-1	(公財)阿蘇グリーンストック	阿蘇地域シカ被害実態調査	4, 10, 13				◎
4-2	(公財)阿蘇グリーンストック	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生 息調査と分布状況のデータベース化	4				◎
4-3	町田怜子/ 東京農業大学	半自然草地の保全にむけた炭素主流化による カーボンオフセット創出	11				◎
4-4	NPO 法人 ASO 田園空間博物館	牧野ガイド事業	5, 8, 9				◎

# 様々な形で牧野の利用と維持管理を続ける

全体構想  
における  
関連取組

## 全体構想の柱① 生業による草原維持の支援強化

- 重点取組① 農畜産業の継続/支援強化
- 重点取組② 牧野管理作業の継続/負担軽減
- 重点取組③ 支援ボランティアの継続/拡充



## 全体的な評価

今回、提出された 32 件の活動結果報告のうち、牧野管理に関連する活動は 24 件、そのうち主対象となるのは 14 件でした。

報告のあった 5 件の牧野組合では、牧野利用や維持管理の継続に向け、それぞれの牧野に合わせた取り組みを行っていました。地元住民との協働で、あるいはボランティアの協力を得て、草原維持管理作業を実施しています。

阿蘇グリーンストックによるボランティアの派遣人数は昨年度から少し減少しましたが、講

習会や普及啓発活動を強化しており、参加者が多様化しています。

また牧野管理作業の負担軽減策として、草地畜産研究所によるスマート農業実装の研究や、環境省による恒久防火帯等の整備支援も重要です。

また、ジビエの事業化やあか牛の放牧など、農畜産業の振興に向けた調査研究や普及活動も行われました。

< 牧野利用・維持管理に関連する活動結果報告 >

NO	事業・活動名	※担当
1-1	牧野の維持管理	◎
1-2	木落牧野における草原の維持管理	◎
1-3	野焼き、輪地切り・輪地焼き	◎
1-4	長野牧野草原維持	◎
1-5	牧野の維持管理	◎
1-6	野焼き支援ボランティア活動	◎
1-7	野焼き支援ボランティア初心者研修会及び刈払機安全講習会	◎
1-8	令和4年度 あか牛オーナー制度の推進	◎
1-9	ICTを活用したスマート放牧技術の開発	◎
1-10	ドローンを活用した省力的なほ場管理技術の開発	◎
1-11	阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カルテ作成事業	◎
1-12	野焼き作業等の省力化及び野草地利用を支援するための施設整備事業	◎
1-13	阿蘇草原ジビエの事業化に関する調査	◎
1-14	肉牛周年放牧の振興と幼児児童の動物ふれあい活動	◎
2-1	草原環境学習の推進及び広報活動	○
2-2	阿蘇の草原キッズになろう！ ①秋編 ②野焼き編	○
2-4	草原環境学習及び草原維持活動	○
2-6	阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅣ～草原を通して地域を学ぼう～	○
2-7	草原や地域学習に関する普及啓発資料の作成	○
3-1	阿蘇花野再生プロジェクト ～草を資源として活用し、生物多様性豊かな草原「花野」を未来に引き継ぐ～	○
3-2	草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	○
3-3	採草による未利用草地の再生	○
3-4	野草発酵 TMR を活用した野草地放牧技術の開発、肉質特性の解明	○
3-7	令和4年度 草小積み再生プロジェクト	○

※NO は各活動の掲載番号に対応

※牧野管理小委員会における協議の対象：◎＝主対象となる活動 ○＝関連する活動

# 1-1 牧野の維持管理

提出  
1回目

- 実施主体 東役犬原牧野組合（黒川地区区長会上役犬原区）（阿蘇市）
- 実施場所 東役犬原牧野
- 実施期間 2022年4月～2023年3月

## ◇背景・ねらい

- ・牧野維持のため、防火線切り、防火線焼き、野焼きの3つの作業を行う。

## ◆実施概要

### ○輪地切り

- ・実施時期：2022年11月中旬
- ・参加者：組合員 6名

### ○輪地焼き

- ・実施時期：2022年12月中旬
- ・参加者：組合員 6名

### ○野焼き

- ・実施時期：2023年2月末か3月初め
- ・参加者：組合員 6名、ボランティア 10名

### ○放牧

- ・牧野ではしていない。（水田放牧）

## ◆実施体制

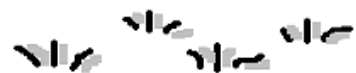
- ・組合員 6名
- ・ボランティア 10名（野焼き）

## ◆成 果

- ・防火帯総延長：約800m
- ・野焼き面積：30ha
- ・有畜農家は1軒のみ。牧野は険しい斜面なので、水田放牧をしている。

## ◆実施者の感想

- ・牧野は続いているから、自分のところだけ野焼きをやめるわけにもいかず、なんとかがんばっている。



# 1-2 木落牧野における草原の維持管理

提出  
7回目

- 実施主体 木落牧野組合（中通原野委員会）（阿蘇市）
- 実施場所 木落牧野
- 実施期間 2022年4月1日～2022年12月31日

## ◇背景・ねらい

・放牧と牧草、野草生産など、原野を利用しながら、野焼きを毎年行い、草原再生に努めている。

## ◆実施概要

### ○放牧

・実施期間：2022年4月20日～11月30日

### ○輪地切り

・実施日：2022年9月～10月 計3回

・参加者：組合員 10名（3回）、ボランティア 10名（1回）

### ○野焼き

・実施日：2023年3月5日

・参加者：組合員 80名、ボランティア 15名

### ○採草作業

・実施日：2022年8月1日

・参加者：組合員 5名

## ◆実施体制

・組合員、ボランティア

## ◆成果

・放牧頭数：400頭

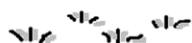
・防火帯総延長：12,500m

・野焼き面積：200ha

・採草面積：30ha

## ◆実施者の感想

・安全対策をしっかりと行って実施することが重要。





# 1-3 野焼き、輪地切り・輪地焼き

提出  
2回目

- 実施主体 日の尾牧野組合(阿蘇市)
- 実施場所 日の尾牧野
- 実施期間 2022年3月20日～2022年12月1日

## ◇背景・ねらい

- ・採草のため、野草地の一部で野焼きを行っている。

## ◆実施概要

### ○野焼き

- ・実施日：2022年4月10日
- ・参加者：組合員 10名(代理を含む)

### ○輪地切り

- ・実施日：2022年10月22日
- ・参加者：組合員 10名

### ○輪地焼き

- ・実施日：2022年10月30日
- ・参加者：組合員 10名

### ○採草

- ・各組合員が個々に行っている。

## ◆実施体制

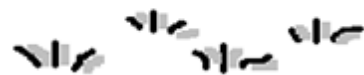
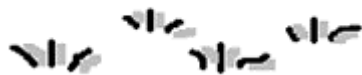
- ・組合員

## ◆成果

- ・防火帯：野焼きをする場所3～4町をぐるりと囲んで切った。
- ・野焼き面積：3～4ha(3～4町)

## ◆実施者の感想

- ・特殊な牧野(急斜面)なので、野焼きがなかなか難しい。



# 1-4 長野牧野草原維持

提出  
6回目

- 実施主体 長野牧野農業協同組合（南阿蘇村）
- 実施場所 長野牧野
- 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

## ◇背景・ねらい

- ・私たちの牧野は、周年放牧やパドックなどの利用、整備を行ってきた。
- ・組合員減少により、耐用年数の長い有刺鉄線を取り入れている。

## ◆実施概要

### ○放牧（実施期間：2022年4月1日～12月10日）

- ・本年度は周年放牧は実施しなかった

### ○防火帯兼道路の整備（実施日：2023年1月）

- ・参加者：組合員 20名、ボランティア 15名、ほか 7名

### ○野焼き（実施日：2023年3月1日）

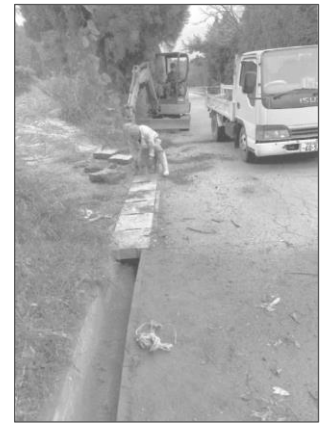
- ・参加者：組合員 20名、ボランティア 15名、ほか 7名

### ○有刺鉄線の整備（実施日：2022年12月15日）

- ・参加者：組合員 10名

### ○会議・懇親会（開催日：2023年3月2日）

- ・議題や話題：牧野管理、組合員減少問題について



防火帯兼道路の整備

## ◆実施体制

- ・組合員、ボランティア、地元消防団
- ・目標参加者数 70～80人→実際の作業人数 50人

## ◆成果

- ・防火帯兼道路の総延長：3000m
- ・組合員減少に向けた取組は成果があった。



有刺鉄線の整備

## ◆実施者の感想

- ・現在の人員が、今後6～7年間は参加できる見込みである。



輪地切り



野焼き

# 1-5 牧野の維持管理

提出  
1回目

- 実施主体 宮山牧野組合（西原村）
- 実施場所 宮山牧野
- 実施期間 2022年1月10日～2023年3月31日

## ◇背景・ねらい

- ・周年放牧、牧草や乾草の生産、野焼き、輪地切り

## ◆実施概要

### ○放牧

- ・実施期間：2022年4月～2023年3月
- ・周年放牧を実施した。
- ・放牧して、毎日牛の様子を見に行った。

### ○牧柵整備：鉄条網張り

- ・実施時期：2022年5月
- ・参加者：組合員 8名

### ○輪地切り

- ・実施日：2022年10月22日
- ・参加者：組合員 15名、組合員以外の応援 10名

### ○野焼き

- ・実施時期：2023年2月
- ・参加者：組合員 15名、組合員以外の応援 10名、ボランティア 15名

### ○採草

- ・個々に行っている。

## ◆実施体制

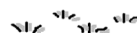
- ・組合員、組合員外応援（若手、長老）、ボランティア

## ◆成 果

- ・野焼き面積：110ha
- ・参加者数：組合員 15名、組合員外応援 10名、ボランティア 15名

## ◆実施者の感想

- ・輪地切り、野焼きなど牧野の維持管理は、例年通り行った。
- ・今後は、道路づくりもしていきたい。



# 1-6 野焼き支援ボランティア活動

提出  
15回目

- 実施主体 公益財団法人阿蘇グリーンストック
- 実施場所 阿蘇地域内の各牧野・地区
- 実施期間 2022年5月1日～2023年4月28日

## ◇背景・ねらい

・高齢化や過疎化による人手不足で野焼き及びその準備作業に従事する地元関係者は年々減少している。特に人手不足が顕著な牧野・地区に対して、ボランティアによる人的支援を行い、野焼きを安全かつ継続的に実施していくことで阿蘇の草原を守る。

## ◆実施概要

・担い手不足のため地元のみで原野維持作業（輪地切り、輪地焼き、野焼き）を実施することが困難な牧野または地区に対して、ボランティア派遣による人的支援を実施した。

## ◆実施体制

- ・牧野関係者
- ・阿蘇地域各市町村
- ・公益財団法人阿蘇グリーンストック（ボランティア・事務局）

## ◆成果

- ・派遣ボランティア数（延べ）：2,238名（目標2,200名程度）
  - 野焼き支援：1,218名
  - 輪地切り・輪地焼き支援：1,020名
- ・支援団体数（牧野・地区）：64カ所（目標65カ所程度）

### <課題>

- ・野焼き支援活動中にボランティア2名が救急搬送される事故が発生した。事故の経緯を確認するとともに、再発防止策（作業環境の改善、装備品の強化など）の検討を進めている。

## ◆実施者の感想

- ・野焼き支援活動中の事故は2名とも皮膚移植手術が必要となる重大なものであった。これまで研修会の開催、注意喚起の徹底、装備品の導入など安全作業の実現のために取り組んできたが、火の怖さを思い知るとともに、事故防止の難しさを改めて痛感することとなった。



野焼き



集合写真



# 1-7

## 野焼き支援ボランティア初心者研修会 及び刈払機安全講習会

提出  
15  
回目

- 実施主体 公益財団法人阿蘇グリーンストック
- 実施場所 阿蘇草原保全活動センター草原学習館、北塚牧野
- 実施期間 初心者研修会：2022年8月21日、2023年1月15日、21日、22日  
刈払機安全講習会：2022年7月30日、8月7日、11日、23日

### ◇背景・ねらい

・阿蘇の草原保全の現場においてボランティアによる人的支援は不可欠なものとなっている。継続的な草原保全活動を行うためには安全作業の徹底が重要であることから、必要となる知識や技術の習得を目的とした研修会を実施する。

### ◆実施概要

- ・野焼き支援ボランティアとして活動するために必要となる知識や技術の習得を目指して研修会を開催した。

### ◆実施体制

- ・後援：熊本県、阿蘇草原再生協議会、阿蘇地域振興デザインセンター、熊本日日新聞社、RKK、TKU、KKT、KAB、エフエム熊本
- ・協力：大東建託みらい基金、熊本トヨタ自動車、いろはす水保全プロジェクト
- ・公益財団法人阿蘇グリーンストック（ボランティア・事務局）

### ◆成 果

- ・野焼き支援ボランティア初心者研修会 計4回開催  
受講者数 計222名（目標計200名程度）  
うちボランティア会員登録者数 計112名
- ・刈払機安全講習会 計4回開催  
受講者数 計63名（目標計100名程度）

#### <課題>

- ・刈払機安全講習会に関しては、募集案内のタイミングに課題が残った。夏季の初心者研修会と日程的に近いため初心者研修会において刈払機安全講習会の案内を行うなど工夫をしたい。

### ◆実施者の感想

- ・研修会の受講者は各回とも熱心に活動参加しており、草原保全に対する意識の高さを感じた。受講者を対象としたアンケートでも草原の恵みや成り立ちについて半数以上が「ある程度知っている」と答えている。単なる興味関心からでなく、草原保全の担い手となることを目的に行動を起こしている方が非常に多い印象であった。



初心者研修会



刈払機安全講習会

# 1-8 令和4年度 あか牛オーナー制度の推進

提出  
6 回目

- 実施主体 公益財団法人阿蘇グリーンストック
- 実施場所 阿蘇地域（阿蘇市、南阿蘇村、南小国町、高森町）
- 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

## ◇背景・ねらい

都市部の住民と農村部の住民の連携により、阿蘇地域で伝統的に飼育されてきたあか牛を増やすとともにあか牛肉の消費拡大を図ることを通して、草原に放牧される牛を増やし草原維持に貢献する。（2004年度より開始）

## ◆実施概要

### ○あか牛オーナー制度の推進

- ・2022年度は、5名1団体のオーナーに計7口（一口30万円）の出資をいただき、5戸1団体の受入農家へ7頭分のあか牛導入資金をお貸しすることができた。

### ○オーナー交流会の開催

- ・例年2回実施するオーナーと受入農家の交流会については、コロナ禍がやや落ち着いてきたため、春は飲食無しの交流会、秋はバーベキューを囲んでの交流会を実施した。
- ・また、昨年度に引き続き特別企画として、GS コーポレーションによる「あか牛の一頭買い」の肉を、オーナーへご案内することができた。通常の案内とは異なる部位の肉もあり好評だった。



交流会のようす

## ◆実施体制

- ・あか牛オーナー、受入農家（あか牛繁殖農家）
- ・事務局：（公財）阿蘇グリーンストック

## ◆成 果

- ・1頭30万円出資により、5戸1団体の農家へ7頭のあか牛導入を支援し、繁殖あか牛頭数の維持・増頭へつなげた。
- ・年間6万円分×42口・計約252万円分のあか牛肉の需要を支えた。
- ・2回のオーナー交流会及び通信等の情報発信を通して、あか牛や阿蘇の草原について普及啓発を進めた。
- ・オーナー制度が効果的に阿蘇の草原保全に資するよう、農家のニーズや現状にあった制度とするため、2023年度より制度改定を予定している。

### <2023年3月時点のオーナー制度に関する実績>

- ・オーナー41名・1団体
- ・オーナー牛42頭、受入れ農家22戸・1団体



2022年度に導入された  
オーナー牛



オーナー牛とご対面

## ◆実施者の感想

- ・2022年度に続き、今年度の春も交流会を開催できた。これからも阿蘇のあか牛と畜産農家、それら2つが揃って守られている阿蘇の草原について多くの方々に知っていただくため、オーナー制度を通して情報発信と交流を続けていきたいと思う。

# 1-9

## ICT を活用したスマート放牧技術の開発

提出  
2 回目

- 実施主体 熊本県農業研究センター草地畜産研究所
- 実施場所 草地畜産研究所および狩尾牧野
- 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

### ◇背景・ねらい

- ・牛の放牧は、一般的に飼養管理の省力化・コスト低減が可能であるが、一カ所に留まらない牛の安否確認や所在把握は、困難である。特に阿蘇の広大な牧野では傾斜地や雨や霧などの悪天候が多く、目視での確認が困難である。
- ・そこで、GPS を利用した放牧牛監視システムを活用し、作業時間や省力化、機器の利点等の評価を実施し、実用化に向けた開発を行う。

### ◆実施概要

- ・放牧牛に装着する GPS センサの計測間隔を 20 分間隔とし、データの記録状況・稼働時間、実際の放牧牛の位置を比較し、システムの精度について検証した。また悪天候（豪雨、霧等）で、見回りが困難な事例でもシステムが稼働しているか、その回数等について調査した。

### ◆実施体制

- ・国際競争力強化技術開発プロジェクト
- ・協力機関：農研機構、サージミヤワキ株式会社

### ◆成 果

- ・阿蘇北外輪山の放牧地で試験をしたところ、放牧牛の探索時間削減及び労力削減に寄与できることがわかった。ただし、もともと牛が見やすい放牧地や頭数が少なく、すぐ牛を発見しやすい放牧地では費用対効果ではメリットがないと考えられた。
- ・場合によっては、牛の位置がずれることがあるが、20 分間隔の位置情報が記録されるため運用に支障がでることはなかった。
- ・草丈が長い時期や雨、霧でも牛の位置が把握できる。また、ネット環境があるところであれば、現地放牧地に行かなくても確認可能であった。



放牧牛の位置情報を示した表示画面



所内試験牛

### <課題と今後の取組>

- ・実証地を増やし、阿蘇地域での活用事例を増やしたい。
- ・機器の導入には、経営体の費用対効果が判断材料となるが、導入することで、放牧牛の増頭や草地維持に貢献できることが判断できる研究成果を、今後公表できるよう取り組んでいく。

### ◆実施者の感想

- ・放牧地の監視業務は、組合員もしくは牧番が放牧地に出向き放牧牛を確認するため時間的拘束が強く、また労働負荷も大きいため、牧野での放牧が減少している要因のひとつでもある。
- ・牛の位置を自宅や遠隔地で確認するだけで、牛の安否管理作業が完了できることは、上記阿蘇地域の放牧地の問題を解決するにはとても有意義なことだと考える。

# 1-10

## ドローンを活用した省力的なほ場管理技術の開発

提出  
1 回目

- 実施主体 熊本県農業研究センター草地畜産研究所
- 実施場所 草地畜産研究所所有の採草地
- 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

### ◇背景・ねらい

担い手の減少による労力不足や自給飼料作付面積の伸び悩み、雑草の侵入による牧草地、飼料畑の収量の減少といった課題がある。そこで、近年ドローン等を活用したスマート農業の実現が求められることから、ドローンを活用した省力的なほ場管理技術を開発する。

### ◆実施概要

- ・ドローンの空撮画像を用いて、草地の収量推定手法の確立および雑草スポット防除を可能とするための雑草検出技術の開発を行った。
1. 乾物収量等とドローンの空撮画像から算定される NDVI（植生指標：植物の量や活力を数値化したもの）等との相関から、精度の高い収量推定式を作成した。
  2. ギシギシ、チカラシバといった強害雑草を画像上で人工知能が検出する技術の開発に取り組んだ。

### ◆実施体制

- ・草地畜産研究所、畜産研究所

### ◆成 果

1. 収量推定式の作成、実草地における実収量（ロール個数）と画像から推定した収量との差を確認した。
2. ギシギシ、チカラシバの写真サンプル収集とプログラムでの検出を実施した。

### <課題>

- ・収量推定式は作成できたものの、更なる精度向上が求められる。

### ◆実施者の感想

- ・ドローンを用いることで、広い草地を俯瞰的に見ることができ、従来の草地の一部を目視して判断する草地管理から脱却することが可能である。



草地を飛ぶドローン

# 阿蘇草原（野草地）管理のための 牧野カルテ作成事業

提出  
15  
回目

- 実施主体 環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
- 実施場所 小倉原野、笹倉牧野（阿蘇市）、吉原自治会（南小国町）、  
沢津牧野、前川牧野（南阿蘇村）、鳥子地区（西原村）
- 実施期間 2022年4月～2023年2月

## ◇背景・ねらい

- ・阿蘇草原再生の推進にあっては、草原で営まれてきた人為的活動と草原環境との関係を的確に把握し、これからの草原の保全・維持の具体的手法検討に向けた計画を策定して実施していくことを必要としている。
- ・本事業では対象牧野を絞り込み集中的に現地調査を実施する。牧野地内の昆虫、動物、植物について、生息・生育状況を確認するとともに、牧野内の地名とその由来について地元関係者にヒアリングを行う。また対象牧野の維持管理にフォーカスし、具体的な草原再生のための課題抽出と整備方針を検討し、今後の野焼き支援整備事業につなげていくことをねらいとしている。

## ◆実施概要

### ○牧野カルテの作成

- ・現地調査、ヒアリング、検討会等の実施によって、牧野地内の動植物の生息・生育状況の把握や、牧野の過去・現在の状況、牧野内の地名とその由来等について記録した。また、対象牧野の維持管理上の課題抽出と整備方針を整理した。
- ・以上の内容からなる牧野カルテを3牧野において、策定した。

### ○作成の効率化

- ・コロナ対策から、着手が遅れた1牧野において、今後の事業の加速化も見越して、ヒアリング・現地調査等の回数を6→4回に効率化した。

### ○地名及びその由来の記録

- ・牧野管理小委員会において、『過去の管理状況』や『地名の由来』などを把握している人が少なくなりつつため、そのヒアリングだけでも先行させるべき」との意見をもらっていることから、地名及びその由来のみの情報収集を3牧野で行い、記録としてとりまとめた。



ヒアリングの様子

## ◆実施体制

- ・各牧野組合、自治会等（小倉原野、笹倉牧野、吉原自治会、沢津牧野、前川牧野、鳥子地区）
- ・阿蘇グリーンストック（業務請負者）
- ・環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

## ◆成果

- ・年度当初に想定していた牧野カルテ3牧野分を策定し、累計58牧野の牧野カルテ作成に至った。



安全な動線確保が課題となっている箇所

## ◆実施者の感想

- ・作成プロセスを効率化しても、問題なくカルテをとりまとめることができた。牧野組合の負担軽減、事業の加速化（特に、整備事業の対象牧野数拡大を見越して）につながる取組になったと評価できる。

# 1-12

## 野焼き作業等の省力化及び野草地利用を支援するための施設整備事業

提出  
15回目

- 実施主体 環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
- 実施場所 枳牧野（阿蘇市）、山田中部牧野（阿蘇市）  
下野牧野（南阿蘇村）、柿野山田牧野（南阿蘇村）
- 実施期間 2022年4月1日～2023年4月30日

### ◇背景・ねらい

- ・阿蘇草原の景観は永年にわたり人々の手によって維持されてきたものであるが、近年、高齢化や後継者不足が深刻な問題となっている。
- ・草原を適正に維持するには、防火帯設置や作業道の整備が必要であり、大きな負担となっていることから、作業道や恒久防火帯等の整備支援を行い、関係者の負担軽減と安全性や作業効率の向上を図るとともに、地域の財産である草原の持続可能な保全に資することを目的とする。

### ◆実施概要

- ・環境省事業として業務を発注。
- ・完成後の維持管理については、牧野組合、土地所有者（組合と異なる場合）と維持管理協定を締結し、牧野組合によって維持管理を実施。

#### <整備事業の内容>

枳牧野	作業歩道	L = 50m
山田中部牧野	管理道路	L = 143m
下野牧野	管理道路	L = 72m
〃	作業歩道	L = 140m
〃	管理道路	L = 184m
〃	樹林伐採	A = 645 m <sup>2</sup>
柿野山田牧野	管理道路	L = 171m
〃	作業歩道	L = 102m



下野牧野における工事前後の様子

### ◆実施体制

- ・環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所（発注者）
- ・各牧野組合（維持管理）

### ◆成果

#### <活動目標の達成具合>

- ・測量設計を実施した牧野道等の整備課題について、工事を発注し年度内の竣工を目指したが、下野牧野では進捗遅延により年度内に竣工できなかった。
- ・山田中部牧野および柿野山田牧野の工事は年度内竣工の目標を達成した。

#### <成果>

- ・2023年4月末までに、40牧野で工事を実施（阿蘇市25、南阿蘇村9、高森町2、産山村1、南小国町2、小国町1）

#### <課題>

- ・牧野機能している全牧野数に対して、事業を実施した牧野組合は1/4程度であり、引き続き、事業を推進していく必要があると考えている。

### ◆実施者の感想

- ・工事により保護すべき希少植物等を傷つけないよう、より慎重に工事を進めていく必要がある。
- ・その一方で、牧野カルテで抽出した整備課題の優先度が時間経過により変化することが少なくない。計画から実施まで今後ともスピード感をもって実践していきたい。

# 1-13 阿蘇草原ジビエの事業化に関する調査

提出  
1 回目

- 実施主体 上野裕治
- 実施場所 熊本県本庁、地域振興局、阿蘇市役所、高森町役場など
- 実施期間 2022年4月～2023年3月

## ◇背景・ねらい

- ・阿蘇市だけでも毎年害獣駆除としてニホンジカ 400～600 頭、イノシシ 300～800 頭が捕獲されているが、そのほとんどは廃棄処分となっている。
- ・被害は田畑、森林であるが、草原を生活場所としているシカ、イノシシは草原の問題でもあり、これらを草原資源の一つと捉え、ジビエとしての有効活用方法の可能性を調査する。

## ◆実施概要

### ○ヒアリング調査の実施

阿蘇地域におけるシカ・イノシシの捕獲実態やジビエとしての流通可能性についての基礎的な調査として、以下の機関へのヒアリングを行った。

- ・熊本県 むらづくり課超獣害対策・農業遺産推進班、自然保護課野生鳥獣班、県北広域本部農林部林務課（2022年6月）
- ・阿蘇市 農政課畜産林業係（2022年9月）
- ・高森町 農林政策課農林振興係（2022年10月）
- ・阿蘇市猟友会（2022年11月）

### ○資料によるデータ収集・整理

## ◆実施体制

- ・上野裕治、松本清高（猟友会乙姫区役員、黒川牧野組合員）
- ・協力：（公財）阿蘇グリーンストック、（株）GSコーポレーション

## ◆成果

熊本県	林務課	農林業に対する害獣駆除。駆除の許可、駆除作業の補助。
	自然保護課	野生鳥獣の適正頭数管理。
	むらづくり課	ジビエが事業化されれば、むらづくりの一環となる。
阿蘇市、高森町		鳥獣対策協議会、害獣駆除の現状、ジビエの可能性について聞いた。
阿蘇市猟友会		解体所の造設、ジビエとしての食肉販売の可能性について聞いた。 →採算性の問題が大きい。

- ・ヒアリングとデータ収集の結果、以下の現状を把握した。
- \*害獣駆除によって捕獲した動物のうち食肉として利用されているのは 10%以下であり、ほとんどが埋没処分されている。その一番の理由は商品（食肉）とするにはそのための捕獲方法や後処理が必要だからである。
- \*熊本県内のシカ・イノシシの解体処理施設は人吉・八代・天草地方など県南に集中していて、阿蘇地域にはない。
- ・これを踏まえ、阿蘇グリーンストックが関与するとしたら、地元自治体と猟友会からなる鳥獣対策協議会などに参加したうえで、ジビエ利用に関する計画を提案し、協議するという流れが考えられる。実現には、解体所の設置、解体処理や食肉販売などを行う専門スタッフ育成が必要となる。

## ◆実施者の感想

今回の調査では、阿蘇地域でのジビエに関する現状と熊本県の考え方、農水省の方針などについて把握することができ、「阿蘇ジビエ」事業の可能性はありと判断した。今後は、近隣の成功事例についてヒアリングを行いたいと考えている。



# 1-14

## 肉牛周年放牧の振興と 幼児児童の動物ふれあい活動

提出

1 回目

- 実施主体 飛岡久弥／阿蘇あか牛羊牧場
- 実施場所 阿蘇あか牛羊牧場および阿蘇周辺の牧野と畜舎
- 実施期間 2022年4月10日～2023年3月20日

### ◇背景・ねらい

- ・阿蘇の放牧は年々衰退傾向にある。これを打開するために、阿蘇と周辺地域の肉牛放牧のやり方をお互いに視察して見聞を広め、各自の畜産経営に役立て、この中で農家間の交流を進め、放牧畜産の良いところと課題等を共有し、放牧とくに周年放牧の推進に寄与したい。
- ・幼児の感受性の豊かな時期に自然、社会、芸術、文化等を体験し、豊かな人格基盤を創ることは、情報化社会の中で必須である。そこで、動物に触れ合い、阿蘇の放牧地を散策して動植物を観察し、自然の雄大さを体験し、同時に命の大切さ、また自然への興味を涵養し、総合的な人格を形成する一助とする。

### ◆実施概要

#### 1. 肉牛周年放牧の振興

- ・「放牧で頑張ろうの会」で3回の現地見学会を行い、同時に、越冬飼料づくりを3回実施し、合計約20トンの濃厚飼料を調製して放牧牛等に給与した。

#### 2. 動物ふれあい活動

- ・2022年度は、本牧場および隣接牧野で4～8歳の園児・小学1、2年生を対象に、4回の動物ふれあい活動を行い、延べ95名が参加した。動物ふれあい、草原散策と草原での昼食、それに園児等からの感想聞き取りを行った。

### ◆実施体制

#### 1. 肉牛周年放牧の振興

- ・世話人3人で計画を練り、ライン・メールで呼びかけて現地見学を行い、飼料作りは近隣の放牧肉牛農家7戸との協同作業である。

#### 2. 動物ふれあい活動

- ・指導者3人と東海大学や熊本大学のボランティア学生の協力で実施してきている。

### ◆成果

- ・活動目標は、ほぼ達成しつつあると考えている。

### ◆実施者の感想

- ・他の農家との連携拡大や学生以外の多様なボランティアの確保が望まれる。

## 野焼き専門家集団の育成事業を開始しました

高齢化や後継者不足に拍車がかかる昨今、牧野組合員のみによる野焼き（火引き）の実施が難しくなっています。そこで、環境省は野焼きを維持していくためのモデル事業として、地元以外の火引き人材を育成する「野焼き専門家集団育成事業」を2022年度に開始しました。

本モデル事業は、専門家の候補となる人材や対象とする牧野組合について、各自治体等にヒアリングを行ったうえで、事業実施先を決定し募集・育成を行います。候補人材となった方は、専門家育成プログラムとして、安全対策に係る講習および、公益財団法人阿蘇グリーンストックが所有するトラスト地での火引き実習、当該牧野での野焼き実習、を受講して貰いました。

（モデル事業の段階であるため、今後流れが変わる可能性があります。）

【候補人材の確保】  
自治体等への  
ヒアリング

演習①  
安全対策講習  
（座学）

演習②  
グリーンストックトラスト  
地での火引き実習

演習③  
当該牧野の野焼き実習  
（火引き役に追尾）

ただし、この育成事業を受けてすぐに火引きの専門家として活動を行う訳ではなく、牧野組合と人材候補をマッチングさせることで、以降の野焼きに参加し、地形や火付け手順等、ノウハウを数年かけて学んでいく体制を整えていく予定です。合わせて、事業以降の仕組み構築についても、モデル事業の中で検討していきます。

### ○上二子石牧野組合での例

2022年度は上二子石牧野（南阿蘇村）を対象として事業を実施しました。2名が実習の全プログラムに参加し、組合員の方から火付けのノウハウを学びました。



安全対策に係る座学



牧野で火付け役に随行し、ノウハウを学ぶ

### ○南阿蘇村での野焼きプロ人材認定制度について

南阿蘇村では継続的な野焼きを支援するため、2023年度から認定制度が始まりました。下記の認定要件が定められ、指定のカリキュラムを終えた人を「野焼きプロ」として村農政課が認定します。認定を受けた人材は有償で野焼きの火引きを行い、草原維持再生を担います。

#### ☆認定制度応募条件の概要☆

- ①20歳以上
- ②阿蘇郡市内で野焼きと輪地切りに直近5年で各3回以上参加（村内在住者は直近10年）
- ③活動を予定する牧野の野焼き、輪地切りの従事者でない
- ④活動を予定する牧野の野焼きもしくは輪地切りに計2回以上を経験



南阿蘇村制度紹介ページ

# 草原に理解、愛着を持つ人を増やす

全体構想  
における  
関連取組

全体構想の柱③ 普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり

重点取組① 草原環境学習の実施

- ・地域内の子どもへの草原学習の実施
- ・地域内の大人への普及啓発
- ・地域外を対象に行う普及啓発への成果の活用
- ・草原環境学習の実施体制の安定化・拡充



## 全体的な評価

草原環境学習の推進に関連する活動は16件で、草原環境学習小委員会が主担当の活動は11件ありました。その内の7件は、本小委員会で行っている「阿蘇草原キッズ・プロジェクト」関係の活動でした。このプロジェクトは第IV期がスタートし、2021～2024年度までの4カ年にわたって引き続き取り組んでいきます。

個々の活動に着目すると、黒川地区区長会や一本の木財団などの取組では、過年度に引き続き、乗馬体験やゾウの野草給餌体験など、子ども達の興味を引き寄せる工夫が特徴です。

阿蘇青少年交流の家や阿蘇中央高校の取組では、児童・生徒が野焼きに従事しており、体験

学習の域を超えて、草原の貴重な支え手となっています。

ジオパークやキッズプロジェクトの諸活動では、学習成果を自分たちで発表する機会が設けられており、主体性が尊重された学習プログラムとなっています。

また湯浅氏の取組は、古墳調査の成果を教材として提供しており、学術面と教育面の両面で貢献しています。

以上の通り、子どもを対象とした草原学習は、様々な主体による取組が継続的に実施されています。



### <草原環境学習に関連する活動結果報告>

NO	事業・活動名	※担当
2-1	草原環境学習の推進及び広報活動	◎★
2-2	阿蘇の草原キッズになろう！①秋編 ②野焼き編	◎★
2-3	大地の成り立ちを通じた草原学習と日本ジオパーク全国大会での草原学習の発表	◎
2-4	草原環境学習及び草原維持活動	◎
2-5	親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の野草を動物園のゾウに届けよう！」	◎★
2-6	阿蘇草原キッズ・プロジェクトIV～草原を通して地域を学ぼう～	◎★
2-7	草原や地域学習に関する普及啓発資料の作成	◎
2-8	草原環境学習「オオルリシジミについて学ぼう！」	◎★
2-9	草原環境学習 阿蘇北外輪山の古墳調査	◎
2-10	ASO 草原フェスティバル 2022	◎
2-11	「阿蘇・野焼きと草原再生の1年」の映像編集	◎
1-11	阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カルテ作成事業	○
1-14	肉牛周年放牧の振興と幼児児童の動物ふれあい活動	○
3-1	阿蘇花野再生プロジェクト ～草を資源として活用し、生物多様性豊かな草原「花野」を未来に引き継ぐ～	○
3-2	草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	○

※NOは各活動の掲載番号に対応

※草原環境学習小委員会における協議の対象：◎＝主対象となる活動、★は草原キッズプロジェクト

## 2-1 草原環境学習の推進及び広報活動

提出  
2 回目

- 実施主体 黒川地区区長会坊中区（阿蘇市）
- 実施場所 黒川牧野坊中区、阿蘇市の各小学校、道の駅阿蘇
- 実施期間 2022年3月1日～2023年3月31日



### ◇背景・ねらい

- ・私たちの牧野は、有畜農家が2戸になり、野焼きの存続が厳しい状況であったが、坊中区の有志の協力により、野焼きを毎年行い、草原保全に努めている。
- ・子どもたち、地域の人々、観光客の方々に、四季を通じた草原や牛、動植物の種子を広報紙掲示で知らせることにより、草原の大切さや草原活動の楽しさの理解を得るため、実施する。

### ◆実施概要

#### ①輪地切り（1月15日）

- ・東側西側共に森林があり、野焼きの際が入らないように8～10mの幅の草を切った。

#### ②野焼き（3月5日）

- ・当日は晴れていたが、前日に雨が降り、草が湿っていて、燃え方があまりよくなかった。時間がたつにつれてよく燃え広がるようになった。

#### ③公報紙掲示

- ・春、夏、秋、冬の4回、草原の四季や牛、馬の様子、昆虫や植物の様子を写真に撮り、広報紙に貼り、阿蘇市の各小学校、道の駅阿蘇、坊中郵便局、薬局、青少年交流の家、坊中公民館等12カ所に展示した。
- ・草原の様子がきれいに、また多様性が出るように工夫した。

#### ④乗馬体験（11月3日）

- ・草原の乗馬体験を実施した。

#### ⑤募金活動

- ・小学校の職員室2カ所で募金活動を実施した。

### ◆実施体制

- ・輪地切り、野焼き：地元坊中区の有志が協力。
- ・広報紙掲示：各小学校を始め12の機関が協力。



公報紙

### ◆成 果

- ・参加者：①輪地切り：坊中区13名、②野焼き：子ども2名を含む20名、④乗馬体験：親子18名
- ・広報紙掲示は、阿蘇市の小学生約1,200名の目に触れられるようになった。また、地域住民も観光客の方々にも周知できるようになった。
- ・乗馬体験は、草原の様子、馬の生活の様子を話してもらい、乗馬をし、草原で楽しんだ。
- ・植物の写真は、植物名がわかると子どもにとって役に立つと思われる。

### ◆実施者の感想

- ・輪地切り、野焼きは、参加者が高齢なので、若い人の参加を呼び掛けるようにしていきたい。
- ・広報紙は、草原の様子、動植物の様子を多く子どもたちや地域の方々、観光客に知らせることにつながっていると思われる。子どもたちに、草原で力一杯遊んでもらう活動を考えていきたい。

## 2-2 阿蘇の草原キッズになろう！

### ①秋編 ②野焼き編

提出  
14回目

- 実施主体 国立阿蘇青少年交流の家
- 実施場所 国立阿蘇青少年交流の家、町古閑牧野、小堀牧野
- 実施期間 ①秋編：2022年9月30日～10月1日  
②野焼き編：2023年1月上旬～2月中旬



#### ◇背景・ねらい

- ・阿蘇郡市内の小学生を対象に、阿蘇の草原維持活動体験や草原環境学習を行うことで、草原環境の現状と課題を理解させるだけでなく、草原環境の保全・再生という地域課題の解決に取り組もうとする意欲の向上を図る。
- ・国立阿蘇青少年交流の家主管の下、地元牧野組合、草原環境学習小委員会等の各種団体と協働で実施することにより、効果的な草原環境学習のあり方を検証する。

#### ◆実施概要

##### ①秋編

- ・対象：一の宮小4年生 57名
- ・活動場所：阿蘇青少年交流の家・町古閑牧野・小堀牧野
- ・内容：草原ビンゴ、あか牛のエサづくり、あか牛とのふれ合い

##### ②野焼き編

- ・対象：一の宮小4年生 57名、阿蘇小 84名、高森中央小 35名、高森東学園 6名
- ・活動場所：阿蘇青少年交流の家、町古閑牧野
- ・内容：火消し棒づくり、野焼き

#### ◆実施体制

- ・草原環境学習小委員会、阿蘇グリーンストック
- ・市原啓吉氏（町古閑牧野組合長）、田島今朝信氏（小堀牧野組合長）

#### ◆成果

①秋編・子どもたちの感想：「草原の中を歩いたら、草原の植物に興味があった」「伸びた萱の中を歩くことがないので、楽しかった」「あか牛と人のつながりを学習できてよかった」など。体験を通して非日常を味わうことで、充実した活動ができた様子が見られた。

②野焼き編・子どもたちの感想：「火消し棒をつくるのは、難しかった」「野焼きをすることで、阿蘇の草原が守られていることが分かった」「草原を守っていききたいと思うようになった」など。学童期から野焼き学習を行うことの有用性がわかった。

#### <課題>

- ・交流の家の敷地内にある谷を野焼きすることは、傾斜やそれに伴う急な風向きの変化等への対応が厳しいため、安全面から、別の場所を選定する必要がある。

#### ◆実施者の感想

- ・秋編では、草原の植物に目を向けたり、草原を活用したゲームをしたりしたことで、草原を身近に感じさせることができた。
- ・野焼き編では、実際に草原に火をつけて燃やすことで、毎年繰り返される草原再生の取り組みについても、野焼きが重要な役割を果たしていることを理解させることができた。



草原ビンゴを待つ児童



火消し棒をつくる児童



火入れをする児童

## 2-3

# 大地の成り立ちを通じた草原学習と 日本ジオパーク全国大会での草原学習の発表

提出  
2回目

- 実施主体 阿蘇ジオパーク推進協議会
- 実施場所 草原学習：産山学園、阿蘇西小学校など  
発表：日本ジオパークネットワーク全国大会（石川県）など
- 実施期間 草原学習：2022年9月29日、発表：10月21日～24日

### ◇背景・ねらい

・近年、社会的にも、ジオパークの中でもユースの活躍が求められている。そこで阿蘇で大地の成り立ちを通じた草原学習を学んだ子どもたちに発表の機会を提供することで、草原の担い手/支え手としての自覚を促していく。日本ジオパーク全国大会が、2022年10月に白山手取川ジオパーク（石川県）で開催されたので発表の場とした。

### ◆実施概要

#### ○既存の草原学習プログラムのブラッシュアップ

- ・産山学園では、比較することで自分たちの良さに気づくプログラムを実施した。
- ・具体的には、アジア太平洋地域ジオパークネットワークのシンポジウムが開催されたタイと産山村の違い、お互いの良いところを探す学習を行った。
- ・またタイに聞いてみたいことを生徒から募集し、「お米はつくっていますか？草原はありますか？夏祭りはありますか？」などの質問に、現地の方から回答いただき、産山村の水と大地、草原の良さに気づくことができた。



ジオガイドの様子

#### ○日本ジオパーク全国大会での学習発表

- ・10月下旬に日本ジオパークネットワークの全国大会があり、全国のジオパーク地域に対して、国立阿蘇青少年交流の家との協働プログラムなどについて、発表を行った。

#### ○大観峰や草千里でのジュニアジオガイドの活躍の場の提供

- ・国立阿蘇青少年交流の家主催により、草原の成り立ちを学び、大観峰で一般の方への発表を行った。またその後、再認定審査においても、アイスランドやマレーシアの審査員に対して発表を行い、UNESCOの中でも大きなPRをした。その結果、野焼きは責任ある土地利用であるとコメントをいただいた。

### ◆実施体制

- ・国立阿蘇青少年交流の家、阿蘇くじゅう国立公園管理事務所など

### ◆成果

- ・海外の方にも野焼きや草原の重要性は伝えることができた。
- ・TSMC の話題も多いことから、外国人向けの教育プログラムが必要と考える。

### ◆実施者の感想

- ・阿蘇に住んでいる外国人と話す機会が多くなったが、彼らは野焼きのことを学ぶ機会がない。今後、阿蘇周辺に住む外国人も増えることから彼らへの伝え方も考えてきたい。

## 2-4 草原環境学習及び草原維持活動

提出  
9 回目

- 実施主体 熊本県立阿蘇中央高等学校
- 実施場所 阿蘇中央高校阿蘇清峰校舎及び小柏演習林
- 実施期間 2022年4月1日～2023年3月1日

### ◇背景・ねらい

- ・本校グリーン環境科は前身の阿蘇農業高校、阿蘇清峰高校の頃より小柏演習林周辺の輪地切り、輪地焼き、野焼きを授業の一環として実施し、演習林および草地の維持管理に取り組んできた。2010年度より学科名称を変更し、林業や草原維持を通して地域環境を守る人材育成を目指している。
- ・本活動で生徒たちは阿蘇の草原の成り立ちや農林業との関係などについて学習する。また、近年の草原面積減少やそれから派生する地域課題を生徒たちが主体的に解決し、地域に貢献することを目的としている。

### ◆実施概要

#### ①輪地切り、輪地焼きの実施（小柏演習林、立山牧野）

- ・グリーン環境科2，3年生が授業内で実施した。隣接地もボランティアで防火帯作りを実施した。

#### ②火消し棒づくり

- ・野焼きに初めて参加する1年生を対象に火消し棒製作を行った。初めて経験する生徒ばかりで興味を持って製作に当たり、マイ火消し棒を製作した。製作した火消し棒を使用して野焼き実習に取り組んだ。



#### ③野焼き（小柏演習林、立山牧野）

- ・立山牧野組合と協力して1，2年生が参加して野焼き実習を行った。

#### ④茅葺き技術の学習

- ・阿蘇のススキを利用して、校内にある四阿の差し葺き研修を行った。阿蘇茅葺工房の職人を講師に招き、実施することができた。



茅葺き技術の学習

### ◆実施体制

- ・主体：阿蘇中央高校グリーン環境科生徒約50名
- ・連携・協力：環境省阿蘇自然事務所、阿蘇草原再生募金事務局、竜神牧野、立山牧野、本校農業食品科、阿蘇茅葺き工房

### ◆成果

- ・今年もグリーン環境科の全生徒が参加し、様々な活動を展開することができた。毎年生徒数は減少しており、生徒一人一人の負担は大きいですが、草原の役割を理解し、地域のためにと頑張ってくれるため毎年継続した活動が可能となっている。高齢で作業できないお宅の防火帯作りなど地域貢献もすることができた。
- ・今年度は学校敷地内にある四阿の差し葺き実習を実施することができた。生徒達の手で古くなった屋根の部分を中心に新しい茅に変えることができ、生徒たちは実際に茅を使い、茅葺きにかかわることができた。
- ・今後も地域の生徒達が草原の担い手となるような活動を実施していきたい。

### ◆実施者の感想

- ・草原維持活動や火消し棒の製作は今後も継続して取り組んでいきたい。また、茅葺き職人から学んだ茅葺き技術を広める活動も取り組んでいきたい。今後も地域の高校として草原再生、環境、農業を守る活動を継続していきたいと考えている。



# 2-5

## 親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の野草を動植物園のゾウに届けよう！」

提出  
3 回目

- 実施主体 公益財団法人再春館「一本の木」財団
- 実施場所 米塚下園地（阿蘇市）、熊本市動植物園（熊本市）
- 実施期間 2022年10月2日



### ◇背景・ねらい

- ・当財団は子供たちが熊本の自然環境の大切さを学ぶための環境教育活動事業を行っている。
- ・「熊本市動植物園のアフリカゾウのために阿蘇の野草を採る」という、活動に目的や役割を持たせることで、子供たちとその保護者に阿蘇の自然の豊かさを体験、学習してもらい、自然環境の関心と保護・保全の意識の向上を目指すものである。

### ◆実施概要

○自然体験学習会の実施（2022年10月2日）

#### <日程・実施内容>

- 10:00 開会 於：米塚下園地（現地集合）
  - ・環境省から阿蘇の自然環境について、熊本市動植物園からゾウと阿蘇のつながりについて説明
- 10:30 野草観察
  - ・パークボランティアより解説
- 11:30 草刈り・草集め
  - ・車帰原野管理組合上野氏から草原について説明（熊本市動植物園に移動）
- 14:30 ゾウのエサやり体験
- 15:30 閉会（現地解散）



草刈り

### ◆実施体制

- ・公益財団法人再春館「一本の木」財団スタッフ 3名
- ・環境省九州地方環境事務所 1名
- ・熊本市動植物園 3名
- ・車帰原野管理組合 1名
- ・阿蘇地区パークボランティア 3名

### ◆成 果

- ・参加者：熊本市周辺の小学生及び保護者 24名

#### <参加者からの感想>

- ・ゾウの鼻が人の手みたいに使われていてすごかった。
- ・自分でかった草をおいしそうに食べてもらってうれしかった。
- ・自然にふれあう機会があっても、今回のように説明を聞き、必要性を理解することはとても大切だと思う。
- ・とても貴重な体験ができた。また参加したい。



ゾウのエサやり

### ◆実施者の感想

（特になし）

# 2-6

## 阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅣ ～草原を通して地域を学ぼう～

提出  
6  
回目

- 実施主体 草原環境学習小委員会
- 実施場所 阿蘇郡市内の小中学校、地域の牧野など
- 実施期間 2022年4月～2023年3月31日（実施期間4年間の2年目）



### ◇背景・ねらい

- ・プロジェクト第Ⅳ期として2021～4年度の4ヶ年で取組む。今期より目的を「草原の支え手確保につながる郷土愛を育むための普及啓発」と位置付け、子ども達への普及啓発を図る。
- ・プロジェクトテーマは、第Ⅲ期と同様に「草原を通して地域を学ぼう」。人の営み（農畜産業）や文化、自然環境（火山・地形・水・植生等）など、地域要素の中で草原について学ぶ「地域の学習」を提案し、多くの学校が取り組みやすく、学習として定着できるよう展開を図る。

### ◆実施概要

#### ①学校における地域学習の拡大と定着

- ・各団体の個別プログラムの開発と実施継続

#### ②地域の学習をサポートする体制の強化

- ・教育関係者や関係機関、地元牧野組合との連携強化
- ・地域学習に係る役割分担と連携・協働体制の強化
- ・草原学習館の総合窓口機能の強化

#### ③情報発信・普及啓発

- ・子どもたちによる学習成果の発信としての学習発表会の継続
- ・草原キッズにゅーす年1回発行と、ぬりえ・絵画コンテストの開催
- ・SNS・HP等での情報発信



ジオと草原の学習

### ◆実施体制

- ・学習小委員会構成員 ・教育関係機関 ・地域の牧野組合
- ・学識経験者や関連団体（協議会構成員など）

### ◆成果

#### ① 草原環境学習を実施する小学校数：14校／17校中

うち、大地の成り立ち（ジオ）や農畜産業についても学んだ：10校  
草原での体験学習を実施した：13校

#### ② ジオパークと連携したナゾトキ学習とナゾトキ大会の実施：3校

- ・実務者ワーキンググループ：3回、拡大ワーキンググループ：3回開催

#### ③ 学習発表会（2月10日リモートにて開催 発表校：阿蘇西小学校、南小国中学校）

- ・草原キッズにゅーすを発行、3,090部を配布
- ぬりえ・絵画コンテストの開催

[ぬりえ（4コマまんが）応募427点/入賞30点、絵画：応募9点/入賞5点]

- ・各団体のHP等での情報発信 ・普及啓発イラスト作成の協力



学習館での学習

### ◆実施者の感想

- ・各団体と連携し、学習の役割分担の体制の構築を進めていく。
- ・阿蘇市の学校推進員と連携することで、ジオや地元牧野との学習に深みが出た。今後も各地域の学校推進員との連携を進めていく。
- ・阿蘇地域外との交流（阿蘇西小と有明小学校（荒尾干潟）や（産山学園義務教育学校とタイ））ができ、地元への愛着につながられた。
- ・学習発表会実行委員会事務局体制が課題。
- ・基本プログラム集の内容に新学習指導要領等を取り入れて、概要版としてパンフレットの作成を検討する。



学習発表会（リモート開催）

## 2-7

# 草原や地域学習に関する普及啓発資料の作成

提出  
1回目

- 実施主体 草原環境学習小委員会
- 実施場所 阿蘇郡市内
- 実施期間 2022年4月～2023年3月31日

### ◇背景・ねらい

- ・地域住民の草原維持管理への参加を継続・強化するためにも、担い手への維持管理作業の意義の理解促進や支え手確保に直結する取組として、地域内の大人に向けても啓発する必要がある。
- ・一方で、支え手確保という意味では、地域外の大人も含めて、こういった属性や関わり合いを持つ人に啓発することが効果的か、精査が必要である。
- ・合わせて、草原の成り立ち、価値、現状について、分かりやすく伝えるための普及啓発資料があれば、大人への啓発のみならず、観察会や体験活動、観光利用など多くの場面でニーズがあると思われることから、そういった資料作成も必要である。

### ◆実施概要

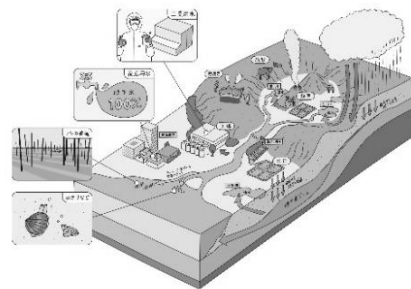
小委員会下部のワーキンググループ（実務者、拡大）や、小委員会での検討を通じて、以下を実施した。

- ・草原再生にまつわる普及啓発用イラストの検討及び作成
- ・「草原学習のすすめ（仮称）」の内容検討

### ◆実施体制

- ・学習小委員会構成員&ワーキンググループ・メンバー
- ・教育関係機関
- ・地域の牧野組合
- ・学識経験者や関連団体（協議会構成員など）

※イラストの作成は、環境省予算によって実施。



イラスト（水源涵養機能について）

### ◆成果

- ・イラスト14枚を作成。
- ・牧野関係者（30牧野程度）、市町村担当者の他、熊本県人事研修、企業研修等で、草原の恵み、現状等について、普及啓発を行った。
- ・環境省で、草原再生協議会ホームページをリニューアルした。  
(<https://aso-sougen.com/>)

### ◆実施者の感想

- ・水源涵養機能等について、などを元に、多くの方の協力を得て、イラストにまとめる事ができた。
- ・今後は、今回作成したイラストを学習や草原の紹介、ガイドの説明資料など、広く活用してもらいたい。
- ・「草原学習のすすめ（仮称）」については、2023年度に媒体化を予定。



会議の様子

# 2-8

## 草原環境学習

### 「オオルリシジミについて学ぼう！」

提出  
3 回目

- 実施主体 井上真希
- 実施場所 白水小学校、高森中央小学校、東学園義務教育学校、下蹟牧野、前原牧野
- 実施期間 2022年5月2日～2022年5月25日



#### ◇背景・ねらい

・絶滅危惧種のオオルリシジミを草原のシンボルとして位置づけ、あか牛とオオルリシジミの関わりを通して児童が阿蘇の草原の営みや草原が育む生物多様性について学び、興味を抱くことを目的とする。他の草原環境学習プログラムと合わせて学習を深める中で、草原を大切に思う心、ふるさとに誇りを抱く心を育むことを目指す。

#### ◆実施概要

##### ○事前学習（約1時間・教室内学習）

- ・オオルリシジミについての基礎学習を実施する

##### ○フィールド学習（約1時間半・野外体験学習）

- ・各地域の草原に出かけ、オオルリシジミを観察する
- ・あか牛の放牧のようす、クララなどあか牛が食べ残す草などを観察する
- ・オオルリシジミの生態をじっくり観察する
- ・放牧地で見られるオオルリシジミ以外の動植物を観察する

##### ○ふりかえり学習（約1時間・教室内学習）

- ・学び、気づいたことを共有し、疑問点を専門家等に確認する



高森中央小学校の観察のようす

#### ◆実施体制

- ・実施運営：大西佳代（南阿蘇）、花岡利和（高森）、花岡玲子（高森）、井上真希（南阿蘇・高森）
- ・アドバイザー：岡俊樹、岡くに子
- ・南阿蘇村教育委員会、高森町教育委員会 ・草原環境学習小委員会
- ・下蹟牧野組合（南阿蘇村）、前原牧野組合（高森町）、鍋平キャンプ場（高森町）



東学園義務教育学校の観察のようす

#### ◆成 果

- ・参加者：小学生 合計 71 名（5/2 白水小学校 3 年生 30 名、5/15・5/16 東学園義務教育学校 4 年生 6 名、5/25 高森中央小学校 4 年生 35 名）
- ・天候不順のため、東学園義務教育学校は事前学習のみ実施し、翌日フィールド学習を実施した。
- ・草原のなりたちや人の営み、生物多様性の魅力にふれ、阿蘇の草原の価値を知るきっかけになったようだ。
- ・熊本県文化企画・世界遺産推進課の職員の視察もあった。



白水小学校記念撮影

#### ◆実施者の感想

- ・今シーズンはオオルリシジミ自体がとても少なく、普段のように十分な観察ができず残念だった。その代わりに、草原性のチョウで絶滅危惧種のギンイチモンジセセリを児童が見つけ観察できた。牛の草を食む様子もじっくり観察でき、子どもたちもとても喜んでいた。

## 2-9

# 草原環境学習 阿蘇北外輪山の古墳調査

提出  
4回目

- 実施主体 湯浅陸雄／阿蘇ホテルの会
- 実施場所 阿蘇北外輪山 端辺原野内 湯浦牧場、中通牧場  
(長倉古墳、象ヶ鼻古墳)
- 実施期間 2022年5月3日

### ◇背景・ねらい

- ・約3万年前に阿蘇に人類が住んでいた証を得るための調査を行う。2004年に古代遺跡の調査を行い、土器を発見した。これを基本に再調査を行う。
- ・草原の語り部やガイド育成の資料作成のための調査とする。
- ・子どもたちの草原学習の基本にしたい。

### ◆実施概要

#### ○古墳発掘調査の実施

- ・3月20日に試験的調査を実施。
- ・5月3日の本調査では、調査箇所2カ所を1日で行った。調査地点は道の便もよく斜面が少ない。地面を掘る必要はなく、霜で崩れた用土を土震いで選別し、土器を採集した。

\*後日、阿蘇市教育課の学芸員に石片の判定を依頼。写真に収め、現物は草原学習館に提供した。調査内容は事務局で記録に留め保存した。

### ◆実施体制

- ・主催：阿蘇ホテルの会2名
- ・新町クラブ3名、阿蘇の自然を愛護する会1名
- ・阿蘇市まちづくり観光課、町づくり委員、内牧小学校教諭
- ・阿蘇グリーンストック、肥後銀行内牧支店2名 計12名参加
- ・阿蘇市教育課学芸員

### ◆成果

- ・長塚古墳では些少の土器が、象ヶ鼻古墳では黒曜石の原石とやじりの破片を採取できた。
- ・発掘の成果は、学校などで教材にしてもらい、古代の歴史の証として伝えていきたい。

#### <参加者の感想>

- ・「考古学の先生や学芸員の方を交え、調査を進めるべきである。この調査は阿蘇を深く知るために意味があった。」「古代遺跡の調査はさらに綿密に場所を選定して行えば、狩猟生活の跡が発見されるのではと感じた。」「若い世代の人が企画し、女性や子どもたちの参加もあれば、また楽しみが増すのでは。」

### ◆実施者の感想

- ・皆様方と楽しく作業ができたことはうれしい。
- ・阿蘇の広大なカルデラの歴史や人類がいつの頃から住み定住していったのか等、採取された石器を見て、ロマンを追ってみたい。
- ・若い世代の方に現地を直接知って頂き、歴史の証を伝承してもらいたい。
- ・今後は春休み夏休みに計画して子どもたちに参加してほしい。



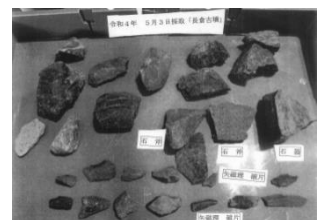
長塚古墳の発掘風景

長塚古墳の発掘風景

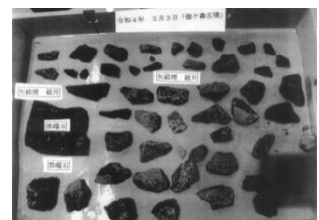


象ヶ鼻古墳の発掘風景

象ヶ鼻古墳の発掘風景



長塚古墳の出土品



象ヶ鼻古墳の出土品

# 2-10 ASO 草原フェスティバル 2022

提出  
3 回目

- 実施主体 公益財団法人阿蘇グリーンストック
- 実施場所 阿蘇草原保全活動センター、ASOMILKFACTORY（はな阿蘇美）
- 実施期間 2022 年 11 月 23 日

## ◇背景・ねらい

イベントを通じて阿蘇草原保全活動センターの周知を図り、阿蘇の草原への興味と理解を促す。関係団体と連携し、阿蘇の草原を切り口とした文化や草原と人々の営みを紹介する。

## ◆実施概要

### ○活動紹介

- ・阿蘇世界文化遺産登録推進協議会、阿蘇地域世界農業遺産推進協会、阿蘇ジオパーク推進協議会、野焼き支援ボランティア、茅事業、阿蘇草原応援企業サポーター認証制度

### ○体験プログラム

#### ①クラフト体験

- ・ススキのリースづくり、ススキのミニホウキづくり、ススキの草木染め、マイ箸づくり

#### ②各種体験

- ・日産自動車わくわくエコスクール、チェーンソー体験、大型機械体験、木工体験（スプーンづくり）、ジェットシューター体験、草原短歌コンテスト

#### ③マルシェ

- ・18 店舗が参加。草原センターとはな阿蘇美会場の 2 会場で開催した。

#### ④フリーマーケットおよびチャリティバザー

- ・10 店舗（10 名）が参加。チャリティバザーでは、野焼き支援ボランティア会員などに不要品などを提供してもらった。

#### ⑤テレビ中継

- ・TKU の番組「英太郎のかたらんね」の中継があり、イベント・趣旨をアピールできた。

#### ⑥スタンプラリー

- ・集めるとガラポンが引ける。来場者のほとんどが参加した。

#### ⑦ガラポン抽選会

- ・空くじなしで豪華賞品が当たる。阿蘇グリーンストックの賛助団体等、15 団体から 772 点もの商品が寄せられた。

## ◆実施体制

主催：ASO 草原フェスティバル 2022 実行委員会

- ・阿蘇市、環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会、阿蘇地域世界農業遺産推進協会、阿蘇ジオパーク推進協議会、ASOMILKFACTORY（はな阿蘇美）、阿蘇地域林業担い手対策協議会、（公財）阿蘇グリーンストック（事務局）

協賛：公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター 後援：日産自動車

## ◆成 果

- ・コロナ禍が残るなかでの開催ではあったが、地元や阿蘇郡市小学校へのチラシ配布、リビング新聞などへの事前告知が充実できたこともあり、雨天にもかかわらず、約 1000 名が来場した。

## ◆実施者の感想

- ・多くの地域の方や子ども達に、阿蘇草原の魅力や草原保全・再生の大切さをアピールできた。
- ・阿蘇郡市だけでなく熊本市内や福岡県、大分県などの県外からもたくさんの方に来場いただき阿蘇の魅力を PR できた。



活動紹介ブース



体験プログラム

# 2-11

## 「阿蘇・野焼きと草原再生の1年」の映像編集

提出  
1回目

- 実施主体 坂本晶子
- 実施場所 阿蘇一帯の草原と野焼き牧野
- 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

### ◇背景・ねらい

・世界有数の巨大カルデラのある阿蘇一帯の草原文化とそれを守るための野焼きの必要性を映像化し、阿蘇の生態系の素晴らしさを国内外へアピールする。

### ◆実施概要

#### ○撮影

- ・開花前のクララ（植物）とあか牛
- ・牧野（町古閑、小倉原、黒川（乙姫）、村山）における輪地切り、輪地焼き作業
- ・二重峠とすずらん公園、阿蘇一帯で黄スマレやりんどう、山野草、山菜
- ・杵島岳頂上からの北外輪山一帯全景
- ・草千里や箱石峠など、野焼き後の緑化した草原の景色
- ・高森の茅場で茅切り、大分で茅葺作業風景
- ・ヘリコプターで野焼きの空撮
- ・高森の草原でカヤネズミ、他の草原でアナグマ



ヘリコプターによる撮影

### ◆実施体制

- ・各牧野組合（下碓、町古閑、黒川（乙姫）、小倉原、村山）
- ・阿蘇茅葺工房、阿蘇神社

### ◆成果

- ・2023年3月5日の阿蘇北外輪山一帯野焼き日に空撮を実施（大観峰周辺を撮影）
- ・ドローンの撮影を考えていたが、撮影環境や撮影範囲、許可や天気兼ね合いを考えて、ドローンからヘリコプター撮影に変更。
- ・2023年6月末、コンテンツ東京（東京ビッグサイト）で映像をプレ発表、作業を続けて2023年夏にYouTubeで配信予定。

### ◆実施者の感想

- ・追加撮影自体はスムーズに進んだが、諸事情で編集作業のスタートが半年遅れてしまい、ナレーション収録と編集作業が期間中に完了せず、配信が遅れた。
- ・1年間のうち約50日を追加撮影で阿蘇に通ったが、早朝5時に大牟田市を出発、7時半には撮影開始。雲海などの朝の早い撮影日は前泊したが、思うように進まなかった。



撮影写真



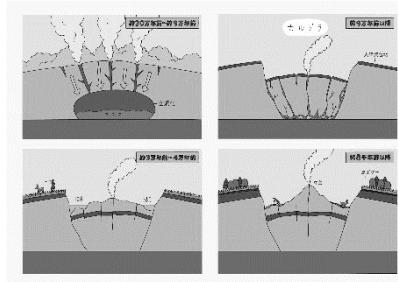
撮影した写真を使ったチラシ



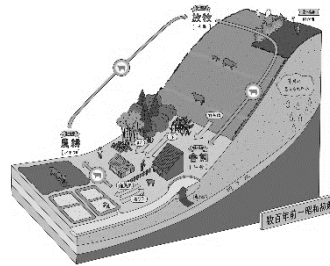
## 「阿蘇草原普及啓発イラスト」の策定

2022年度、草原環境学習小委員会や情報戦略会議等での議論を経て、「阿蘇草原普及啓発イラスト」を合計14点策定しました。これは、阿蘇草原の成り立ちや公益的機能などの価値を分かりやすく一般の方へ伝えるためのツールとして策定したものです。このイラストは環境省が運営する阿蘇草原再生HPから自由にダウンロードすることができ、パンフレットや雑誌への挿入、観光事業での活用など、商業利用を除けば自由に利用することができます。

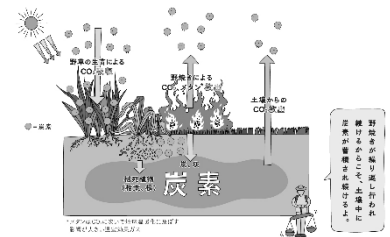
### ◆イラストの例



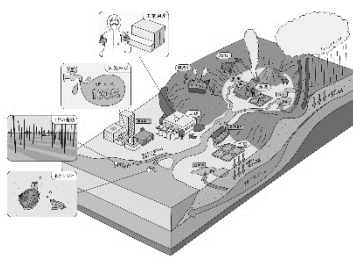
阿蘇カルデラの形成過程



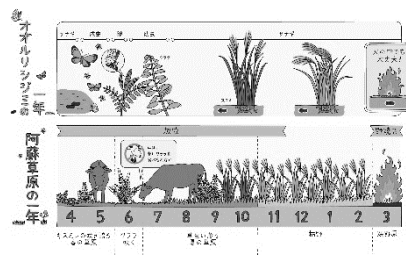
阿蘇草原の伝統的土地利用



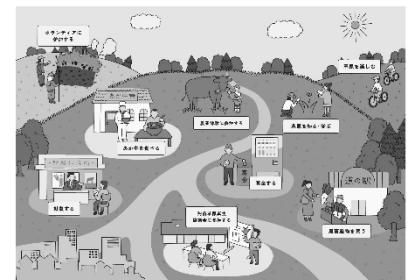
阿蘇草原の炭素固定機能



白川流域の水と暮らしを支える阿蘇



阿蘇草原の生物多様性のメカニズム



守るために自分ができること

### ◆その他の作成イラスト

・人が関わり始めた頃の阿蘇の様子	・阿蘇草原の水源涵養機能
・草原の種類と阿蘇草原の特性	・九州の水がめである阿蘇
・日本国内の半自然草原の面積比較	・阿蘇草原の減災機能
・阿蘇草原の生物多様性	・草原が管理されなくなるとどうなるか

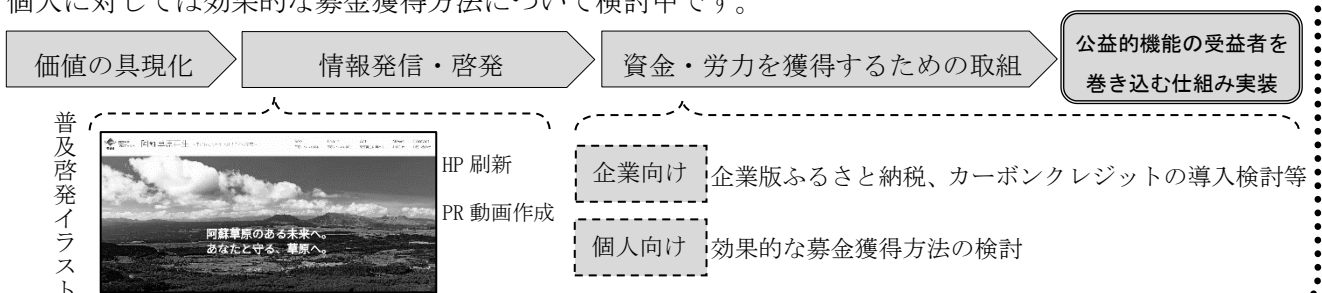


阿蘇草原再生HP  
イラストDLページ

なおこの普及啓発イラストの策定は、「阿蘇草原が有する公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり」の実装に向けた最初のステップ；「価値の具現化」として取り組まれたものです。

次のステップとして「情報発信・啓発」があり、2022年度には、阿蘇草原再生のHPのリニューアルや阿蘇草原再生の取組について端的に紹介した動画作成などを行いました。

そして、現在は最後のステップである「資金・労力を獲得するための取組」の検討を進めています。企業に対しては、熊本県が主導する企業版ふるさと納税制度の活用やカーボンクレジットの導入検討、個人に対しては効果的な募金獲得方法について検討中です。



活動報告（3）担当：野草資源小委員会

# 野草資源を活用する



全体構想  
における  
関連取組

全体構想の柱② 公益的機能保全のために多様な主体が関わる草原管理

重点取組④ 野草資源の多様な利用の促進

- ・野草資源利用の事業化の拡大
- ・野草資源利用の基盤整備

## 全体的な評価

2022年度活動結果報告のうち野草資源に関連する活動は12件、そのうち野草資源小委員会が主担当の活動は7件でした。

全ての活動が継続的な取組で、野草資源の経済的な価値向上に向けて各事業・活動が進められています。

阿蘇花野協会は、野焼きに代わる草原管理手法として、刈干パックづくりに取り組み、採草だけで草原を管理するために必要な条件・課題を整理しました。

阿蘇草原再生シール生産者の会では、定期的な牧野の植生調査と採草活動を実施し、野草堆肥で育てた野菜を道の駅等で販売しました。

また、草原再生オペレーター組合による採草面積の拡大や野草販売の継続、GSコーポレーションによる茅材商品化事業などの取組によって、持続的な野草の資源化・商品化が進められています。

草地畜産研究所では、阿蘇の牧草・野草を活用した肉用牛用発酵TMRの開発・給与試験に継続して取り組んでいます。今回は野草TMRを給与した全頭がA2ランクの評価を獲得し、飼料コストの軽減化や食料自給率向上に寄与することが期待されます。

日本緑化工学会の取組では、生物多様性保全と野草の資源化を企図して、ススキなどの野草を緑化資材として活用できるかの実証実験が行われました。

また阿蘇グリーンストックでは、野草の資源としての価値を、「体験する」「鑑賞する」の両面から伝える「草小積み再生プロジェクト」が実施されました。

今後協議会では、野草資源小委員会を中心に、野草資源利用の事業化や基盤拡大に向けた協議を進めていく予定です。

### <野草資源の活用に関連する活動結果報告>

NO	事業・活動名	※担当
3-1	阿蘇花野再生プロジェクト ～草を資源として活用し、生物多様性豊かな草原「花野」を未来に引き継ぐ～	◎
3-2	草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	◎
3-3	採草による未利用草地の再生	◎
3-4	野草発酵TMRを活用した野草地放牧技術の開発、肉質特性の解明	◎
3-5	草原再生を目的にした短草型化試験・種子の活用試験	◎
3-6	2022年度「阿蘇の茅材」商品化事業	◎
3-7	令和4年度 草小積み再生プロジェクト	◎
1-10	ドローンを活用した省力的なほ場管理技術の開発	○
1-11	阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カルテ作成事業	○
1-12	野焼き作業等の省力化及び野草地利用を支援するための施設整備事業	○
2-5	草原環境学習及び草原維持活動	○
2-6	親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の野草を動物園のゾウに届けよう！」	○

※NOは各活動の掲載番号に対応

※野草資源小委員会における協議の対象：◎＝主対象となる活動 ○＝関連する活動

# 3-1

## 阿蘇花野再生プロジェクト ～草を資源として活用し、生物多様性豊かな草原 「花野」を未来に引き継ぐ～

提出  
15回目

- 実施主体 認定 NPO 法人 阿蘇花野協会
- 実施場所 Pro Nature Reserve 阿蘇花野トラスト (阿蘇郡高森町野尻・尾下)
- 実施期間 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

### ◇背景・ねらい

・認定 NPO 法人阿蘇花野協会は、阿蘇地域の希少な草原性植物が集中する山東原野で 21ha の土地を取得、放棄地や植林地だった場所を野焼き・草刈り・草集め、茅刈りなど伝統的な草原管理手法により、ハナシノブやツクシマツモトなどが咲き誇る生物多様性豊かな草原に再生してきた。  
・2022 年度も、生物多様性豊かな草原「花野」を保全するとともに、「草を『資源』として利用するシステム」の再構築を図り、草原利用により生物多様性豊かな草原が維持できる仕組み作りを行う。

### ◆実施概要

- ①草刈り・草集め・刈干パック作り (2022 年 5 月～12 月)
  - ・およそ 10ha の採草地について草刈りや刈干パック作りを行った。
- ②防火帯づくり・刈草焼き (2022 年 6 月～2023 年 3 月)
  - ・6 月から 11 月にかけて 1500m×20m の防火帯作りを行い、11 月 5 日に刈草焼きを実施した。
- ③茅刈り (2023 年 2 月～3 月)
  - ・再生した草原に生育するススキを有効利用するために茅刈りを行った。
- ④阿蘇野の花観察会 (2022 年 4 月、6 月、7 月、8 月、9 月)
  - ・再生した草原の植物を観察する会を 5 回実施した。



刈った茅を結束機で束ねる



梱包された刈干パック

### ◆実施体制

- ・阿蘇花野協会：諸活動実施、諸調査実施、トラスト地再生・保全
- ・地元農家：野焼き、草刈り、刈干パック作り、防火帯作り、パトロール等協力
- ・阿蘇茅茸工房：茅刈り指導、茅束買い取り

### ◆成果

- ・草刈り・草集めは、阿蘇花野協会会員や(株)パソナの九州各支店、地元農家の協力を得て約 5ha を保全することができた。この活動で刈干パック作りを行って、山都町や産山村のトマト農家で草マルチや土壌改良材として使ってもらった。
- ・茅刈りは、地元農家の協力で行うことができた。
- ・阿蘇野の花観察会は、春・初夏・夏・盛夏・秋の 5 回、各 30 名程度の参加で実施した。
- ・ナショナル・トラストで取得した土地約 20ha (阿蘇花野トラスト) について、草刈り・草集め・刈干パック作り、防火帯作り、刈草焼きなどさまざまな管理を実施することで、草原として維持できた。その結果、56 種の絶滅危惧種の生育環境を守ることができた。
- ・地元農家等の協力を得て茅刈りを実施し、茅束を 311 束、刈干パックを 2392 個作り、野草を資源として利用することができた。



阿蘇野の花観察会

(写真は会報「花野たより」60 号より)

### ◆実施者の感想

- ・2022 年度は、野焼きを中止したが草刈りと刈草焼き、放牧でこれまで通りに草原を維持することができた。ただ、草刈り場所が増えて 2 倍近くのコストがかかった。
- ・草資源の利用では、刈干パックが 2 倍と倍増した。利用した農家も 12 軒となり昨年に比べ倍増した。軽くてハウスでの取り回しがとても良いと評判で、新規就農のトマト農家からの注文が多く入った。熊本は全国一のトマト生産県なので、刈干パックの良さを県全体に広めていきたい。

## 3-2 草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動

提出  
15 回目

- 実施主体 阿蘇草原再生シール生産者の会
- 実施場所 阿蘇市 町古閑牧野
- 実施期間 草原環境調査：2022年8月26日  
採草活動：2022年11月16日・21日

### ◇背景・ねらい

- ①急傾斜地で採草し野草を堆肥として利用しながら野菜を育てることで、豊かな草原を維持する。  
また、植生調査を長期的に行い、植生変化の移行調査・研究及びデータ保存を行う。
- ②「阿蘇草原再生シール」を生産した農産物等に貼付することでブランド化し、付加価値を高めて流通を促進させるとともに、野草の利用が草原再生につながることや草原を守ることの大切さを普及・啓発する。

### ◆実施概要

#### ①草原堆肥の利用と草原環境調査

##### ○草原環境調査（8月26日）

- ・町古閑牧野内の調査区にて採草地の植物調査を行った。

##### ○採草活動（11月16日・21日）

- ・草刈り作業を1日、数日後草が乾いた頃に草集め作業を1日かけて行った。

#### ②普及啓発活動

##### ○イベント販売・PR活動

- ・阿蘇マルシェ・ガストロノミー、ASO草原フェスティバルで、草原再生PR活動を行った。

##### ○阿蘇草原再生シールを貼付した野菜の販売

- ・直売所等での販売を行った。

##### ○産地直送販売

- ・トマトやにがうりなど、お中元として発送。

##### ○農業体験イベントの開催

- ・「地とうきびの種まきとスイートコーンの収穫」と「地とうきびの収穫体験」のイベントを実施した。



草刈り作業

### ◆実施体制

- ・生産者会員5名 その他7名
- ・事務局支援：阿蘇くじゅう国立公園管理事務所  
(連絡調整：情報発信など)
- ・阿蘇花野協会：瀬井氏（調査講師）
- ・全国草原再生ネットワーク：高橋氏（データ監修）

### ◆成 果

- ・採草する草原の植生調査を行い、植生変化データを蓄積できた。  
一方、過去11年間のとりまとめに当たって、その取り扱いや調査方法について検討する必要がある。
- ・大型機械の入れない急傾斜地約2.5haの面積を採草し、刈り取った野草は会員が野草堆肥として野菜作りに利用するために持ち帰った。課題としては、高齢化に伴い会員からの参加が減少していることが挙げられる。



集合写真

### ◆実施者の感想

- ・会員の高齢化に伴い、参加者が年々減少している。継続的に実施していくためには、ボランティアなどの協力者を増やしていく必要がある。

## 3-3 採草による未利用草地の再生

- 提出  
11回目
- 実施主体 草原再生オペレーター組合
  - 実施場所 阿蘇市内
  - 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

### ◇背景・ねらい

- ・未利用の草原の草を採草利用することで、草原の保全と野焼きの危険性の軽減を目指す。
- ・採草された草を、飼料や堆肥用の資材として活用することで、地域資源の有効活用による活性化を図ることを目指す。
- ・担い手や人材不足で野草の調達に苦労していた畜産農家・耕種農家に適正価格で販売することで、阿蘇地域での野草の持続利用に貢献する。
- ・枯れた野草の TMR 化や敷き料など、新しい野草の活用方法を模索し、需要拡大について検討を行う。

### ◆実施概要

- ・8月下旬～9月上旬に飼料用、11月～3月中旬に堆肥・マルチ用野草を採草し、主に熊本県内の農家に対して販売を行った。年間の合計採草日は75日で前年度とほぼ同じだった。

### ◆実施体制

- ・草原再生オペレーター組合：主体となり事業を推進
- ・NPO 法人九州バイオマスフォーラム、阿蘇市、阿蘇地域振興局、阿蘇地域世界農業遺産推進協会等：事業に係る牧野組合との協議や野草販売等について連携

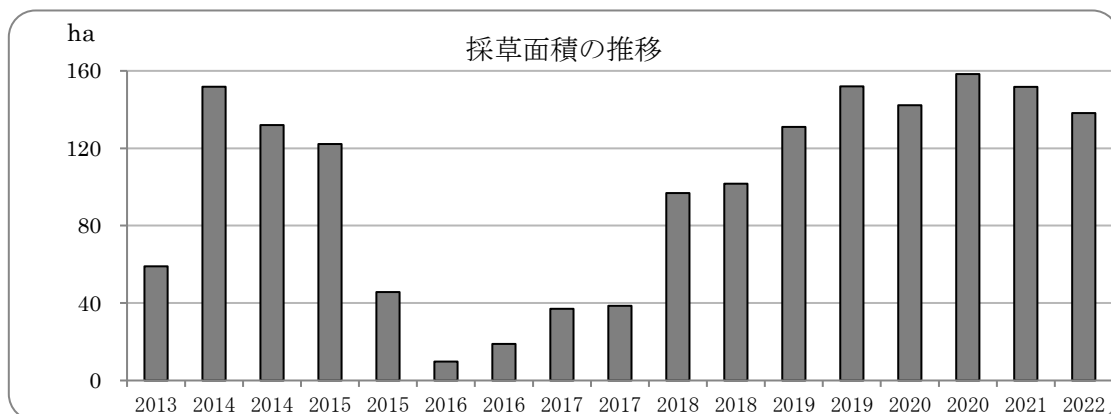
### ◆成果

#### ①活動目標の達成具合

- ・2022年度の採草面積目標は160haだったが、実績は138.2ha（前年比-13.5ha）となった。

#### ②成果と課題

- ・2022年12月23日に熊本県農業コンクール大会で「優良賞」を受賞し、熊本日新聞や阿蘇市の広報誌に記事が掲載された。今後は、採草地の確保と堆肥・マルチ用野草の販路拡大が重要な課題とされている。受賞を活かして、野草堆肥の魅力をメディアに取り上げてもらうなどの対策を検討し、持続的な活動を進めるための仕組み作りを進めていく。



- ・2018年度から2022年度については、ほぼ横ばいで推移しているが、直近の2年間は地元牧野組合で採草利用するようになったため、当組合の採草面積が減少している。

### ◆実施者の感想

- ・2023年度は、草原の野草利用が草原保全につながる事をアピールすることで、野草販売量の拡大・向上に努めたい。今後は、農業法人化したことで、当組合の信頼性をさらに高め、持続的な経営を目指す。

# 3-4

## 野草発酵 TMR を活用した野草地放牧技術の開発、肉質特性の解明

提出  
6 回目

- 実施主体 熊本県農業研究センター 草地畜産研究所
- 実施場所 熊本県農業研究センター 草地畜産研究所
- 実施期間 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

### ◇背景・ねらい

阿蘇地域の草資源の有効活用と飼料自給率向上のため、昨年度までに阿蘇産寒地型牧草及び野草を活用した肥育牛用発酵 TMR 給与試験を実施した。どちらも嗜好性や発育、枝肉成績は良好で飼料自給率は向上した。また、野草を給与した肥育牛肉は脂肪融点が低くなる可能性がある。昨年度は、野草地放牧をしながら冬期に野草発酵 TMR を給与する試験を 2 シーズンに分けて実施しており、今年度出荷後、放牧開始時期の季節の違いによる発育、肉質への影響を調査する。

### ◆実施概要

#### ○野草発酵 TMR を活用した野草地放牧技術の開発

- ・供試牛 8 頭  
冬開始区（4 頭）：2021 年 1 月～2022 年 4 月、約 10 か月齢～25 か月齢  
春開始区（4 頭）：2021 年 4 月～2022 年 8 月、約 9 か月齢～24 か月齢
- ・全期間所内野草地で放牧しながら、以下の飼料を給与した  
夏期（5～10 月）：配合飼料  
冬期（11～4 月）：野草発酵 TMR
- ・毎月発育を調査し、出荷後には肉質を調査した



冬期の TMR 給与

### ◆実施体制

- ・熊本県農業研究センター畜産研究所：試験設計、飼料設計等
- ・株式会社ネットワーク大津：発酵 TMR 製造

### ◆成 果

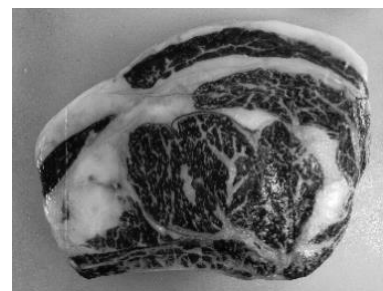
- ・野草地放牧は冬と春のどちらに開始しても発育に影響はなかった（枝肉重量：冬開始区 457kg、春開始区 452kg）
- ・BFS. No は春開始区で有意に高くなったが、枝肉等級は全頭 A-2 であった
- ・枝肉単価平均：冬開始区 1,913 円、春開始区 1,225 円
- ・飼料費（1 頭あたり）：約 29 万円、自給率は 52.5%
- ・改良草地で配合飼料を給与した牛と比較し、野草地放牧した牛の脂肪融点が有意に低くなった（脂肪融点：改良草地 32.4℃、野草地放牧 27.4℃）



夏期の野草地

### ◆実施者の感想

- ・野草地放牧肥育は、夏期に配合飼料を給与し冬期に野草発酵 TMR を給与することで十分な発育が見込めると考えられる。肉質については野草を摂取することで牛肉の脂の口どけが良くなることが示唆された。また放牧することにより、ぼろ出し作業や野草地の管理の省力化、飼料自給率の向上・飼料費の削減になる。



春開始区（BMS. No 3）

# 3-5

## 草原再生を目的にした短草型化試験・種子の活用試験

提出  
1 回目

- 実施主体 中村華子／日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会
- 実施場所 波野地区（荻岳、町古閑牧野）、南小国地区（下の道、押戸石）など
- 実施期間 2022年8月～2023年3月

### ◇背景・ねらい

- ・日本緑化工学会では、草原の資源活用、地域性の植物種子の利活用を進めるための活動に取り組んでおり、その一環として、牧野における草原の管理・修復作業を行う。また調査・実験を通して、阿蘇の草原の構成種について、緑化資材としての評価をすることで、さらなる価値を付加する事を目指す。

### ◆実施概要

- ・野草資源の活用方法のひとつとして緑化工事に種苗の利用を推奨している。そのために必要となる基礎データを調査して蓄積する。



### ◆実施体制

- ・荻岳牧野、町古閑牧野、下の道採草組合、押戸石の丘、道の駅波野・神楽苑、なみの高原やすらぎ交流館、フォーリーフクローバーなど。



### ◆成 果

- ・実際に工事で採用・活用してもらうための活動を行った。ススキ、ヨモギ、ヤマハギは工事の主要植物だが、阿蘇産の種子を採取して調査したところ、立地条件や時期を調整すれば十分活用できるというデータを得ることができた。
- ・2022年4月に、烏帽子岳山頂付近での登山道整備の一部に阿蘇のススキなど3種の種子を使用して緑化を試行実施した。経過は継続観察中だが、順調に発芽している様子を確認している。
- ・2022年11月は熊本県阿蘇振興局、国立公園管理事務所と共催で種子採取のワークショップを行い、地域への周知活動を行った。
- ・熊本県の工事で使用する予定になっている。事例を追加して、より多くの利用につなげていきたいと考えている。



阿蘇地域性種苗の採取活動の様子  
(ロンタイ(株)ウェブサイトより)

### ◆実施者の感想

- ・秋の種子採取ワークショップに参加した緑化資材メーカー（ロンタイ株式会社）のホームページに、企業からの参加者と学生参加者が感想をよせてくれた。現地直接、様々な主体と活動をすることで、新しい発見や所感を持ってくれたと感じている。



# 3-6 2022 年度「阿蘇の茅材」商品化事業

提出  
6 回目

- 実施主体 公益財団法人阿蘇グリーンストック、株式会社 GS コーポレーション
- 実施場所 阿蘇地域の草原など
- 実施期間 2022 年 10 月～2023 年 3 月 31 日

## ◇背景・ねらい

2016 年度から、阿蘇の草原の維持と利用拡大に資するため、「阿蘇の茅材」を商品化し、新たな地元農家の冬場の収入源と野焼きのリスクの軽減化及び全国的に不足している茅葺き屋根に使われる茅束の需要に応えることを目的として取り組んできた。

調査や実証を重ね、近年はまとまった茅束の収穫ができるようになり、昨年度からは収穫エリアの拡大と茅束の規格の統一を進め、阿蘇の茅束をブランド化して商品価値を高め差別化を図っている。

## ◆実施概要

### ①茅刈りの普及拡大

- ・阿蘇で茅刈が行われていることを阿蘇地域の方や熊本県民に広く周知するため、「阿蘇の茅刈」と題したポスターを制作した。

### ②茅葺き屋根工事現場への視察研修

- ・技術向上や品質向上を目的とした、茅葺き屋根工事現場の視察研修会を実施した。

### ③茅刈り説明会及び野焼きボランティアへの初心者研修会の実施

- ・野焼き支援ボランティア有志が茅刈を行うことで、牧野使用料による経済効果と、野焼きの延焼のリスク軽減が見込める。茅刈の会員拡大に向け、説明会と初心者研修会を実施した。

### ④野焼きボランティアによる意見交換会

- ・安全かつ効率的な茅刈を実施する為に、意見交換会を行った。



茅刈のポスター

## ◆実施体制

- ・事務局：(公財) 阿蘇グリーンストック、(株) GS コーポレーション
- ・協力：阿蘇地域の牧野組合、野焼き支援ボランティア

## ◆成果

- ・普及啓発のポスターを作製した事により、阿蘇地域で茅刈が行われている事が、一般の方に周知いただけるきっかけづくりとなった。
- ・茅葺き屋根の視察研修会では、茅束作りの品質向上への意識が高まるとともに、屋根材としての茅材の必要性を知ることができた。
- ・茅刈の説明会と体験会を実施したことで、新たに 23 名の茅刈参加者登録が増加し、普及・拡大に繋がった。
- ・意見交換会では、茅束の品質問題について検討し、品質アップの意識向上へ繋がった。

### <本年度実績>

- ・品質向上を目指したことや、積雪や雨等の天候の不良により 1 月に茅刈が実施できなかった日が多かったことで、地元牧野組合による茅刈の収穫量が激減し、当初の目標 13,000 束から下方修正した 10,000 束にも届かず、最終見込みとして、地元牧野組合 2,615 束、野焼き支援ボランティア 4,684 束、合計 7,299 束と目標数より大きく減少した。



茅葺き屋根葺き替え現場



茅刈体験会の様子

## ◆実施者の感想

- ・今年度は、品質向上を目指したことや新たな地元参加者が無かったことで、目標制作数に届かなかった。今後はもっと多くの地元牧野組合や野焼き支援ボランティアの参加者・協力者を増やしていき、阿蘇の草原を利活用することで草原の維持につなげていきたい。

# 3-7 令和4年度 草小積み再生プロジェクト

提出  
7回目

- 実施主体 公益財団法人阿蘇グリーンストック
- 実施場所 阿蘇の草原や観光施設の周辺
- 実施期間 2022年8月～2023年3月31日

## ◇背景・ねらい

2016年度から阿蘇郡市の牧野組合等に協力いただき、毎年秋から冬にかけて、阿蘇の草原や観光施設などで草小積みを製作・展示してきた。2018年度からは、草原利用の知恵と技を草原文化として後世に継承するための取り組みも始めている。

今年度も引き続き、草小積みの製作・展示、普及・啓発活動の促進を通して、地元牧野組合を中心に地域内外の方々、行政や観光等の関係団体など、幅広い方面からの協力を得て、草原文化の継承を進めていく。

## ◆実施概要

### ○草小積み製作と展示

- ・以下の牧野組合にご協力いただき阿蘇郡市内に計23基（27基※）の草小積みを設置。製作の際は、各地域での技術の継承も進めた。

#### <製作場所（協力牧野組合）と設置数> ※別事業で4基製作

大観峰付近（山田中部牧野組合）	4基	萌の里（小森原野組合）	2基
城山展望所付近（三閑牧野組合）	4基	265号線沿いの草原（個人の農家）	3基
箱石峠付近（町古閑牧野組合）	4基	南阿蘇桜公園	2基
らくだ山麓付近（村山牧野組合）	（4基※）	高森町尾下の草原	4基

※別助成事業で製作

### ○普及・啓発活動

- ・地域内外の方に草小積みや阿蘇の草原について知っていただくため、草小積み展示場所への解説板の設置や広報資料の配布、マスコミへのニュース・リリース、農業遺産HPやSNSでの情報発信を行った。



## ◆実施体制

- ・実施主体：阿蘇地域世界農業遺産推進協会
- ・委託先：公益財団法人阿蘇グリーンストック
- ・協力：阿蘇地域の牧野組合や畜産農家、地域内外の協力者
- ・連携：阿蘇草原再生協議会、郡市内の行政や観光協会等（普及・啓発への協力）



各地の草小積み製作のようす

## ◆成果

- ・7ヶ所23基の草小積みを設置・展示した。

## ◆実施者の感想

- ・草小積みプロジェクトは、阿蘇地域世界農業遺産推進協会の事業として2016年度にスタートして7年目となった。2021年度は草原再生募金の支援の下、10ヶ所35基を設置・展示できたが、今年度は予算の関係上、設置基数を減らさざるを得なかった。草原を活かす知恵と工夫を後世に伝えていくためには、各地で草小積みを作り風景の中で残すことに加えて、効果的な継承のあり方について多方面からの意見をいただき、更に工夫することが求められている。

## 野草資源の新たな利活用の可能性

野草資源の利活用の促進に向けて、現在取り組まれている2つの活動について紹介します。

### ◆GS コーポレーション “茅刈りプロジェクト”

【背景】全国の茅材の需要量は重要文化財関係のみでも年間10万本である一方、供給量は2万本足りない状況であり、全国一の野草地面積を誇る阿蘇草原のポテンシャルは高い。

【目的】①地元牧野の冬場の経済効果の創出、②野焼きの省力化・リスク軽減、③文化財維持への貢献

【取組】①地元牧野からの茅材の買取、②野焼き支援ボランティア有志による茅刈りの斡旋、③茅材の保管・管理・出荷

【実績】茅材出荷本数は毎年1万本前後で推移しており、2022年度は7299本の出荷。地元の茅刈りが少なくボランティア有志による茅刈りが6割の状況（6名で約150万円の収入を得た事例あり）。

**■GSコーポレーションの役割**

①地元牧野から買取り  
・地元牧野と契約し牧野使用料込みで収穫した茅束を買い取る  
・茅刈りに係る費用や事故・トラブル等は牧野組合で管理  
・茅束は指定の倉庫に搬入してもらう

②野焼き支援ボランティアによる茅刈り  
・野焼き支援ボランティア会員に茅刈りの呼びかけを行う  
・技術指導や研修会を実施する  
・分業制で実施し、質の均一化・事故のリスク軽減を行う。  
・茅刈りの道具の準備や保険の加入  
・茅場（草原）はGSコーポレーションが地元牧野に借り受ける


③保管・管理・出荷  
・買取り・収穫した茅を保管する倉庫の確保  
・保管した茅束の管理  
・注文に応じた茅の出荷（建築現場への直送）

**■関係者（協議会構成員）へお願い**

①地元牧野組合への呼びかけ  
・茅刈りへの参加（茅束の納品）  
※某牧野組合6名で約150万円の収入  
・茅場の提供  
※1束につきでの使用料

②茅刈りポスターの掲示の協力

③茅束集積倉庫の協力



### ◆阿蘇草地畜産研究所・野草 TMR（完全混合飼料）の開発

【背景】全国的に輸入飼料価格が高騰している一方、阿蘇では野草資源の有効活用が求められている。

【目的】飼料の低コスト化、飼料自給率の向上、阿蘇草原の保全

- 【取組】
1. 舎飼いで野草 TMR（前期、中期、後期用）の給与（2019～2021年）
  2. 野草地で周年放牧し冬期の補助飼料として野草 TMR 給与（2021～2022年）
  3. 舎飼いで野草 TMR（前期、中後期用）の給与（2022年～）

【実績】

試験	出荷期間	平均体重	1日増体量	等級
1	24.8カ月	756kg	0.98kg	A2: 3頭、A3: 1頭
2	24.5カ月	755kg	0.97kg	全頭（8頭）: A2

1の試験において、1頭あたりの飼料費は全国平均384,549円よりも安い250,497円であり、食料自給率も全国平均の25%から52.5%までに上昇した。

**野草TMR(前期、中期、後期用)設計**

※H31~R4の試験で活用した設計

原材料	野草TMR (DM%)		
	前期	中期	後期
メイズ圧ベン	25.5	31.1	40.0
野乾草(ススキ ネザサ主体)	31.9	24.4	19.0
SGS(粃米サイレージ)	18.8	23.4	22.5
麦焼酎(濃縮液)	6.4	4.9	5.4
大豆粕	6.6	6.4	3.9
ビール粕	9.4	8.2	7.7
炭酸カルシウム	0.7	0.7	0.7
食塩	0.7	0.7	0.7
DM (%)	67.1	68.7	68.4
TDN	72.8	75.5	78.1
CP	12.7	12.4	11.7

【舎飼い】(H31~R3実施)  
24.8か月齢で出荷  
平均体重756kg  
1日増体量0.98kg  
A-2が3頭、A-3が1頭

【野草地放牧+野草TMR】  
(R3~R4実施)  
24.5か月齢で出荷  
平均体重755kg  
1日増体量0.97kg  
全頭(8頭)A-2

**【参考】枝肉成績の詳細(H31~R3実施試験)**

舎飼いで野草TMR給与

牛番号	枝肉重量(kg)	胸最長筋面積(cm <sup>2</sup> )	パラの厚さ(cm)	皮下脂肪厚(cm)	BMS No.	BCS No.	BFS No.	格付け等級(頭)
牛①	536	58	7.5	3.5	3	4	4	A-2
牛②	470	52	6.9	3.0	3	4	4	A-2
牛③	437	55	6.8	2.7	3	4	3	A-2
牛④	425	49	6.7	1.3	5	3	3	A-3
平均値	467	54	7.0	2.6	3.5	3.8	3.5	

## 4. 阿蘇草原再生情報戦略会議 開催報告

2022年度は、下記のとおり情報戦略会議を3回開催しました。

会合	開催日時	議事
第3回	2022年11月14日	①環境保全型農業直接支払交付金の導入検討 ②公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり、普及啓発 ③効果的な恒久防火帯整備の推進
第4回	2023年1月31日	
第5回	2023年3月13日	④牧野管理のあり方について（第3回のみ） ⑤カーボンクレジットの導入に向けた検討

### （1）環境保全型農業直接支払交付金の導入検討

昨年度に引き続き生物多様性に配慮した営農を推進することを目的とした制度導入の検討を行い、現時点での制度活用の可能性を以下の通り整理しました。今後は制度活用したい各市町村や牧野組合のサポートを中心に進めていく予定です。

- ①野草堆肥は“全国共通取組「堆肥の施用（4400円/ha）」”で制度導入可能。  
（ただし、野草を使うメリットがなく、効果は限定的ではないかとの意見。）
- ②長崎県の事例を参考に、「野草マルチ」なら“地域特認取組”として制度導入できる可能性あり  
（8000円/10a程度の交付金）。
- ③採草や放牧などの畜産活動は、県の慣行レベルの記載品目にないため、制度導入は現状困難。

### （2）公益的機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり、普及啓発

草原環境学習小委員会の議論と並行して、阿蘇草原の普及啓発イラストのデザインについて、主に科学的見地から議論をしました。（作成したイラストについてはコラム2（40P）を参照）

### （3）効果的な恒久防火帯整備の推進

輪地切りに対する支援策として多くの牧野組合からのニーズがある「恒久防火帯、作業道の整備」。草原維持を取り巻く状況が厳しくなっていく中で、事業規模の拡大に合わせて、緊急性を加味した事業の推進も必要になってきています。そこで、どこの牧野から恒久防火帯を整備すると良いか、各行政機関の判断材料になり得る指標の設定とそのデータ整理に関する議論を行いました。

検討の結果、整備緊急度の高い牧野の判断材料として下記データを選定しました。熊本県及び各市町村の事業に役立ててもらえるよう、各牧野組合のデータを情報提供しました。

#### <整備緊急度を考えるための要素>

- ①人力輪地切りの総延長距離
- ②人力輪地切りの1人あたりの距離
- ③傾斜度（15度以上の防火帯の距離）
- ④延焼事故履歴の有無
- ⑤隣接する森林面積
- ⑥まとまった草原面積

<輪地切り支援>（例：数字など未精査）

事業名	事業主体	事業内容	事業費総額（上段） 対象牧野数（下段）	事業主体による直轄/補助
野焼き等の省力化及び野草地利用支援のための施設整備事業	環境省	作業道、恒久防火帯等の整備、小規模樹林帯の伐採	3,000万円 2～4牧野	直轄
恒久防火帯整備モデル事業	熊本県地域振興課	恒久的な防火帯の整備	600万円 2牧野	直轄
中山間地域等直接支払制度	阿蘇市	重機押し、原材料費支給等による防火帯整備支援	2000万円	補助
	南阿蘇村	活用方法に特段の制限はなし	320万円 8牧野	補助
多面的機能直接支払制度	小国町		70万円	補助
	南小国町	コンクリート舗装や砂利敷舗装による防火帯整備	600万円	補助
重要文化的景観の保存と活用を図るための補助事業	文化庁	文化的景観の保存活用のために行う事業（境界等の設置、重文景の構成要素の復旧修理等）	未定	補助
輪地切り支援ボランティア	グリーンストック		2400万円 希望する牧野	直轄

輪地切り支援の既存メニュー

#### (4) 牧野の管理のあり方について

牧野の利用権や所有権、納税主体などが複雑であることから「牧野は誰のものか？」が分かりづらく、このことが草原の維持管理の支障になるおそれがありました。そこで、基礎情報として阿蘇地域における入会権の過去の変遷や所有形態ごとの特徴について、下記の通り情報整理を行いました。今後は本課題への関心がある牧野を個別にサポートし、必要に応じて協議会でもその内容を共有していく予定です。

牧野の入会権の所有形態に関する情報整理			
○民法における入会権の規定			
・共有の入会権	牧野が土地を所有し、共有性のある入会権		
・地役の入会権	牧野が土地を所有せず、共有性のない入会権		
○共同所有形態の種類 (横川,2020によるまとめを引用)			
・共有	各共有者は持分があり、その持分は自由に譲渡・売買・分割請求が出来る。		
・含有	数人が一つのものに対し共同所有をし、観念上各共有者の持分も存在するが、何らかの目的のために各共有者の持分が拘束され、持分の自由な分割請求権等が否定される		
・総有	各共有者は自由に利用できるが、管理および処分等の機能は入会集団そのものになる。 →原則として、会合による重大事項の決定時は全員一致が求められる。		
	持分	持分の譲渡	分割請求
共有	○	○	○
含有	○	×	×
総有	×	×	×

#### (5) カーボンクレジット制度の導入検討

カーボンクレジット制度とは、植林や省エネ技術などで生まれた CO2 の吸収量や削減量をクレジットとして発行し、CO2 を排出する企業がそのクレジットを購入して、自社の CO2 排出量の一部を相殺することが出来る仕組みのことです。現在、世界的にカーボンクレジット市場は拡大傾向にあります。阿蘇草原が有する炭素固定機能に着目して、受益者を巻き込む仕組みづくりの一つとして、カーボンクレジット制度の導入検討を 2021 年度から開始しています。現在の検討状況は下図のとおりです。

今後の検討方針及び今回の検討論点について		
制度	検討方針	今回の検討論点
Jクレジット	(環境省として推進する上で) <b>可能性がある以上は、最優先に検討。</b> 具体的には、インベントリ計上に向け「2017年度に情報不足とされた部分の解明」に努める。また「完全性クリアのための他地域に関する知見解明の進捗把握」にも努め、研究機関との連携等を模索する。	「2017年度に情報不足とされた部分の解明」や「完全性クリアのための他地域に関する知見解明の進捗把握」に関して、現状を整理し、今後明確にしなければならない部分を抽出する。
ボランタリークレジット	全世界的に主流であり、 <b>企業側が求める「信頼性」は満たしていると思われることから</b> 、Jクレジットと同時並行で検討。	今回は、ボラクレの中で最も取引実績の多いVCS (Verified Carbon Standard) の導入可能性について、情報整理を行う。
地域独自のクレジット	上記のいずれも難しい場合に検討。	国内事例の紹介。

※ボランタリークレジット：公的機関ではなく民間セクターが運営するクレジット制度の通称。

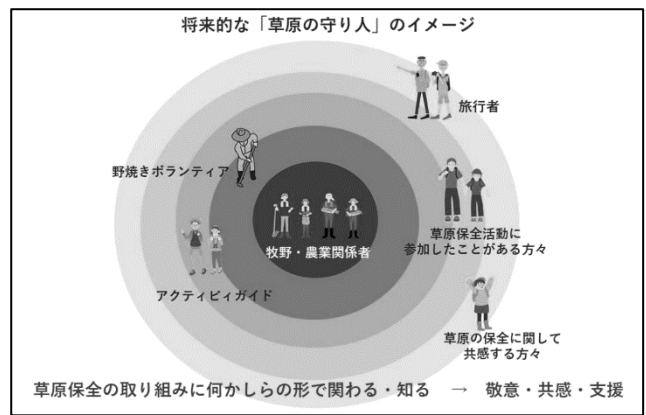
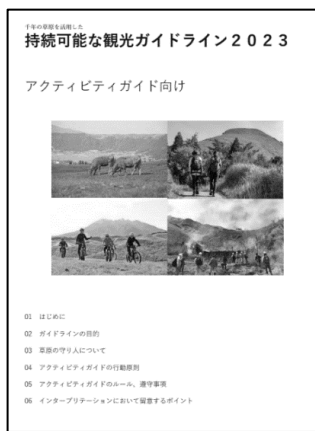


「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン」の作成

草原の観光利用は、新たな牧野利用の方法として期待される一方で、家畜伝染病の持ち込みを懸念する声もあることから、2020年度、協議会で「阿蘇草原の牧畜以外の利用ガイドライン」を策定しました。そして、2022年度に阿蘇市が「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン」を、2023年度には、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト・阿蘇地域草原利用部会が、同ガイドラインをベースとした阿蘇地域全体版のガイドラインを策定し、その解説資料も公開される予定です。

◆ガイドライン（13P）

阿蘇草原における観光ガイドの理念、行動原則、ルール、観光客に伝えるべき阿蘇草原の価値を取りまとめたもの。ガイド事業者を“草原の守り人”の一員として、①（草原と観光客を）つなげる、②（草原の価値を）まもる、③（草原の価値を）伝える、④（インタープリテーション技術）をみがく、⑤（経済を）まわす、という5つの行動原則と、口蹄疫対策など27のルールを規定しています。



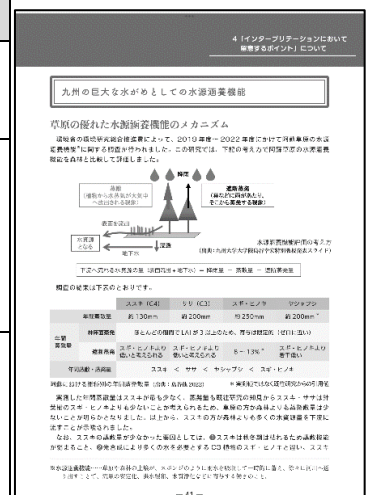
◆ガイドライン解説資料（78P）

ガイドラインで規定されている口蹄疫対策と観光客に伝えるべき阿蘇草原の価値について詳細に解説したもの。特に、口蹄疫対策については、口蹄疫の基礎知識や、放牧地・採草地・野草地毎に整理した草原観光事業の開催条件や遵守すべきルールの理由・背景について解説しています。

口蹄疫対策の概要

	放牧期間外の放牧地・採草地 (=衛生管理区域外)	放牧期間内の放牧地 (=衛生管理区域内)	放牧も採草も行わない草原 (茅野)
草原への立入手順	STEP① 草原への立ち入り前にガイドから来訪者に口蹄疫の説明を丁寧に行う STEP② ・靴底や車両の消石灰消毒を実施する ・衣服や持ち込む機材にクエン酸（0.4%）の霧吹きを実施する		
口蹄疫対策の8つの基本ルール	ルール① 海外の肉製品を持ち込ませない ルール② 衣服などのクエン酸（0.4%）消毒、靴底や車両の消石灰消毒を徹底する ルール③ 家畜への接触は厳禁 ルール④ えさやりはさせない ルール⑤ 家畜との距離を常時10m以上は確保する ルール⑥ 着衣については、他の家畜飼養農場に入場したものは使用させない	※ 過去1週間以内に海外から入国または帰国した来訪者の立ち入りは禁止。 ※ 当日に他の畜産施設などに立ち入った者の立ち入りも禁止。これらに該当しない来訪者の立ち入りも極力避ける。	※ 海外渡航歴に基づく制限はなし
	ルール⑦ 過去1週間以内に口蹄疫発生国の渡航歴がある来訪者の立ち入りは極力避ける。 ルール⑧ 過去1週間以内に口蹄疫発生国でない国の渡航歴がある来訪者においても、入国当日に草原に立ち入る場合は、入国時と別の靴及び服装を着用させる又は消毒を徹底させる。		

観光客に伝えるべき阿蘇草原の価値の解説ページイメージ



## 5. 阿蘇の草原をフィールドにした研究者の活動

阿蘇の草原は、畜産、生物多様性、景観・文化など学術的な研究対象としても注目されています。2022年7月以降に発表され、且つ構成員から情報提供のあった論文等の研究成果を紹介します。

### 論文・書籍等

著者	論文名／書名	編者名／出版社名	発行年	頁
上野裕治	労働力の減少を見すえた棚田保全への中間支援組織の活用について －阿蘇の草原保全活動を参考に－	棚田学会誌 2022 No. 23	2022	40-46
梶原宏之・楠戸健	耕作放棄地再生手法の類型化と地域振興 (矢部光保編『自然再生による地域振興と限界地農業の支援：生物多様性保全施策の国際比較』)	筑波書房	2023	2-19
楠戸健・梶原宏之・矢部光保	蜜源作物の導入による荒廃農地の解消の可能性 (矢部光保編『自然再生による地域振興と限界地農業の支援：生物多様性保全施策の国際比較』)	筑波書房	2023	20-36
白石海弥 (株式会社メッツ研究所)	阿蘇草原再生協議会における GIS データの整備と活用促進	国立公園 No. 813	2023	30-31
高橋佳孝	野焼きでつながる1万年。阿蘇山麓の土と草と動物	土の教え 日本編／群羊社	2023	32-33
横川 洋	「阿蘇の原風景」は文化遺産 あか牛の放牧で守る	日本農業新聞「現場からの農村学教室」(264)	2023年 3月19日	9面：オピニオン
中村華子・杉万裕一・山下淳一・中島敦司	自然公園における地域性種苗の緑化普及を目指した予備的調査	日本緑化工学会誌 48(1), 日本緑化工学会	2022	188-191
古野正章・保浦成徳・鶴田徹・服部浩崇・田中淳・吉原敬嗣・内田泰三	ススキ (Miscanthus. sinensis. Andersson) の地域性種苗を使用した斜面緑化における緑化資材の検討	日本緑化工学会誌 48(1), 日本緑化工学会	2022	152-155
中島敦司ほか(日本緑化工学会生態・環境緑化研究部会)	阿蘇地域における草原植物の活用と地域活性化の試み	自然保護助成基金助成成果報告書 vol. 31, 自然保護助成財団	2022	172-183
中村華子ほか(日本緑化工学会. 生態・環境緑化研究部会. 阿蘇ワーキングチーム)	地域性種苗の緑化普及を目指した取り組み－阿蘇の草原植物の活用と地域活性化	ランドスケープ研究 86(4), 日本造園学会	2023	318-321
Akira Noda, Yoko Ohta, Hiroko Yokota, Masahito Inoue, Katsunobu Shirakawa,	Data article: Database of Japanese semi-natural grassland flora.	Ecological Research	2023	<a href="https://doi.org/10.1111/1440-">https://doi.org/10.1111/1440-</a>



著者	論文名／書名	編者名／出版社名	発行年	頁
Taiki Masui, Yoshitaka Takahashi, Jun Nishihiro				1703. 12 388
Kazushige Yamaki, Shigemitsu Shibasaki	Decline in Semi-Natural Grasslands and Changes in Value Perceptions in Japan' s Natural Park	Forests, 14(8) :1564, MDPI	2023	1564 (オ ープンア クセス)

### 講演会・学会

演者	演題	講演／学会名	主催	開催月 ／開催場所
上野裕治	「テーマ：リスク矯正時代における棚田地域のみ来を考える」の中で、事例報告として、「労働力の減少を見すえた棚田保全への中間支援組織の活用についてー阿蘇の草原保全活動を参考にー」を口頭発表	棚田学会大会シンポジウム	棚田学会	2021年8月 ON LINE 開催
梶原宏之	記憶的語言化與空間的寓言化之社會設計：社區營造之應用語言學的研究	第16回アジアデザイン文化学会国際研究発表大会	アジアデザイン文化学会	2022年10月／台湾高雄市
高橋佳孝	阿蘇草原の価値と存続の危機 ～阿蘇の草原で起っていること～	令和4年度阿蘇世界文化遺産登録推進東京シンポジウム	熊本県文化企画・世界遺産推進課	2022年11月／東京都
内田泰三ほか, 生態・環境緑化研究部会	研究集会「30by30を見据えて進める地域性種苗緑化の取り組み」	ELR2022 つくば/第53回日本緑化工学会大会研究集会	生態・環境緑化研究部会	2022年9月／茨城県つくば市
(上記研究集会の話題提供) 今西純一	地域性種苗活用の最先端・阿蘇における取り組みを中心に(1)ヨモギの地域性についての最新見解	研究集会「30by30を見据えて進める地域性種苗緑化の取り組み」	生態・環境緑化研究部会	2022年9月／茨城県つくば市
(上記研究集会の話題提供) 山下淳一・中村華子	地域性種苗活用の最先端・阿蘇における取り組みを中心に(2)地域性種苗緑化を実施するためにすぐにできることー阿蘇での種苗調達取り組み	研究集会「30by30を見据えて進める地域性種苗緑化の取り組み」	生態・環境緑化研究部会	2022年9月／茨城県つくば市
小澤怜奈・森優芽・中村華子・橘隆一・福永健司	阿蘇地域におけるススキ (Miscanthus sinensis Andersson) 種子の採種時期と温度条件による発芽率の違い	ELR2022 つくば講演要旨集(ポスターセッション発表)	日本緑化工学会	2022年9月／茨城県つくば市
古野正章・内田泰三・伊津見和広・田中淳	地域性系統のススキ (Miscanthus. sinensis. Andersson) を用いた斜面崩壊地の緑化事例	ELR2022 つくば講演要旨集(ポスターセッション発表)	日本緑化工学会	2022年9月／茨城県つくば市

## 6. 阿蘇草原再生募金による助成支援活動報告

### (1) 募金状況

◇募金の状況 (2023年3月時点)

阿蘇草原再生協議会では、かけがえない阿蘇の草原を幅広い人々の力で守っていく仕組みのひとつとして、2010年11月から阿蘇草原再生募金の活動を開始しました。2013年3月までを「第1期募金」、その後は3年間毎に「第2期」「第3期」「第4期」として募金活動に取り組み、2022年4月からは第5期募金の活動が始まりました。

これまでに集まった寄付金は合計1億6,000万円を超え、草原再生への理解協力の輪が広がっています。

期	期間	件数	募金額 (利息含む)
第1期 (3年間)	2010.11~2013.3	4,092件	70,385,083円
第2期 (3年間)	2013.4~2016.3	764件	32,591,007円
第3期 (3年間)	2016.4~2019.3	451件	41,645,961円 ※ヒゴタイ基金 2270万含む
第4期 (3年間)	2019.4~2022.3	467件	14,178,525円 ※ヒゴタイ基金 103万含む
第5期 (3年間)	2022.4~	133件	4,755,928円
計		5,907件	163,302,215円

### (2) 2022年度募金の取り組み

#### 1) 街頭募金活動

- ・コロナ禍以前は、協議会の取組を構成員自らがアピールし、協力・支援の輪を広げていくための活動として、春と秋に草原景観が良い観光地で街頭募金活動を実施してきました。
- ・2022年度は、環境省が協定を結んでいるJリーグとの連携事業の一環として、ロアッソ熊本のホームゲームにおいて、環境省とグリーンストックが協働で募金活動を行い、42,717円の寄付をいただくことができました。

#### 2) 募金箱の取り組み

- ・阿蘇郡市内各種団体(※)の連名による阿蘇草原再生募金の募金箱は、2022年度、阿蘇郡市内の110カ所に設置されています。
- ・2022年度の回収合計金額は、59件計309,870円となり、コロナ禍の影響で2年間分の金額を回収した2021年度から約15万円の減収となりました。

(※) 阿蘇草原再生協議会、阿蘇草原再生千年委員会、阿蘇地域世界農業遺産推進協会、阿蘇ジオパーク推進協議会、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会



#### 3) インターネット募金の呼びかけ

- ・2018年4月19日以降、Yahoo!ネット募金の中に阿蘇草原再生募金の項目が設置しており、2022年度の寄付額は73,709円となっています。
- ・今後も、リニューアルした協議会ホームページ等で広報するなど、インターネットを活用した阿蘇草原再生募金の普及啓発を進めていきます。

(Yahoo!ネット募金 URL : <https://donation.yahoo.co.jp/detail/5172001/>)



#### 4) WAONカード・Q u oカードの普及

草原への支援の裾野を広げる取組として、今後も普及を促進していきます。

##### ○「阿蘇千年の草原WAON」カード

- ・WAONカードは、利用額の0.1%が阿蘇草原再生募金に寄付されます。利用者にとってもポイント蓄積などのメリットがあるためか、寄付額は年々増加しています。

##### ○「阿蘇草原とくまモン」Q u oカード

- ・Q u oカードは1枚530円で販売され（実質500円）、1枚につき2円が草原再生募金に寄付されます。



#### ◇各カードによる寄付額

年度	WAON カード	Q u o カード
2011	600,883円	
2012	1,433,795円	219,630円
2013	1,737,777円	508,140円
2014	1,780,403円	471,575円
2015	1,734,526円	370,810円
2016	1,704,667円	720,870円
2017	1,431,849円	239,790円
2018	1,246,228円	174,812円
2019	1,215,683円	113,312円
2020	1,415,780円	103,128円
2021	1,476,078円	101,760円
2022	1,511,294円	64,448円
計	17,288,963円	3,088,275円

#### 5) 協賛自動販売機の設置

- ・協賛自販機の設置は現在阿蘇郡市内及び大津町の10ヵ所に設置しており、今後も設置箇所を増やしていく予定です。なお、自販機による年間手数料収入の2022年度の実績は、507,061円でした。



#### 6) ロゴマーク使用による協賛商品の拡大

- ・ロゴマークは、協議会構成員または構成員以外の団体・法人が、販売する商品の売り上げの一部を協議会に寄付することを示すために活用することができます。阿蘇草原再生のアピールと合わせて、協賛商品の拡大を図っていきます。

##### 【2022年度のロゴマーク協賛商品】

- 草原とくまモンクオカード（株式会社クオカード）2022年～2027年
- はちみつ（八菜家）2019年～2023年
- ASO愛す（GSコーポレーション）2021年～2022年
- \*新商品
- 茅束（GSコーポレーション）2022年～
- あか牛肉みそ（GSコーポレーション）2022年～2025年



#### 7) 企業・団体等への働きかけ

2022年度は下記の企業から寄付を受け付けました。熊本県が新たに創設した阿蘇草原応援企業サポーター認証制度とも連動させ、今後とも企業との連携強化に努めていきます。

コカコーラボトラーズジャパン	1,000,000円	すし市場	220,000円
伊藤園	250,000円	GSコーポレーション	152,925円
NOK熊本事業場（2年分）	300,000円	その他	55,000円

### (3) 募金の活用

募金活動により集められた寄付金は、阿蘇草原再生のための活動の支援に使われています。募金事務局が日常的に出入金管理を行い、年度毎の収支決算報告を募金委員会が監査しています。これまで寄付金の用途は以下の考え方のもと活用してきました。

◇助成対象活動

<b>①草原維持管理の継続</b> ◆地元牧野組合等による草原維持管理の継続に向けて、野焼き・輪地切り支援ボランティアの派遣に係る経費を助成。 ◆草原保全に貢献するあか牛放牧の推進など、地元牧野組合等が取り組む草原利用や維持管理活動に係る経費を助成。
<b>②様々な動植物が生息・生育する草原環境の再生</b> ◆牧野内の湿地や野草地、トラスト地等において、希少種をはじめ草原性動植物が生育する草原環境の保全・再生に向けた活動に係る経費を助成。
<b>③草原環境学習の推進</b> ◆地元小中学校を対象とした草原環境学習の推進のための活動など、次世代の担い手づくりに繋がる草原環境学習の活動に係る経費を助成。
<b>広報関連・事務局経費</b> ◆募金活動の広報（チラシ印刷、キャンペーン実施など）、必要物資（募金箱作成）にかかる経費や、運営に必要な募金事務局費用に充てる。

募金のキーワード

広大な「草原景観」を守る

九州の「水」を守る

草原の「生物多様性」を守る

「担い手」、「あか牛」を育てる

### (4) 2022 年度募金の助成方針と助成成果

2022 年 4 月に開催された第 34 回協議会において、2020 年以降のコロナ禍の影響などで募金収入が減少傾向にあることから、下記方針が定められました。これまでの実績は下表のとおりです。

- ・「繁殖あか牛導入」や「その他助成」は節約方針でいくこと
- ・「その他助成」のうち草原学習関係については、ヒゴタイ基金からの支出も許容すること

◇第 1 弾～第 12 弾助成の実績（総額と活動種別）

助成時期 ( )内は活動年度	助成総額 (円)	繁殖あか牛導入		野焼き再開		野焼きボラン テイ運営管理	その他※1
		頭数	助成額	面積	助成額	助成額	助成額
第 1 弾(2011 年度)	11,475,104	85 頭	5,100,000	20ha	1,150,000	3,500,000	1,725,104
第 2 弾(2012 年度)	11,956,909	82 頭	4,920,000	18ha	1,200,000	3,500,000	2,336,909
第 3 弾(2013 年度)	13,641,504	59 頭	3,540,000	45ha	1,500,000	6,000,000	2,601,504
第 4 弾(2014 年度)	10,152,683	61 頭	3,660,000	30ha	800,000	3,500,000	2,192,683
第 5 弾(2015 年度)	10,929,890	57 頭	3,420,000	10ha	900,000	3,500,000	3,109,890
第 6 弾(2016 年度)	8,400,281	73 頭	4,380,000	9ha	450,000	2,000,000	1,570,281
第 7 弾(2017 年度)	9,141,720	64 頭	3,840,000	—	0	2,000,000	3,301,720
第 7 弾追加(2017 年度)	1,302,338	—	0	—	0	0	1,302,338
第 8 弾(2018 年度)	5,915,000	54 頭	3,240,000	—	0	2,000,000	675,000
第 9 弾(2019 年度)	6,745,800	49 頭	3,880,000	—	0	2,000,000	865,800
第 10 弾(2020 年度)	7,728,046	61 頭	4,840,000	—	0	2,000,000	888,046
第 11 弾(2021 年度)	7,254,350	58 頭	4,520,000	—	0	2,000,000	734,350
第 12 弾(2022 年度)	6412031	45 頭	3,560,000	—	0	2,000,000	852,031
第 1 弾～第 12 弾計	111,055,656	748 頭	48,900,000	132	6,000,000	34,000,000	22,155,656
助成額の割合	100%		44%		5.4%	30.6%	19.9%

※1：「その他」は、牧野維持管理、生物多様性、草原環境学習に係る活動

※2：第 7 弾の「その他」は、熊本地震からの復旧・復興に向けた緊急支援の助成額

※3：第 12 弾の「その他」のうち、草原学習関係の 2 事業はヒゴタイ基金から支出（163,931 円）

## ■第12弾助成の結果

2022年の活動を対象とした第12弾助成の交付実績は下表のとおりです。

### ◇第12弾助成実績 —活動実施期間：2022年4月～2023年3月

	活動区分	助成対象等	交付額
1	繁殖あか牛の導入	(43頭×8万円、2頭×6万円)	3,560,000 ※1
2	野焼き・輪地切り支援ボランティア管理運営		2,000,000
3	草原維持管理継続 草原環境学習	阿蘇ホテルの会 *阿蘇北外輪山の古代遺跡調査	30,000
4	草原維持管理継続	小堀牧野 *牧野内の昇降タラップ設置工事	150,000
5	様々な動植物が生 育生息する草原環 境の再生	坂梨仁彦 *阿蘇北外輪山に生息する希少種コジュリンの生息 環境要因に関する研究	160,000
6	草原環境学習	国立阿蘇青少年交流の家 *令和4年度教育事業 「阿蘇の草原キッズになろう!①秋編 ②野焼き編」	148,100
7	草原維持管理継続	車帰原野管理組合 *草原の維持管理のための牧道防火帯整備	150,000
8	草原環境学習	阿蘇草原再生シールの会 *阿蘇の草原と草原堆肥をPRする農業体験イベン トの開催	50,000
9	草原環境学習	黒川牧野坊中区 *草原環境学習の推進及び広報活動	63,931 ※2
10	草原環境学習	新宮牧野組合 *草原環境学習の推進・草原を守る担い手づくり	100,000 ※2
<b>合計</b>			<b>6,412,031</b>
繁殖あか牛導入及び野焼き・輪地切り支援ボランティア管理運営を除く 計			852,031

※1 繁殖あか牛助成のうち216.2万円は阿蘇世界農業遺産基金からの協力金。

※2 ヒゴタイ基金からの支出

## ■ヒゴタイ基金の活用状況

第3期募金で寄せられた寄付金のうち、2018年6月以降にいただいた1個人の方からの大口寄付金(2,270万)については、募金があったことを見える形で後世に伝えるため、「ヒゴタイ基金」と命名し、一般の募金と区別して管理しています。その後、同人と別の方より追加でご寄付をいただき、ヒゴタイ基金の累計額は2,393万円となっています。

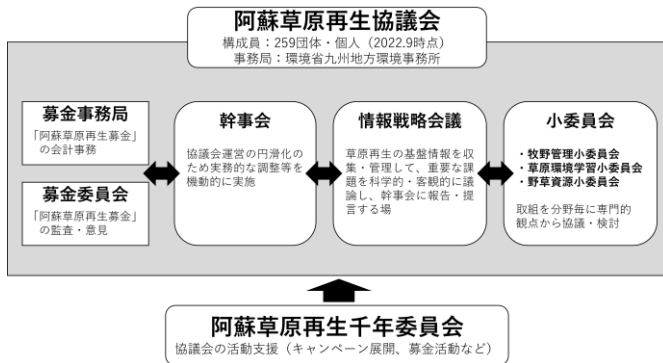
ヒゴタイ基金の活用方法については、第28回協議会(2019年3月1日)で、大きく3項目の具体的な用途を定めました。2022年度は下表の活動・事業に支援しています。

### ◇ヒゴタイ基金活用実績 —活動実施期間：2022年4月～2023年3月

	項目	内容	支援額
1	畜産振興・担い手育成	2021年度分繁殖あか牛への上乗せ支援 (52頭(増頭)×2万円)	1,040,000
2	野焼き支援ボランティア育成	ボランティア育成・野焼き支援担当職員 育成(阿蘇グリーンストック)	4,000,000
3	草原環境学習支援	2021年度草原学習事業の支援	650,000

## 7. 阿蘇草原再生協議会の活動

### (1) 組織



阿蘇草原再生協議会は、266 の団体・個人が参加する大きな会議です（2023年8月時点）。

協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う小委員会が、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を図っていきます。

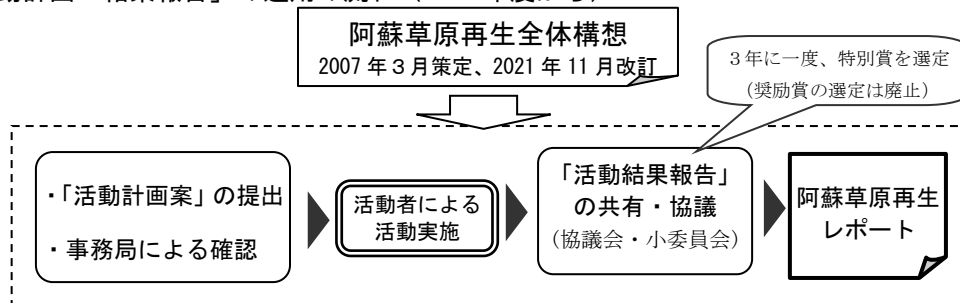
### (2) 阿蘇草原再生全体構想と「活動計画・結果報告」の仕組み

全体構想は、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けて取り組んでいこうとしている事業や活動の目標を示したものです。2007年3月に策定され、その後、草原を取り巻く状況の変化に伴い、2014年に第2期全体構想を、そして2021年度には第3期全体構想を策定しました。

本レポートに掲載されている活動結果報告は、担当する小委員会において、今後の活動展開に向けて、全体構想に示す取組の考え方や内容との整合や草原再生への貢献などの視点から助言・評価を行います。これにより、全体構想の目標達成に向けて、個々の活動が継続的かつ効果的に進められることを目指しています。

なお2022年度からは、これまでの「活動計画・結果報告」の運用を見直し、各会合における重点課題に対する議論のより一層の深化を図ります。

#### ○「活動計画・結果報告」の運用の流れ（2022年度から）



#### ◆阿蘇草原再生における「活動計画」の特徴

阿蘇草原再生に向けた活動を持続的に進めていくためには、多様な主体による様々な事業・活動が「活動計画」として示され、協議会や小委員会で協議することにより、草原再生が効率的・効果的に進められていくことに意味があります。そのため、法による実施計画作成の規定を踏まえつつも、阿蘇の実状に照らして、阿蘇草原再生協議会として「活動計画案」の提出・協議、「活動結果の報告」の仕組みをつくりました。

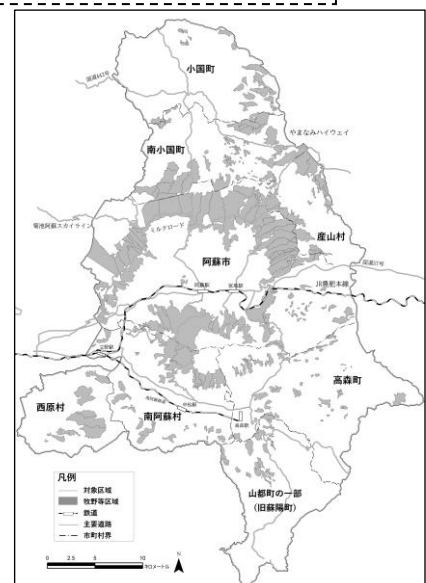
#### ◆阿蘇草原再生の対象

阿蘇の草原は、ススキやネザサを主体とする二次草原である「野草地」と、土地を改良し牧草を育てている「人工草地」に分けられます。千年の間、人々に豊かな恵みをもたらしてきた、阿蘇本来の豊かな草原の生態系が存在しているのは野草地です。このため、阿蘇草原再生では、「野草地」の保全・再生・維持管理を目指していきます。

人工草地は、阿蘇草原再生の直接の対象にはしませんが、野草地と人工草地のバランスに配慮しつつ適切に管理することが、阿蘇の農畜産業を活性化させ、野草地の生態系の質を改善向上させることにもなるので、連携して進めます。

#### ◆対象区域の範囲

阿蘇草原再生の活動の対象とする区域（「阿蘇草原地域」）は、熊本県阿蘇市及び阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含むものとします。



<第3期全体構想の内容>

【スローガン】

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、  
かけがえのない阿蘇の草原を未来へ引き継ぐ（従来の全体構想から踏襲）

【将来像】

人と生き物が共生し、暮らしに恵みをもたらす草原；「盆花を見続けられる草原」

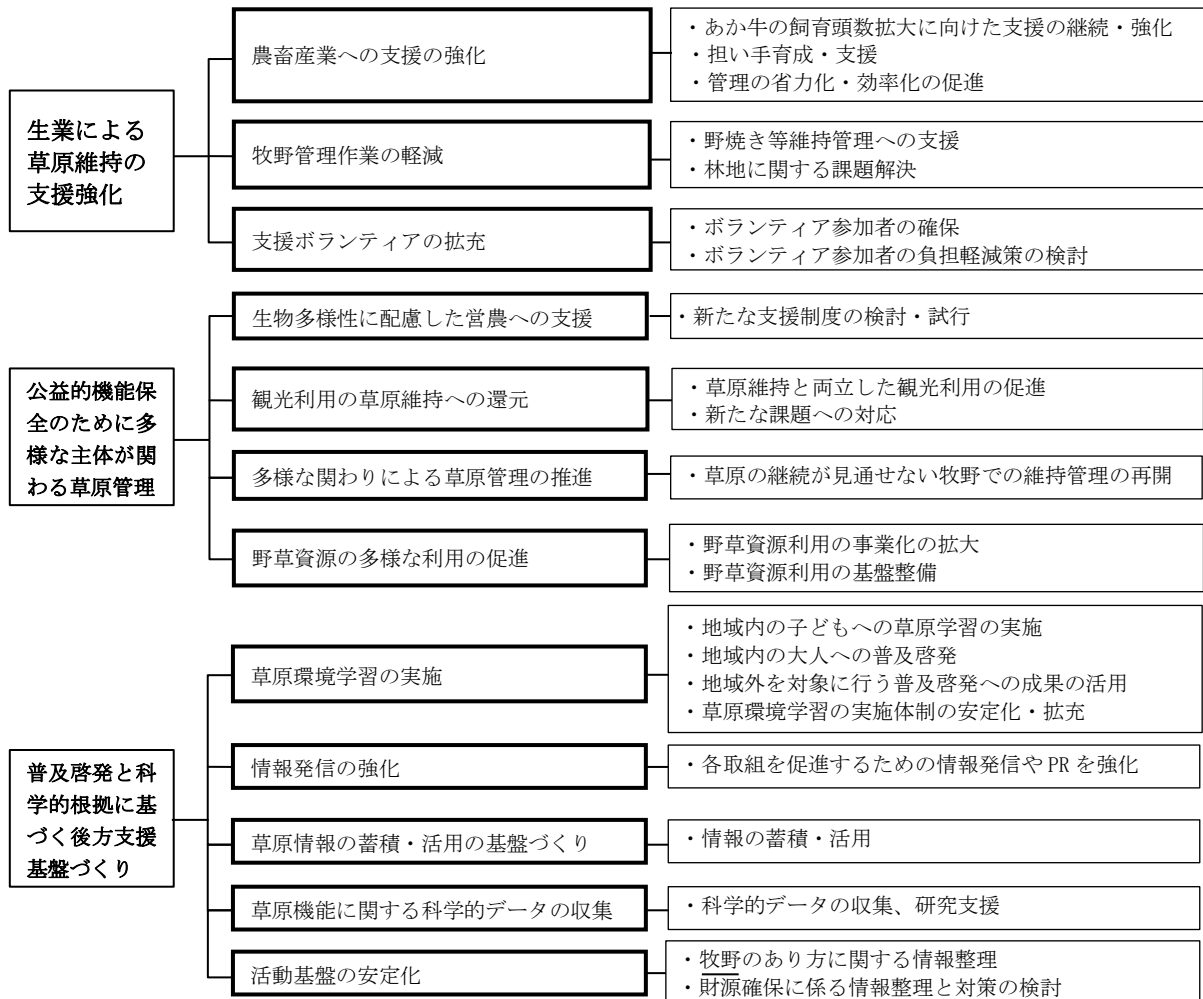
公益的機能の  
維持保全

生業による  
草原の利用

草原を支える  
社会基盤

30年後の目標	第3期全体構想の目標
今（2021年）と変わらない規模の阿蘇草原を残す	阿蘇草原の減少傾向を改善させる
（現状のままの30年後の草原予測）	
<p>2016年に熊本県が実施した阿蘇草原維持再生基礎調査において、「10年以上野焼きなどの維持管理が継続可能と答えた牧野以外が、30年後草原の維持が難しいと仮定した場合、右図のように、草原面積が6割減少するような予測が考えられます。</p>	

◇第3期全体構想における3つの柱と重点取組





### (3) 阿蘇草原再生募金とその仕組み

阿蘇草原再生協議会では、幅広い人々の力で阿蘇の草原を守っていくための仕組みの1つとして、2010（H 22）年3月、第10回協議会において規約を定め、阿蘇草原再生募金を創設しました。

#### ①基本的な考え方

- 阿蘇の草原の恵みを楽しむ不特定多数の人々に呼びかけ、「広く」「薄く」「継続的」に協力を得る。
- 企業や団体からの大口の協力を得る。

#### ②募金の使い方

集まった寄付金は、草原再生に向けて協議会構成員が行う様々な活動を促進し、さらに展開していくために活用します。

具体的な支援は、行政関係機関等による施策・事業でカバーできない事柄に活用することを基本とします。

- ＜募金の使途の3原則＞
- ①実質的に草原保全につながる
  - ②地元が元気になる
  - ③募金者にわかりやすい(目に見える)

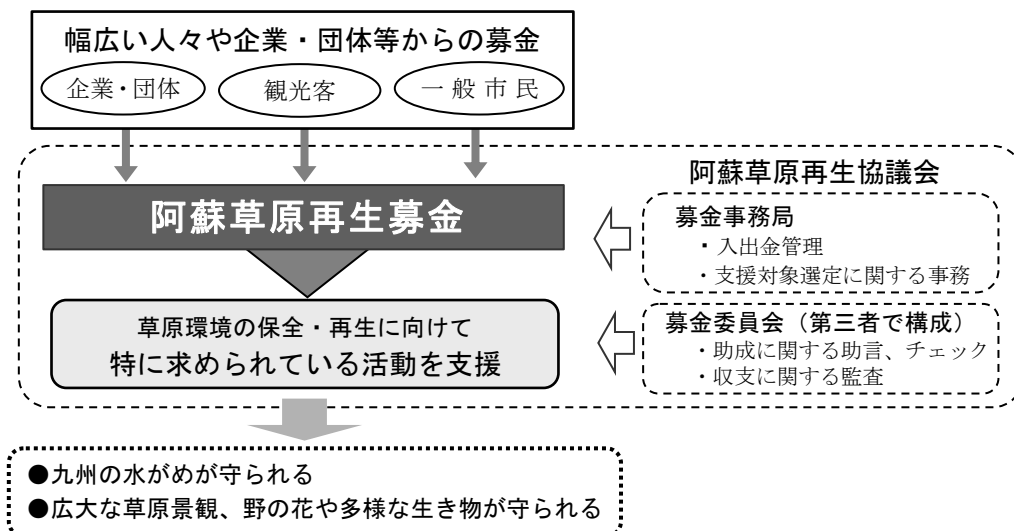
#### ③募金の運営体制

募金の運営については、協議会及び幹事会に加えて「募金事務局」及び第三者により構成する「募金委員会」が設置されており、それぞれが役割を果たしています。

#### ＜各組織の役割等＞

- ・協議会：支援対象に関する審議・決定、活動完了報告の承認、募金運営状況の把握
- ・幹事会：募金による支援対象の案の作成、活動完了報告の確認
- ・募金事務局：募金口座の管理、募金委員会の開催・運営、募金による支援対象の選定に関する事務 ※公益財団法人阿蘇グリーンストックが担う
- ・募金委員会：幹事会による支援対象案のチェック及び助言、収支の監査及び実施内容評価

#### ■阿蘇草原再生募金の仕組み



(4) 活動年表

年	月	日	内 容	備 考
H15	1月		◎「自然再生推進法」の施行	
	4月		◎「自然再生基本方針」を閣議決定	
H17	8月	31日	・第1回「阿蘇草原再生協議会（仮称）設立準備会」	
	9月		★「阿蘇草原再生協議会だよりー準備号」発行 協議会構成員の公募（9・10月）	
	11月	9日	・第2回「阿蘇草原再生協議会（仮称）設立準備会」	
	12月	2日	・第1回「阿蘇草原再生協議会」 ・協議会の設立、4つの小委員会の設置承認 ・協議会事務局を、九州地方環境事務所内に設置	構成員：103団体・個人 出席者：98名
			★「阿蘇草原再生協議会だよりー第1号」発行 ※以下、35号（2022年5月、第34回協議会）まで発行	第35回協議会以降は年次レポートにて報告
H18	3月	22日	・第2回「阿蘇草原再生協議会」 ・宇根豊氏話題提供： 「生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか」 ・全体構想策定作業部会の設置承認、骨子案グループ討議 ☆パンフレット「阿蘇の草原を未来へ」発行	構成員：121団体・個人 出席者：78名
	12月	14日	・第3回「阿蘇草原再生協議会」 ・協議会の活動趣旨、内容説明 ・全体構想素案グループ討議	構成員：124団体・個人 出席者：82名
H19	3月	7日	・第4回「阿蘇草原再生協議会」 ・中村太士氏話題提供： 「自然再生全体構想策定後の協議会-釧路の事例を中心に-」 ・「阿蘇草原再生全体構想」策定 ☆冊子「阿蘇草原再生全体構想 阿蘇の草原を未来へ」発行	構成員：124団体・個人 出席者：84名
	12月	11日	・第5回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生に向けた事業・活動報告 ・「実施計画再生の手引き」（案）承認 ○「実施（活動）計画再生の手引き」作成	構成員：128団体・個人 出席者：97名
H20	3月	13日	・第6回「阿蘇草原再生協議会」 ・幹事会の設置承認、幹事として16団体・個人を選任 ・一般公募によるロゴマーク作成を承認 ・表彰制度の検討について承認 ☆パンフレット「阿蘇の草原を未来へー全体構想概要版」発行 ○「協議会構成員のプロフィール」	構成員：128団体・個人 出席者：72名
	9月	11日	・第7回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生に向けた「実施計画案」の協議 ・ロゴマーク募集開始・活用 ・表彰制度の検討 ・阿蘇草原再生白書作成の承認 ○阿蘇草原再生ロゴマーク募集開始	構成員：131団体・個人 出席者：73名
H21	3月	4日	・第8回「阿蘇草原再生協議会」 ・野草地保全・再生事業実施計画案の協議 ・「活動計画案」の協議（以下、毎年春の協議会で計画案承認） ・ロゴマークの決定 ・草原観光利用小委員会の設置承認 ・活動計画の表彰制度の承認 ・阿蘇草原再生募金設立の承認	構成員：132団体・個人 出席者：70名
	8月	21日	・第9回「阿蘇草原再生協議会」 ・平成21年度阿蘇草原再生に向けた活動結果報告、表彰（以下、毎年夏の協議会で活動結果報告及び表彰を実施） ・ロゴマークの利活用の検討 ・阿蘇草原再生募金の創設検討 ・交流会+あか牛肉試食会 ☆「阿蘇草原再生レポート2008」発行（以下、毎年発行）	構成員：132団体・個人 出席者：141名
H22	3月	10日	・第10回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生募金の募金規約承認 ・窪田順平氏「草原の水循環に果たす役割ー森林と草原の違い」	構成員：138団体・個人 出席者：70名
	10月	14日	・第11回「阿蘇草原再生協議会」	構成員：159団体・個人 出席者：76名
	11月		○募金活動開始 ー街頭キャンペーン開催ー	
H23	3月	10日	・第12回「阿蘇草原再生協議会」	構成員：168団体・個人 出席者：86名
	9月	6日	・第13回「阿蘇草原再生協議会」 ・第1回特別賞4賞表彰 ・募金を活用した第1弾助成内容決定	構成員：212団体・個人 出席者：112名
			○阿蘇草原募金による助成事業開始	
H24	3月	14日	・第14回「阿蘇草原再生協議会」 ・募金を活用した第2弾助成内容決定	構成員：222団体・個人 出席者：102名

年	月	日	内 容	備 考
			(以下、毎年春の協議会で募金を活用した助成内容を決定)	
	9月	6日	・第15回「阿蘇草原再生協議会」	構成員：224 団体・個人 出席者：95 名
H25	3月	12日	・第16回「阿蘇草原再生協議会」 ・全体構想策定後5年間のふりかえりの承認	構成員：234 団体・個人 出席者：85 名
	9月	9日	・第17回「阿蘇草原再生協議会」 ・全体構想の見直し作業方針の承認	構成員：235 団体・個人 出席者：88 名
H26	3月	13日	・第18回「阿蘇草原再生協議会」 ・全体構想改訂版の承認 ・小林敬史氏「阿蘇への寄付金付きクオカード全国展開状況等」	構成員：237 団体・個人 出席者：79 名
	9月	17日	・第19回「阿蘇草原再生協議会」(+交流会の開催) ・第2回特別賞6賞の表彰	構成員：238 団体・個人 出席者：134 名
			☆「阿蘇草原再生全体構想-第2期」冊子・パンフレット発行	
H27	3月	12日	・第20回「阿蘇草原再生協議会」 ・熊本県より「阿蘇草原保全支援システム」に関する説明	構成員：243 団体・個人 出席者：99 名
	8月	31日	・第21回「阿蘇草原再生協議会」 ・小委員会と世界農業遺産推進協会部会との合同開催決定 ・「募金による阿蘇草原再生活動の報告会」開催	構成員：246 団体・個人 出席者：92 名
H28	3月	10日	・第22回「阿蘇草原再生協議会」	構成員：251 団体・個人 出席者：95 名
	11月	21日	・第23回「阿蘇草原再生協議会」 ・熊本地震からの復旧・復興と草原再生に向けて募金を活用した緊急支援実施を決定	構成員：252 団体・個人 出席者：101 名
H29	3月	9日	・第24回「阿蘇草原再生協議会」 ・募金を活用した緊急助成先の報告	構成員：254 団体・個人 出席者：103 名
	8月	30日	・第25回「阿蘇草原再生協議会」 ・第3回特別賞7賞の表彰	構成員：254 団体・個人 出席者：106 名
H30	3月	6日	・第26回「阿蘇草原再生協議会」 ・今後の草原維持管理継続に向けた重点課題5項目を承認	構成員：257 団体・個人 出席者：93 名
	8月	31日	・第27回「阿蘇草原再生協議会」 ・「第2回募金による阿蘇草原再生活動の報告会」の同時開催	構成員：260 団体・個人 出席者：92 名
H31	3月	1日	・第28回「阿蘇草原再生協議会」 ・全体構想策の見直しを承認 ・合同小委員会の開催を決定	構成員：259 団体・個人 出席者：96 名
R1	8月	30日	・第29回「阿蘇草原再生協議会」 ・全体構想見直し作業部会の設置を承認 ・今後のあか牛支援のあり方について協議	構成員：259 団体・個人 出席者：98 名
	12月	6日 8日	・合同小委員会「牧畜以外の草原利用について」開催 ・合同小委員会「みんなが知らない野草資源の価値とは」開催	
R2	3月		・第30回「阿蘇草原再生協議会」 ・新型コロナウイルス感染拡大防止につき、書面により開催	構成員：264 団体・個人 回答者：104 団体・個人
	9月	1日	・第31回「阿蘇草原再生協議会」 ・全体構想見直しの方針について協議 ・あか牛支援のあり方検討プロジェクトの立ち上げを承認	構成員：261 団体・個人 出席者：70 名 (9 名) ( )はリモート参加、以下同
	12月	2日	・合同小委員会「草原利用のガイドラインづくり」開催	
R3	3月	30日	・第32回「阿蘇草原再生協議会」 ・第4回特別賞7賞の表彰 ・全体構想見直しの骨子について協議 ・検討枠組みのリニューアルについて協議	構成員：263 団体・個人 出席者：92 名 (12 名)
	11月	25日	第33回「阿蘇草原再生協議会」 ・第3期阿蘇草原再生全体構想を策定 ・小委員会を改編、情報戦略会議を開設	構成員：263 団体・個人 出席者：79 名 (13 名)
			草原における炭素固定化機能調査を実施 (~R4 年 4 月)	
			☆牧野位置図(改訂版)、「阿蘇草原再生全体構想<第3期>」冊子、普及啓発パンフレットを発行	
R4	4月	14日	第34回「阿蘇草原再生協議会」 ・第3期全体構想推進に向けたアクションプランを策定	構成員：258 団体・個人 出席者：88 名 (21 名)
	6月	20日	「座談会 2022」を開催。	出席者：77 名 (4 名)
	9月	6日	第35回「阿蘇草原再生協議会」 ・活動計画の取扱い、幹事会の役割分担の見直し ・座談会	構成員：259 団体・個人 出席者：85 名 (26 名)
R5	3月	3日	第36回「阿蘇草原再生協議会」 ・安心して野焼きできる仕組みづくりについて ・座談会	構成員：264 団体・個人 出席者：103 名 (17 名)
	8月	31日	第37回「阿蘇草原再生協議会」 ・アクションプラン進捗報告 ・座談会	構成員：266 団体・個人 出席者：94 名 (10 名)

# 参考資料

- 阿蘇草原再生協議会設置要綱
- 阿蘇草原再生協議会運営細則
- 阿蘇草原再生協議会募金規約
- 阿蘇草原再生募金委員会設置・運営規則
- 協議会構成員名簿

## 阿蘇草原再生協議会設置要綱

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この自然再生協議会は、阿蘇草原再生協議会（以下「協議会」という。）という。

(対象となる区域)

第2条 協議会で検討する自然再生の対象となる区域は、熊本県阿蘇市、阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）及び山都町の一部（旧蘇陽町の範囲）内の草原（過去に草原であった場所を含む。）並びにその周辺（以下「阿蘇草原地域」という。）とする。

### 第2章 目的および協議会所掌事務

(目的)

第3条 協議会は、阿蘇草原地域における自然再生（以下「阿蘇草原再生」という。）を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第4条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 阿蘇草原再生全体構想の作成
- (2) 阿蘇草原再生の活動の実施者による実施計画及び活動計画の協議
- (3) 阿蘇草原再生の活動の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

### 第3章 構成

(委員)

第5条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 阿蘇草原再生の活動を実施しようとする者
  - (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他(1)の者が実施しようとする阿蘇草原再生の活動に参加しようとする者
  - (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体
  - (4) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者
- 2 委員の任期は、偶数年度の年度末までとし、再任は妨げない。  
3 第1項(1)から(3)までに掲げる委員は、募集によるものとする。

(新規加入)

第6条 新たに委員となろうとする者は、第14条に規定する事務局に委員となる意思表示を行い、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、委員となることができる。

(委員資格の喪失)

第7条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡又は失踪の宣言
- (3) 団体又は法人の解散
- (4) 解任

(辞任及び解任)

第8条 辞任しようとする者は、第14条に規定する事務局に書面をもって連絡しなければならない。

- 2 委員が次のいずれかに該当する場合、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意により委員を解任することができる。
- (1) 協議会又は第12条に規定する小委員会の運営に著しい支障をきたす場合
  - (2) 一年以上、第14条に規定する事務局から連絡が取れない場合 ただし再加入は妨げない

### 第4章 会長及び会長代理

(会長及び会長代理)

第9条 協議会に会長及び会長代理を各1名置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。

### 第5章 会議及び幹事会、小委員会及び情報戦略会議

(協議会の会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 4 協議会は必要に応じ、第12条に規定する小委員会での検討状況の報告を求めることができる。

(幹事会)

第11条 協議会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会を構成する幹事は、協議会委員の中から選任する。幹事会は、区・牧野組合等、地元NPO/NGO等、行政、地元有識者、ボランティア、学識・研究者、計30名程度により構成する。
- 3 幹事の任期は2年とし、再任は妨げない。幹事を新任する場合は、前条に規定する協議会の会議において選任する。再任の場合は、幹事会の承認を得ることとする（団体の代表として選任した委員の転任、退職に伴う交代は再任として取扱う）。幹事は、傷病等の事由により幹事の職務を全うできないと判断した場合、幹事会の承認を得て、自らの後任を補欠幹事として指名することができる。
- 4 幹事会は第14条に規定する事務局が招集し、必要に応じて随時開催する。
- 5 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 協議会の議案に関すること
  - (2) 協議会の運営に関すること
  - (3) 募金の使途、収支に関すること
- 6 幹事会で承認が可能な事項であっても、必要に応じて、協議会で審議することができる。

(小委員会)

第12条 協議会は、第16条に規定する細則の定めにより、小委員会を置くことができる。

- 2 協議会委員は、小委員会に所属することができる。
- 3 小委員会に委員長及び委員長代理を各1名置き、小委員会委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、小委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は委員長の職務を代理する。
- 6 小委員会の会議は、委員長が招集する。
- 7 小委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、小委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、小委員会の会議に小委員会委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 小委員会は、協議概要を第10条に規定する協議会の会議に報告する。

(阿蘇草原再生情報戦略会議)

第13条 協議会に、阿蘇草原再生情報戦略会議（以下「情報戦略会議」という）を置くことができる。

- 2 情報戦略会議を構成する委員は、第11条に規定する幹事会の会議において、協議会委員の中から選任することを基本とする。
- 3 情報戦略会議は、区・牧野組合、学識・研究者、地元NPO/NGO、行政等、計10名程度により構成する。委員の任期は2年とし、

再任は妨げない。

- 4 情報戦略会議に委員長を1名置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、情報戦略会議を代表し、会務を総括する。
- 6 情報戦略会議は、委員長が招集する。
- 7 情報戦略会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、情報戦略会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、情報戦略会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 情報戦略会議は、草原再生に関する基盤情報を収集・管理して、重要な課題を、科学的・客観的に議論し、協議概要を第11条に規定する幹事会の会議に報告する。

## 第6章 協議会事務局 (協議会事務局)

第14条 協議会の会務を処理するために事務局を設ける。

- 2 事務局は、九州地方環境事務所に置く。

(事務局の所掌事務)

第15条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第10条に規定する協議会の会議及び第11条に規定する幹事会の議事に関する事項
- (2) 協議会の会議及び幹事会の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) 第13条に規定する情報戦略会議の議事並びに議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (4) その他協議会が付託する事項

## 第7章 補則

(運営細則)

第16条 この要綱に規定することの他、協議会の運営に関して必要な事項は、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、会長が別に規定する。

(要綱改正)

第17条 この要綱は、第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

## 附則

この要綱は、平成17年12月2日から施行する。

- 平成20年3月13日 一部改正
- 平成21年3月4日 一部改正
- 平成22年3月10日 一部改正
- 平成26年3月13日 一部改正
- 平成27年3月17日 一部改正
- 平成27年8月31日 一部改正
- 令和3年11月25日 一部改正
- 令和4年4月14日 一部改正
- 令和4年9月6日 一部改正

(小委員会事務局)

第3条 各小委員会の会務を処理するために次の事務局を設ける。

- (1) 牧野管理小委員会の事務局は財団法人阿蘇グリーンストックに置く。
- (2) 草原環境学習小委員会の事務局は九州地方環境事務所に置く。
- (3) 野草資源小委員会の事務局はNPO法人九州バイオマスフォーラムに置く。

(事務局の所掌事務)

第4条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 小委員会の会議の運営
- (2) 小委員会の会議の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) その他小委員会が付託する事項

## 第2章 協議会及び小委員会の会議の運営

(公開)

第5条 協議会及び小委員会の会議は、原則公開とする。

- 2 協議会及び小委員会の会議及びその資料は、希少種の保護又は個人情報の保護に支障のある場合は非公開とすることができる。
- 3 協議会及び小委員会の会議の資料は、ホームページ等で公開する。
- 4 協議会及び小委員会の会議の議事結果は、要旨をとりまとめて議事要旨とし、会長又は小委員長の承認を経て、ホームページ等で公開する。

(協議会及び小委員会の会議の傍聴)

第6条 協議会及び小委員会の会議は、傍聴ができる。ただし、前条第2項の規定により非公開とされる場合は、この限りでない。

- 2 傍聴者は、原則として会議中に発言することはできない。
- 3 傍聴者の受け入れは、希望者全てが傍聴できることを基本とする。

## 第3章 補則

(細則改正)

第7条 この細則は、要綱第10条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

## 附則

この細則は、平成17年12月2日から施行する。

- 平成21年3月4日 一部改正
- 令和3年11月25日 一部改正

# 阿蘇草原再生協議会運営細則

## 第1章 小委員会

(設置)

第1条 協議会に次の小委員会を設置する。

- (1) 牧野の管理と利用の継続による草原環境の維持に関する小委員会（以下「牧野管理小委員会」という。）
- (2) 草原環境学習の推進と草原環境の認識の向上に関する小委員会（以下「草原環境学習小委員会」という。）
- (3) 野草地採草の作業の継続・促進と野草資源の利用・流通に関する小委員会（以下「野草資源小委員会」という。）

(検討事項)

第2条 各小委員会では、次の事項を検討する。

- (1) 牧野管理小委員会  
牧野の利用と管理の継続による草原環境の維持に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等
- (2) 草原環境学習小委員会  
草原環境学習の推進と草原環境の認識の向上に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等
- (3) 野草資源小委員会  
野草地採草の作業の継続・促進と野草資源の利用・流通に関する実施計画及び活動計画とその実施状況等

# 阿蘇草原再生協議会募金規約

## (趣旨)

第1条 この規約は、かけがえのない阿蘇の草原環境を次世代に引き継いでいくため、阿蘇草原再生協議会が收受する寄付金等を円滑に運営し、草原の恵みを受受する幅広い人々の参画のもとで取組を進めることを目的として、必要な事項を定めるものである。

## (定義)

第2条 この規約において「寄付金等」とは、個人や団体等の意志や了解によって支払われる金銭等(寄付、利用料、負担金等)をいう。

## (募金の設置)

第3条 阿蘇草原再生協議会(以下、「協議会」という)は、寄付者から收受した寄付金等を適正に管理運営するために、「阿蘇草原再生募金」(以下「募金」という。)を設置する。

## (募金の使途)

第4条 協議会は、募金を協議会または協議会構成員が行う阿蘇草原再生に関する次の活動を支援するために活用する。

- (1) 草原の維持管理
- (2) 草原利用・維持管理の担い手づくり
- (3) 草原景観の保全及び生物多様性の保全
- (4) 草原環境学習の実施
- (5) 調査研究・モニタリング
- (6) 本募金の運営・広報
- (7) その他、阿蘇草原の保全・再生に関すること

2 支援対象とする活動及びその実施者については、第5条に定める「阿蘇草原再生募金委員会」による助言を受け、阿蘇草原再生協議会設置要綱第11条に規定する幹事会(以下、「幹事会」という)において決定し、その結果を協議会に報告する。

## (募金委員会)

第5条 協議会は、募金の適正な運営を行うため、構成員以外から成る「阿蘇草原再生募金委員会」(以下、「募金委員会」という。)を置く。

2 委員は、新任の場合、協議会の議決に基づき協議会会長が任命するものとし、再任の場合、幹事会の承認を得ることとする(団体の代表として選任した委員の転任、退職に伴う交代は再任として取扱う)。募金委員会の運営は、別に定める「阿蘇草原再生募金委員会設置・運営規則」に基づいて行う。

## (募金事務局)

第6条 協議会は、募金の事務を円滑に行うために募金事務局を設置し、次の実務を担当させる。

- (1) 本募金の出納管理等の会計事務
- (2) 支援対象の選定に関する事務
- (3) 寄付者等外部からの問い合わせへの対応
- (4) 資料・領収書等の送付
- (5) 第5条に規定する募金委員会の運営
- (6) 第12条に規定する報告等
- (7) その他、本募金の運営に関する業務

2 募金事務局は、阿蘇草原再生募金専用の口座を開設し、その管理を行う。

3 募金事務局は、公益財団法人阿蘇グリーンストックに置く。

## (寄付者)

第7条 募金へ寄付を求める寄付者等については、国、地方自治体、団体、企業、個人等とする。

## (支援者)

第8条 協議会は、本募金の広報、寄付を呼びかけるため、著名人や団体等を支援者(阿蘇草原再生サポーター)とすることができる。

## (寄付金等の使途指定)

第9条 寄付者は、自らの寄付金等の使途を協議会の趣旨に基づく第4条の範囲内においてあらかじめ指定することができる。

## (募金の運用・管理)

第10条 本募金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管し、積み立てを行う。

2 募金の運用・活用から生ずる収益は、この募金に繰り入れる。

## (募金の収益処理)

第11条 本募金は、その設置の目的を達成するため、第4条各号の使途に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

## (幹事会・協議会への報告等)

第12条 募金事務局は、寄付金等の使途、収支等について幹事会に報告し、幹事会の承認を得るものとする。また、その結果を協議会に報告する。

2 前項の報告にあたり、事前に募金委員会による監査を受けなければならない。

## (運用・使途の公表と報告)

第13条 協議会は、本募金の運用状況と使途について定期的に公表するとともに、寄付者に報告する。

## (事業年度と会計年度)

第14条 本募金の事業年度及び会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

## (規約の改定)

第15条 この規約を改定するには、協議会の承認を得なければならない。

## 附則

この規約は、平成22年3月10日より施行する。

平成23年9月6日 一部改正

令和4年9月6日 一部改正

# 阿蘇草原再生募金委員会設置・運営規則

## (趣旨)

第1条 この規則は、阿蘇草原再生協議会募金規約(以下「募金規約」という。)第5条に定める阿蘇草原再生募金委員会(以下「委員会」という。)の設置、運営について必要な事項を定める。

## (構成等)

第2条 委員会は、委員長1名、委員若干名で構成し、委員長は、委員の互選によって選出する。

2 委員は、転任、退職、傷病等の事由により委員の職務を全うできないと判断した場合、委員会の承認を得て、自らの後任を補欠委員として指名することができる。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (審議事項)

第3条 委員会は、次の事項について審議し、阿蘇草原再生協議会(以下「協議会」という。)に対して意見を述べる。

- (1) 募金により支援する事業・取組及びその実施者に関すること
- (2) 募金の支援により実施された事業・取組の内容及びその結果に関すること
- (3) その他募金に関すること

## (監査)

第4条 委員会は、阿蘇草原再生募金の会計について、募金規約第12条第2項に定める監査を行う。

2 監査結果は、募金事務局が阿蘇草原再生協議会設置要綱第11条に規定する幹事会に報告する。

## (会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長はその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、委員会に代理者を出席させることができる。

4 委員会の議事は、出席した委員(代理出席者を含む)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

## (その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める

## 附則

この規則は、平成22年3月10日より施行する。

令和4年9月6日 一部改正

阿蘇草原再生協議会構成員名簿 (構成員数：267)

団体・法人 (190 件)

(2023 年 8 月 31 日現在／分類別・順不同)

分類	団体・法人名	分類	団体・法人		団体・法人名		
区・牧野組合等 (120)	阿蘇品牧野組合	区・牧野組合等	農事組合法人湯浦牧場	地元 NPO/ NGO 等 (24)	NPO 法人阿蘇エコファーマーズセンター		
	跡ヶ瀬牧野組合		横堀粗飼料組合		NPO 法人ASO田園空間博物館		
	泉牧野組合		竜神牧野組合		認定 NPO 法人阿蘇花野協会		
	一区牧野組合		上田第一牧野組合		NPO 法人阿蘇ミュージアム		
	荻岳牧野組合		岳ハゲ牧野組合		NPO 法人押戸石の丘		
	農事組合法人狩尾牧場		田原牧野組合		NPO 法人九州バイオマスフォーラム		
	狩尾牧野組合		樅木牧野組合		NPO 法人花咲盛		
	北塚牧野組合		扇牧野組合		阿蘇北外輪山トレッキング協議会		
	車帰原野管理組合		下の道採草組合		阿蘇ジオパーク推進協議会		
	黒川地区区長会乙姫区		田の原牧野組合		阿蘇千年草原コンソーシアム		
	黒川地区区長会上西黒川区		波居原牧野組合		阿蘇草原再生シール生産者の会		
	黒川地区区長会上役犬原区		樋の口牧野組合		阿蘇地区パークボランティアの会		
	黒川地区区長会北黒川区		間瀬野牧野共有組合		阿蘇の自然を愛護する会		
	黒川地区区長会蔵原区		山鳥川牧野組合		公益財団法人阿蘇火山博物館		
	黒川地区区長会黒川千丁区		農事組合法人湯田組合		公益財団法人阿蘇グリーンストック		
	黒川地区区長会下西黒川区		産山牧野組合		公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター		
	黒川地区区長会下役犬原区		農事組合法人上田尻牧野組合		一般財団法人阿蘇テレワークセンター		
	黒川地区区長会竹原区		竹の畑牧野組合		一般財団法人休暇村協会休暇村南阿蘇		
	黒川地区区長会西町区		西原牧野組合		一般財団法人自然公園財団阿蘇支部		
	黒川地区区長会東黒川区		農事組合法人山鹿酪農組合		自然公園指導員阿蘇協議会		
	黒川地区区長会坊中区		池ノ窪牧野組合		瀬の本松並木を守る会		
	黒川地区区長会道尻区		柿野・山田牧野組合		草原再生オペレーター組合		
	黒川地区区長会南黒川区		上二子石牧野組合		野焼き支援ボランティアの会		
	黒川地区区長会元黒川区		岸野・堀渡牧野組合		肥後 茅タツ		
	農事組合法人黒川牧野組合		崩戸牧野組合				
	枳原野管理組合		下市牧野組合				
	古閑牧野組合		下磯牧野組合				
	古城財産区管理会		下野牧野組合				
	小堀牧野組合		瀬田立野牧野農業協同組合				
	坂梨財産区管理会		中郷・竹崎牧野組合				
	農事組合法人笹倉牧野組合		長野牧野農業協同組合				
	三閑牧野組合		中松牧野組合				
	下荻の草牧野組合		中松三区原野組合				
	新宮牧場利用組合		猶須牧野組合				
	新宮牧野組合		久石第二牧野組合				
	大塩牧野組合		前川牧野組合				
	立山牧野組合		吉田牧野組合				
	土井牧野組合		井上牧野組合				
	永草牧野組合		小倉原牧野組合				
	中通原野委員会(木落牧野組合)		尾下牧野組合				
	農事組合法人中無田組原野管理組合		上在牧野組合				
	北山レストラン		河原牧野組合				
	農事組合法人西小園原野組合		蔵地牧野組合				
	西湯浦草原再生委員会		戸狩牧野組合				
	西湯浦牧野組合		中園牧野組合				
	2・3・5 区牧野組合		冬野牧野組合				
	仁田水牧野組合		前原牧野組合				
	根子岳牧野組合		祭場牧野組合				
	馬場豆礼牧野組合		村山牧野組合				
	日の尾牧野組合		小森原野組合				
	平中園牧野組合		出の口牧野組合				
	二塚牧野組合		鳥子区原野組合				
	町古閑牧野組合		宮山牧野組合				
	的石原野管理組合		旅草牧野組合				
	三久保牧野組合		目細牧野組合				
	宮坂牧野組合		柳牧野組合				
	舞谷牧野組合		柳谷牧野組合				
	山田西部牧野組合		小倉原放牧利用組合				
	山田東部牧野組合						
	山田中部牧野組合						
	狩尾南山原野管理組合						
	二区坂下牧野組合						
	融和牧野組合						
						行政 (17)	環境省九州地方環境事務所 農林水産省九州農政局農村振興部農村環境課 熊本県環境生活部自然保護課 熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課 熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課 熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光課 熊本県北広域本部 阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課 熊本県北広域本部 阿蘇地域振興局農林部林務課 熊本県阿蘇教育事務所 阿蘇市 小国町 南小国町 産山村 南阿蘇村 高森町 西原村 山都町
						関係機関 (13)	阿蘇地域世界農業遺産推進協会 公益社団法人熊本畜産協会 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立阿蘇青少年交流の家 阿蘇市観光協会 阿蘇森林組合 阿蘇地域牧野活性化センター 阿蘇農業協同組合 熊本県阿蘇家畜保健衛生所 熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所 熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所 熊本県農業研究センター草地畜産研究所 熊本県立阿蘇中央高等学校農業食品科 熊本県立阿蘇中央高等学校グリーン環境科



団体・法人 (190件) つづき

分類	団体・法人名	分類	団体・法人	分類	団体・法人名
その他 団体 (16)	株式会社神楽苑	その他 団体	株式会社くまもとDMC	その他 団体	NPO 法人地域自然情報ネットワーク
	株式会社GSコーポレーション		株式会社九州自然環境研究所		株式会社メッツ研究所
	有限会社だいこんや		公益財団法人 再春館「一本の木」財団		Link ASO
	平成肉用牛生産株式会社		株式会社草原住宅		大和ハウス工業株式会社
	一般社団法人 アイ・オー・イー		有限会社ひとちいき計画ネットワーク		
	アソ グライダークアソシエーション		株式会社地域環境計画		

個人 (77名)

分類	氏名	所属団体	分類	氏名	所属団体
地元農林 畜産業 (34)	阿部忠範	狩尾牧野組合 阿蘇モーモーレディースの会 小地野牧野組合 元稲生牧野組合組合長 立塚地区 竹の畑牧野組合 跡ヶ瀬牧野組合 産山牧野組合 木落牧野組合 なかむら牧場、下市牧野組合 下平川牧野組合 乙ヶ瀬区 一般社団法人阿蘇のあか牛・草原プロジェクト 跡ヶ瀬牧野組合 的石原野管理組合 狩尾牧野組 (美里町) 下磧牧野組合 阿蘇さとう農園 放牧で頑張ろうの会	ボラン ティア (6)	高嶋信雄	公益財団法人阿蘇グリーンストック
	井 信行			岩本和也	公益財団法人阿蘇グリーンストック
	石川友也			舛尾義登	公益財団法人阿蘇グリーンストック
	笠野将志			上野裕治	公益財団法人阿蘇グリーンストック、日本造園学会、 日本樹木医会、自然環境復元協会
	鎌倉直美			坂本晶子	公益財団法人阿蘇グリーンストック、 写真家、フリージャーナリスト
	鎌倉善光			嘉藤和治	公益財団法人阿蘇グリーンストック 阿蘇パークボランティアの会
	草尾幸子		学識・ 研究者 (25)	岡本智伸	東海大学
	工藤秀則			鈴木康夫	東海大学総合教育センター 熊本教養教育センター 農村地理・地域資源学研究室
	後藤勝男			瀬井純雄	阿蘇花野協会、熊本記念植物採集会
	後藤倫弘			梶田聖孝	東海大学農学部、熊本市環境審議会、江津湖研究会
	酒井美由紀			潮崎正浩	熊本県希少動物検討委員会
	坂口政次			田原朗敏	日本鱗翅学会、日本爬虫両棲類学会
	志賀博成			鳥江太介	熊本県立熊本農業高等学校教諭
	園田 盡			寺崎昭典	合同会社フィールドリサーチ
	滝本一誠			飛岡久弥	阿蘇あか牛羊牧場
	塚本時正			永田瑞穂	熊本自然環境研究会、里山研究会、五家庄の会、 熊本自然環境研究連合会
	鶴林豊成			藤井紀行	熊本大学大学院自然科学研究科理学専攻生命科学講座、 特例認定 NPO 法人阿蘇花野協会
	中村和章			山下 浩	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター、東海大学大学院
	檜木野和幸			兼子伸吾	福島大学理工学類共生システム理工学類
	埜口幸郎			増永滋生	株式会社アドプランツコーポレーション
	藤本賢一			高橋佳孝	全国草原再生ネットワーク、
	古澤清行			町田怜子	東京農業大学地域環境科学部
	古澤光久			宇根 豊	NPO 法人農と自然の研究所
	古澤安則			竹内 亮	福岡女子大学文理学部環境科学科、 野焼き支援ボランティア
	前田裕介			矢部光保	九州大学大学院農学研究院 農業資源経済学分野
	本田藤夫			横川 洋	九州大学名誉教授
	山口則光			小路 敦	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター
	山口勇一			中村華子	日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会 特定非営利活動法人山の自然学クラブ
	山本清澄			西脇亜也	宮崎大学農学部附属 自然共生フィールド科学教育研究センター
	山本大輔			乙丸孝之介	鹿児島大学共同獣医学部
	国武貴史			八巻一成	森林総合研究所
	郷 利治				
	佐藤智香				
	宮川泰子				
地元 有識者・ 関係者 (12)	阿南善範	阿蘇インタープリターの会、阿蘇北外輪山トレッキング協議会			
	池辺伸一郎	阿蘇火山博物館、NPO 法人阿蘇ミュージアム			
	坂梨仁彦	認定 NPO 法人バードリサーチ、認定 NPO 法人阿蘇花野協会			
	井上真希	一般社団法人 TAKAraMORI			
	梶原宏之	阿蘇たにびと博物館			
	田中耕治	工房ゆう			
	田上義明	南阿蘇村役場			
	長野良市	社団法人日本写真家協会、社団法人日本写真協会、			
	西岡ヤス子				
	宮崎晴生	熊本県森林組合連合会、舞谷牧野組合			
	湯浅陸雄	阿蘇ホテルの会、内牧花原川を守る会			
	寺岡大祐	株式会社 k-style Holdings			

---

●阿蘇草原再生協議会では、構成員の募集を継続的に行っています。

「阿蘇草原再生協議会設立趣意書」の趣旨にご賛同いただき、阿蘇の草原の保全・再生・維持管理につながる活動に継続的に参加していただける個人、団体または法人を対象としています。

<対象例>

- ◎実際に土地を管理し、放牧や採草によって草原を利用・管理している区、牧野組合、牧野組合員やその他の個人
- ◎草原環境に関する調査研究を行っている研究者、専門家
- ◎採草、野焼きなどの草原維持管理作業を支援する活動を行うボランティアの団体や個人
- ◎野草堆肥による農産品づくりなど、野草採草の増進につながる活動をしている団体や個人
- ◎草原環境学習に関する活動や草原環境に関する普及啓発を行っている団体や個人

- ・参加を希望される団体、個人の方々は、事務局までご連絡下さい。
  - ・なお、応募いただいた方々については、ご応募以降に開催される協議会において、出席した委員の合意を得た上で、委員として参加頂きます。
-

- 阿蘇草原再生レポートは、阿蘇草原再生協議会のホームページからダウンロードできます。  
<https://aso-sougen.com/>

## 阿蘇草原再生レポート 活動報告書 2022

発行 : 2024 年 1 月

阿蘇草原再生協議会

連絡先 : 阿蘇草原再生協議会事務局

(環境省九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所内)

〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1180 TEL : 0967-34-0254